

令和6年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
〔各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況（個表）〕

目 次

表 1（内閣府）	1
表 2（公正取引委員会）	5
表 3（国家公安委員会・警察庁）	8
表 4（個人情報保護委員会）	17
表 5（カジノ管理委員会）	19
表 6（金融庁）	20
表 7（消費者庁）	72
表 8（こども家庭庁）	80
表 9（デジタル庁）	82
表10（総務省）	84
表11（法務省）	93
表12（外務省）	97
表13（財務省）	108
表14（文部科学省）	123
表15（厚生労働省）	138
表16（農林水産省）	157
表17（経済産業省）	170
表18（国土交通省）	183
表19（環境省）	202
表20（原子力規制委員会）	210
表21（防衛省）	212

内閣府

内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「被災者援護協力団体」の登録申請（令和7年2月13日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
2	「登録被災者援護協力団体」の表示制限（令和7年2月13日公表）	
3	福祉関係者に対する災害救助法の規定による救助への従事命令（令和7年2月13日公表）	
4	「日本学術会議」の名称使用制限（令和7年3月6日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「日本学術会議法案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。
5	活動火山対策特別措置法第6条の義務の対象となる施設の見直し（令和7年3月31日公表）	〈制度改正〉 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「都市計画法施行令等の一部を改正する政令」が公布予定。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例措置の延長	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例措置の延長について要望した結果、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
2	沖縄の離島の旅館業に係る課税の特例措置の延長	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、沖縄の離島の旅館業に係る課税の特例措置の延長について要望した結果、本特例措置の適用期限を2年間延長することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
3	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長について要望した結果、所要の見直しを行うことを前提に、本特例措置の適用期限を3年間延長することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
4	沖縄の観光地形成促進地域における課税	〈税制改正〉

	の特例措置の延長等	評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等について要望した結果、対象施設の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長等することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
5	沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例の延長等	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等について要望した結果、対象事業の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長等することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
6	沖縄の産業イノベーション促進地域における課税の特例措置の延長等	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、沖縄の産業イノベーション促進地域における課税の特例措置の延長等について要望した結果、対象事業の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を2年間延長等することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
7	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等	〈税制改正〉 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等について要望した結果、本特例措置の適用期限を2年間延長等することが令和7年度税制改正の大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和6年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策4施策4】 経済財政に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 市民活動を促進するため、令和7年度予算概算要求(17百万円)を行った(令和7年度予算案額:17百万円)。 休眠預金等の活用を推進するため、令和7年度予算概算要求(15百万円)を行った(令和7年度予算案額:15百万円)。 景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を推進するため、令和7年度予算概算要求(245百万円)を行った(令和7年度予算案額:233百万円)。 P P P / P F I 事業を推進するため、令和7年度予算概算

			要求（304百万円）を行った（令和7年度予算案額：209百万円）。
2	【政策10施策10】 高齢社会対策大綱の作成・推進	継続	〈基本方針〉 有識者を構成員とする「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を開催し、同検討会における議論を踏まえ、高齢期の社会参加活動の促進等の取組を盛り込んだ高齢社会対策大綱を令和6年9月13日に閣議決定した。 〈予算要求〉 高齢社会対策総合調査並びにエイジレス・ライフ実践者の事例及び地域等で活動する民間団体の社会参加活動事例に関する表章等を通じた啓発事業などを実施するため、令和7年度予算概算要求（136百万円）を行った（令和7年度予算案額：85百万円）。
3	【政策10施策11】 障害者基本計画の策定・推進	改善等	〈予算要求〉 障害者施策を推進するため、令和7年度予算概算要求（129百万円）を行った（令和7年度予算案額：129百万円）。 〈改善等〉 障害者差別解消法に基づく対応要領の策定及び障害者差別解消支援地域協議会の設置を行っている地方公共団体の割合は着実に上がっているが、引き続きその取り組みを推進する必要があることから、その好事例を収集し周知を図ること、更なる向上を図る。
4	【政策10施策14】 青年国際交流の推進	継続	〈予算要求〉 国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成という事業目的の達成を一層推進するため、令和7年度予算概算要求（1,419百万円）を行った（令和7年度予算案額：1,379百万円）。
5	【政策12施策16】 遺棄化学兵器の廃棄処理の実施	継続	〈予算要求〉 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理を推進するため、令和7年度予算概算要求（50,060百万円）を行った（令和7年度予算案額：45,938百万円）。
6	【施策13施策17】 重要土地等の調査及び規制等の実施	継続	〈予算要求〉 重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査等を着実に実施するため、令和7年度予算概算要求（1,088百万円）を行った（令和7年度予算案額：521百万円）。
7	【政策22施策26】 匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 次世代医療基盤法を踏まえ匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の利活用を推進するため、令和7年度予算概算要求（122百万円）を行った（令和7年度予算案額：112百万円）。
8	【政策23施策27】 宇宙開発利用に関する施策の推進	継続	〈予算要求〉 我が国の宇宙開発利用を推進するため、令和7年度予算概算要求（30,151百万円）を行った（令和7年度予算案額：20,260

			百万円)。
9	【政策24施策28】 北方領土問題解決促進のための 施策の推進	継続	〈予算要求〉 北方領土問題解決促進のための施策を推進するため、令和 7年度予算概算要求（1,635百万円）を行った（令和7年度予 算案額：1,391百万円）。

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cao.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人役員の欠 格事由（令和7年2月7日公表）	継続	〈継続〉 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用するこ ととした。
2	人工衛星等の打上げ及び人工 衛星の管理に係る許可（令和 7年3月5日公表）	継続	〈継続〉 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用するこ ととした。
3	衛星リモートセンシング装置 の使用に係る許可及び衛星リ モートセンシング記録の取扱 いに係る認定（令和7年3月5日 公表）	継続	〈継続〉 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用するこ ととした。

公正取引委員会

公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進のための措置の導入（令和6年4月25日公表）	＜制度新設＞ 政策評価結果を踏まえ、「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律案」を国会に提出した（令和6年4月26日提出）。
2	特定ソフトウェア事業者の指定に係る事業の規模基準（令和6年10月28日公表）	＜制度改正＞ 政策評価結果を踏まえ、「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律第三条第一項の事業の規模を定める政令」が公布された（令和6年12月10日公布）。
3	中小企業の取引の適正化のための措置（下請代金支払遅延等防止法の一部改正）（令和7年3月11日公表）	＜制度改正＞ 政策評価結果を踏まえ、「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月11日提出）。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和6年9月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策2-2】 中小事業者を取り巻く取引の公正化	改善等	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、中小事業者を取り巻く取引の公正化のために必要な経費（743,374千円）を要求した（令和7年度予算案：624,748千円、令和6年度補正予算（第1号）87,176千円）。 ＜機構・定員要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度機構・定員要求において、企業取引課企画官（1人）及び15人の増員を要求した。 ＜改善等＞ 労務費転嫁指針の周知広報活動については、当委員会の職員が地域・職場を訪問し、相談に応じる出張相談会活動について、関係各方面に広報・周知し、出張相談会の件数を増加させることにより、全国津々浦々の中小企業に対して労務費転嫁指針の内容や活用方法の周知徹底を図った。

			また、書面調査における無回答者への取組については、無回答者のうち、取引先事業者から「取引価格が据え置かれており事業活動への影響が大きい取引先」として多くの名前が挙がった者（事業者名公表に係る個別調査の対象者を除く。）に対し、価格転嫁円滑化の取組について電話で説明を行い、理解を図った。 さらに、フリーランス・事業者間取引適正化等法の対象となる特定受託事業者（いわゆるフリーランス）に対する周知広報活動については、事業者団体等を通じた取組ではアプローチが困難であること等から、個人であるフリーランスにもアプローチし得る動画による発信を積極的に行うとともに、インターネット広告なども含めた複数の方法を組み合わせた大規模な周知広報活動を行った。
2	【施策2-3】 下請法違反行為に対する措置	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、親事業者と下請事業者の双方に対して定期的かつ全国的な定期調査を実施するとともに、調査票の回収率の向上を図るために必要な経費（140,509千円）を要求した（令和7年度予算案：143,161千円、令和6年度補正予算（第1号）△74千円）。 <改善等> 調査票の発送数が増えるとともに、資本金が比較的小さく、法務部門や専門スタッフのいない親事業者にまで回答を求め、回収率が低下する傾向にあることが明らかになったため、令和4年度以降に取り組んできた封書の工夫、メールや封書による督促の実施に加え、コールセンターから、未回答の親事業者に対して督促の電話を架ける等のフォローを実施することにより、回収率の向上を図っている。
3	【施策3-1】 競争政策の広報・広聴	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、SNSの専門的な知見を有する外部専門家から助言を受ける等して国民に分かりやすく広く競争政策の情報をSNSで発信するための広報活動や、本局及び地方事務所等所在地以外の都市において独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応を行う「一日公正取引委員会」、中学生、高校生及び大学生を対象とした「独占禁止法教室」などの各種広報活動、地方有識者及び独占禁止政策協力委員を対象とした広聴活動のために必要な経費（97,377千円）を要求した（令和7年度予算案：34,470千円、令和6年度補正予算（第1号）42,900千円）。 <改善等> 広報イベントの開催・参加状況等を踏まえ、国民各層の競争政策についての理解増進を図るよう、効果的な広報活動のあり方を検討するとともに、国民各層の意見・要望を的確に把

			握し、効果的に情報共有を行うための方策を検討する等している。
--	--	--	---------------------------------------

国家公安委员会・警察厅

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自動車が高速自動車国道の本線車道（道路交通法施行令第27条の2に規定する本線車道を除く。）並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外の道路を通行する場合の最高速度（令和6年5月31日公表）	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和6年7月公布、令和8年9月施行）。
2	自転車危険行為に関する規定の整備（令和6年6月28日公表）	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和6年9月公布、令和6年11月施行）。
3	加害関係電子計算機の管理者その他関係者に対する命令に関する規定の整備（令和7年2月7日公表）	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」を第217回通常国会へ提出した。
4	風俗営業からの不適格者の排除（令和7年3月7日公表）	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第217回通常国会へ提出した。
5	接待飲食営業に係る遵守事項・禁止行為の追加（令和7年3月7日公表）	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第217回通常国会へ提出した。
6	いわゆるスカウトバックの禁止（令和7年3月7日公表）	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第217回通常国会へ提出した。
7	特定金属くずを買い受ける際の本人確認義務等の創設（令和7年3月11日公表）	<制度新設> 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案」を第217回通常国会へ提出した。
8	指定金属切断工具の隠匿携帯の禁止（令和7年3月11日公表）	<制度新設> 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする

		「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案」を第217回通常国会へ提出した。
--	--	---

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象とした評価を実施した政策(実績評価方式) (令和6年8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標1業績目標3】 子供の性被害防止対策の推進	改善等	<予算要求> ○ 子供への性犯罪の取締り強化及び子供の性被害撲滅のための国民意識の向上を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ 子供への性犯罪の取締り強化に要する経費 令和7年度概算要求 (42百万円) (令和7年度予算: 42百万円) ・ 子供の性被害撲滅のための国民意識の向上に要する経費 令和7年度概算要求 (2百万円) (令和7年度予算: 2百万円) <改善等> ・ 児童買春事犯等の検挙件数は前年より増加し、SNSに起因する事犯では、特に小学生の被害児童数が増加していることから、第9回子供の性被害防止セミナーの開催に当たっては、児童の性的搾取事犯の手口として多くみられる「性的グルーミング」をテーマに設定した。本セミナーには、外国捜査機関を含め関係機関・団体を招へいし、国内外に対して注意喚起を行った。
2	【基本目標2業績目標1】 重要犯罪等の検挙向上	改善等	<予算要求> ○ 適正な死体取扱業務を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・ 令和7年度概算要求 (3,575百万円) (令和7年度予算: 3,575百万円) ○ 重要犯罪等の検挙を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・ 令和7年度概算要求 (447百万円) (令和7年度予算: 238百万円) ・ 令和6年度補正予算: 209百万円 ○ 科学捜査力の一層の高度化を図るため、必要な経費を予算措置した。

			- 警察における科学捜査力の強化に要する経費 令和7年度概算要求（3,903百万円） （令和7年度予算：3,362百万円） 令和6年度補正予算：367百万円 ○ 令和7年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費（239百万円）が容認された。 ○ 被疑者間の関係性分析のための資機材の整備に要する経費を予算措置した。 - 令和7年度概算要求（22百万円） （令和7年度予算：9百万円） 令和6年度補正予算：13百万円 <機構・定員要求> - これまでも防犯カメラ画像解析の高度化・効率化に関するツールや、警察共通基盤上のシステム等、各種システムの活用を進めているところであるが、重要犯罪等の検挙向上には、警察業務の更なるデジタル化・高度化により捜査の迅速化・効率化を図る必要があることから、警察庁職員を増員要求し、容認された。
3	【基本目標3業績目標1】 犯罪組織の存立基盤の弱体化	改善等	<予算要求> ○ 犯罪組織の弱体化及び壊滅を図るため、各種組織犯罪対策に必要な経費を予算措置した。 - 安心な社会を創るための匿名通報事業に要する経費 令和7年度概算要求（18百万円） （令和7年度予算：18百万円） - 暗号資産関連情報分析ツールの整備に要する経費 令和7年度概算要求（11百万円） （令和7年度予算：11百万円） - 総合的な組織犯罪対策の推進に要する経費 令和7年度概算要求（52百万円） （令和7年度予算：47百万円） ○ 令和7年度地方財政計画において、社会復帰アドバイザーの導入に要する経費（261百万円）が容認された。 <機構・定員要求> - マネロン対策等を強化するため、組織犯罪対策第一課に犯罪収益対策室の新設を要求し、容認された。 - 匿名・流動型犯罪グループの実態解明を推進するため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 - 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りを強

			化するため、地方警察官を増員要求し、容認された。 <改善等> ○ SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返す匿名・流動型犯罪グループが治安対策上の脅威となっており、令和6年度に新設された長官官房参事官（匿名・流動型犯罪グループ対策担当）を中心に、匿名・流動型犯罪グループ対策に係る推進体制の確立を指示したほか、部門横断的な情報共有、実態解明を行い、戦略的な取締りを推進した。
4	【基本目標3業績目標2】 特殊詐欺等の検挙対策及び被害防止対策の推進	改善等	<予算要求> ○ 特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・ 特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和7年度概算要求（29百万円） （令和7年度予算：29百万円） ・ 特殊詐欺捜査センター借上に要する経費 令和7年度概算要求（92百万円） （令和7年度予算：92百万円） ・ 総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和7年度概算要求（211百万円） （令和7年度予算：189百万円） 令和6年度補正予算：13百万円 ・ 特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和7年度概算要求（160百万円） （令和7年度予算：160百万円） <機構・定員要求> ・ SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増しており、極めて憂慮すべき状況であることから、SNS型投資・ロマンス詐欺対策を推進するため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 ・ 東南アジアに係る特殊詐欺の海外犯行拠点対策の更なる推進のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。
5	【基本目標4業績目標3】 道路交通環境の整備	改善等	<予算要求> ○ 社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）に即して交通安全施設等整備事業を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 令和7年度概算要求額（17,692百万円） （令和7年度予算：17,330百万円）

			- 交通安全施設等整備事業の効果測定手法の検証及び見直しに係る調査研究に要する経費 令和7年度概算要求額（10百万円） （令和7年度予算：10百万円） ○ 広域交通管制システムの整備・運用のため、必要な経費を予算措置した。 - 広域交通管制システムの運用に要する経費 令和7年度概算要求額（211百万円） （令和7年度予算：211百万円） <制度改正> ○ 道路標識等によらない生活道路対策を推進するため、「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されるなどの措置が講じられた（令和6年7月公布、令和8年9月施行（一部即日施行））。 <改善等> ○ 信号機の改良等により抑止される死傷事故件数や短縮される通過時間等の伸びがやや低調であること、及び、持続可能な交通規制に向けた対策が必要であること等から、重要性・必要性に応じた資源配分や、道路標識によらない生活道路対策等を推進する。
6	【基本目標5業績目標1】 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	改善等	<予算要求> ○ 重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するため、必要な経費を予算措置した。 - 各種部隊の資機材（機動隊個人装備品、爆発物テロ対応装備資機材、NBCテロ対応装備資機材等）の整備等に要する経費 令和7年度概算要求（1,284百万円） （令和7年度予算：464百万円） 令和6年度補正予算：722百万円 - 小型無人機対策資機材の整備に要する経費 令和7年度概算要求（285百万円） （令和7年度予算：44百万円） 令和6年度補正予算：132百万円 <機構・定員要求> ○ 小型無人機の活用及び対処能力向上のため、小型無人機等運用室の新設及び所掌事務変更を要求し、容認された。 ○ 小型無人機の活用能力向上のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 警備実施分野における救命能力強化に向けた体制を

			構築するため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ ローン・オフエンダー等対策の強化のため、警備局公安課に「ローン・オフエンダー等対策室」を新設した。 ○ ローン・オフエンダー等対策強化のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 <改善等> ・ 近年、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダー等が新たな脅威となっており、ローン・オフエンダー等対策の強化のため、令和6年度から運用を開始した新たな業務モデル（警備部門に司令塔機能を担う体制を構築し、情報の一元的な集約及び危険度評価を行うとともに、危険度に応じて関係部門がそれぞれの特性を生かして対策を講じ、警察の総合力を発揮するための仕組み）の検証を行った。
7	【基本目標5業績目標3】 災害への的確な対処	改善等	<予算要求> ○ 大規模災害に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 ・ 大規模災害対策の推進に要する経費（小型・軽量の救助用資機材、バン型四輪駆動車、ライフジャケット等、令和6年能登半島地震への対応を踏まえた各種装備資機材等の整備） 令和7年度概算要求（1,884百万円） （令和7年度予算：28百万円） 令和6年度補正予算：1,290百万円 <改善等> ・ 令和6年能登半島地震における警察活動を振り返り、初動対応における情報収集・部隊展開等に関する課題を抽出した上、大規模災害における警察活動の高度化に資する取組を取りまとめた。主な取組として、災害最初期の情報収集・集約の更なる強化に関して全国警察に通達したほか、装備資機材の整備等を推進した。
8	【基本目標6業績目標1】 サイバー事案対策の推進	改善等	<予算要求> ○ サイバー事案の取締り、サイバー事案への対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・ 対処能力の向上に要する経費 令和7年度概算要求（4,731百万円） （令和7年度予算：4,459百万円） 令和6年度補正予算：8,876百万円 ・ 人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費

			令和7年度概算要求（678百万円） （令和7年度予算：679百万円） - 官民連携及び国際連携の推進に要する経費 令和7年度概算要求（553百万円） （令和7年度予算：553百万円） <機構・定員要求> ○ 暗号資産の匿名性を悪用したサイバー事案による被害の拡大等、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、以下の機構・定員を新規に要求し、容認された。 - 重大サイバー事案の発生の予防及び当該事案による被害の拡大の防止に関する活動を強化するため、関東管区警察局サイバー特別捜査部に特別対処課を新設。 - 都道府県警察の幹部警察官等に対する研修・教育を更に推進するため、警察大学校にサイバー警察教養部を新設。 - サイバー空間の脅威への対処能力を強化するため、警察庁職員及び地方警務官を増員。 - サイバー空間における対処能力を強化するため、地方警察官を増員。
9	【基本目標7業績目標1】 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	改善等	<予算要求> ○ 犯罪被害者等の支援の充実に必要な経費を予算措置した。 - 犯罪被害者等給付金 令和7年度概算要求（2,420百万円） （令和7年度予算：2,163百万円） - 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度に要する経費 令和7年度概算要求（73百万円） （令和7年度予算：73百万円） - 性犯罪被害相談電話番号の統一化に要する経費 令和7年度概算要求（11百万円） （令和7年度予算：11百万円） - 都道府県における多機関ワンストップサービス体制の構築・運用に要する経費 令和7年度概算要求（213百万円） （令和7年度予算：81百万円） <機構・定員要求> - 犯罪被害者等の多岐にわたる支援ニーズに対応するため、関係機関等が連携を図り、積極的に支援することが

			必要であることから、地方公共団体におけるワンストップ体制の構築・運用のため、警察庁職員を増員要求し、容認された。 <制度改正> 「犯罪被害給付制度の抜本的強化に関する有識者検討会」を開催し、当該検討会における提言を踏まえ、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された。（令和6年6月公布・施行）
--	--	--	--

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（17件）			
1	風俗営業の許可の基準	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
	風俗営業の管理者の欠格事由		
	特定遊興飲食店営業の許可の基準		
	特定遊興飲食店営業の管理者の欠格事由		
	古物営業の許可の基準		
	古物営業の管理者の欠格事由		
	質屋営業の許可の基準		
	警備業の認定の基準		
	警備員の基準		
	警備員指導教育責任者資格者証の交付の基準		
	機械警備業務管理者資格者証の交付の基準		
	インターネット異性紹介事業者の欠格事由		
	探偵業の欠格事由		
	確認事務の委託の登録基準		
	駐車監視員資格者証の交付の基準		
	運転代行業務従事者の基準		
	自動車運転代行業の認定の基準		

道路交通法の一部を改正する法律（4件）			
2	使用条件を満たさない場合における自動運行装置の使用禁止	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
	作動状態記録装置による必要な情報の記録及びその記録の保存義務の新設		
	作動状態記録装置の記録の提示		
	自動運行装置使用中の運転者に対する携帯電話使用等の禁止の解除		
	免許の効力の仮停止の対象行為の追加		
道路交通法施行令の一部を改正する政令（1件）			
3	自動車が高速自動車国道の本線車道に接する加速車線又は減速車線を通行する場合の政令で定める最高速度の改正	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令及び遺失物法施行令の一部を改正する政令（令和6年8月29日公表）（3件）			
4	自動車運転代行業の認定の基準	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
	自動車運転代行業の認定の基準		
	特例施設占有者の欠格事由		
道路交通法施行令及び予算決算及び会計令の一部を改正する政令（2件）			
5	ミニカーの積載の制限に係る規定の見直し	継続	<継続> 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
	小型特殊自動車の積載の制限に係る規定の見直し		

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和6年9月2日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_r02_00001.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の適正な取扱い の推進	継続	<予算要求> 特定個人情報の適正な取扱いを推進するため、令和7年度予算概算要求において208.1百万円を要求した(令和7年度決定額:182.9百万円)
2	【施策2】 個人情報に関する広報・啓発 の推進	改善等	<予算要求> 個人情報に関する広報・啓発を推進するため、令和7年度予算概算要求において155.0百万円を要求した(令和7年度決定額:126.7百万円) <改善等> 個人情報取扱事業者に対する説明会への参加者の理解度を向上させる必要があるため、参加者からアンケートを取るのみならず、担当講師から説明会の手応え等を聞き取ることとし、説明会の更なる改善に活用している。
3	【施策3】 個人情報に関する国際協力の 推進	改善等	<予算要求> 個人情報に関する国際協力を推進するため、令和7年度予算概算要求において275.5百万円を要求した(令和7年度決定額:210.0百万円) <機構・定員要求> 国際関係業務の体制強化を要求し、定員の増員が認められた。 <改善等> 日本のCBPR認証取得事業者の数を増加させる必要があるため、CBPRシステムへの参加促進、認知度向上のため国内企業向けシンポジウムを開催し、CBPRシステムの概要や認証取得による利点、コスト等について説明を行った。
4	【施策4】 個人情報の保護及び利活用 に関する施策の推進	継続	<予算要求> 個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進するため、令和7年度予算概算要求において266.1百万円を要求した(令和7年度決定額:259.8百万円)
5	【施策5】	継続	<予算要求>

	個人情報に関する広聴・相談		個人情報に関する広聴・相談のため、令和7年度予算概算要求において0.5百万円を要求した（令和7年度決定額：0.5百万円） <機構・定員要求> 広聴・相談業務の体制強化を要求し、機構の新設及び定員の増員が認められた。
--	---------------	--	--

カジノ管理委員会

カジノ管理委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

（事前評価）

該当する政策なし

（事後評価）

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和6年8月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jcrc_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標1】 カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備	継続	<予算要求> カジノ事業者等の監督等に向けた準備を進めるため、令和7年度予算概算要求（935百万円）を行った（令和7年度予算案額：633百万円）。 <事前分析表> 前年度から引き続き免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る検討をより深めていくことを念頭に測定指標及び達成目標を設定した。

金融庁

金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護を図るための措置(2件)(令和6年6月24日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」が公布・施行された(令和6年10月公布、令和6年11月施行)。
2	金融商品販売業者等の勧誘方針の公表に係る書面掲示規制(令和6年6月24日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(令和6年11月公布、令和6年12月施行)。
3	株式報酬に係る開示規制の見直し(2件)(令和6年11月26日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」等が公布・施行された(令和7年2月公布、令和7年2月施行)。
4	顧客から金銭等の預託を受けない投資運用業の資本金要件・純財産額要件の緩和(令和7年1月17日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布・施行された(令和7年3月公布、令和7年5月施行)。
5	公益信託の引受け等に係る信託業法の適用除外(令和7年3月7日公表)	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「信託業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年3月)。
6	金融のデジタル化等の進展に伴う資金決済サービスの見直し(5件)(令和7年3月7日公表)	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「資金決済に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年3月)。
7	保険業に対する信頼性の確保及びその健全な発展を図るための措置(3件)(令和7年3月7日公表)	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「保険業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年3月)。
8	公開買付制度及び大量保有報告制度の見直し(9件)(令和7年3月14日公表)	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律

		の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」等を公布・施行する予定。
--	--	---

表2 租税特別措置を対象として評価を実施した施策（令和6年10月2日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実について税制改正要望（令和6年8月）を行った。その結果、異常災害損失に係る保険の種類について火災保険等、動産総合保険等及び賠償責任保険を同一の区分とした上、異常災害損失率を55%とすること、現行の特例積立率の適用期限を3年延長することが措置されることとなった。

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策I-施策I-1】 マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施」として令和7年度予算概算要求（449百万円）を行った（令和6年度予算額：217百万円、令和7年度予算額：373百万円）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① マクロプルーデンスの取組 ・グローバルな金融経済情勢等の動向を注視しつつ、国内外の金融政策・金利動向や不動産市況等が金融システムの安定に与える影響について分析を行った。 ・金融システムの状況について、日本銀行と実務者連絡会等を通じて意見交換を行い、マクロ健全性維持の観点からの規則（カウンター・シクリカル・バッファー等）についても、適切に運用した。 ・令和5年に発生した欧米における銀行セクターの混乱を受けてF S B及びB C B Sその他の国際基準設定主体において行われている議論に積極的に貢献した。

		② 効果的な金融モニタリング（監督・検査）の実施 ・金融機関の経営戦略を確認するとともに、営業基盤、財務基盤、ガバナンスや信用・市場・流動性等の各種リスク管理態勢、内部監査等について金融機関との対話等を通じて確認し、それぞれの状況に応じて経営基盤の強化を促した。 ・金融機関における内部監査の高度化に向けた取組等について、現状の進捗や具体的な工夫、各金融機関が抱える課題に関して対話を行った。また、対話等を通じて、金融機関に対し、内部監査の高度化を促した。 ・大手行のみならず地域金融機関でも残高が増えている国内のＬＢＯ融資について、市場環境の変化等を踏まえた健全な融資慣行の確立やリスク管理の高度化に向けた取組についてモニタリングを行ったうえで、その結果を公表した。 ・金融グループ等をめぐる課題や環境変化に適切に対応し、健全なビジネス展開を可能とするとともに、金融システムの安定・信頼を継続して確保するため、庁内の関係部門間の連携を一層強化するなど、グループ経営に対する監督態勢を強化した。 ・上記のほかに、以下のような気候関連金融リスクに焦点を当てた取組も実施。 ・新たに設置した「気候関連リスクモニタリング室」にて、金融機関の経営戦略やリスク管理の枠組みにおける気候関連金融リスクの位置づけ、顧客の気候関連のリスクへの対応を支援する取組等を確認した。 ・シナリオ分析の手法・枠組みを継続的に改善していくため、日本銀行と共同で、３メガバンクや十数社の損害保険会社と連携して、第２回エクササイズを実施中である。 ・上記取組を踏まえ、国際的な動向やトランジション・ファイナンスの重要性の高まり等も踏まえつつ、気候関連金融リスク管理のあり方等について具体的な議論を進める予定。 ・このほか、業態ごとのビジネスモデルやそれに起因する課題に応じ、以下の取組を実施した。 【大手銀行グループ】 a) 総論 ・金融仲介機能の発揮状況やその基盤となる財務の健全性について、データを用いて分析・把握し、各金融機関と対話を行った。その際、金融機関の負担軽減及び効果的なモ
--	--	---

			ニタリングの実現のため、日本銀行と適切に連携した。また、監督カレッジや日々のモニタリングに関する情報共有等を通じて、海外当局と連携を深めた。 b) 信用リスク ・各行のリスクアペタイトやリスクテイク方針を確認したうえで、それに応じた審査態勢やリスク管理態勢の構築、健全なリスクカルチャー、融資規律が醸成されているかなどについてモニタリングを行った。 ・与信先の業況等について実態把握を行い、それを踏まえた与信先の期中管理及び事業者支援等の取組について確認し、各行に必要な対応を促した。なお、必要に応じて個別債務者の自己査定や償却・引当等の状況を確認した。 ・国内の不動産業向け融資に関して、国内外の経済・金融環境の変化等を踏まえ、各行の与信方針や融資動向について、日本銀行と合同でヒアリングを実施し、実態把握を行った。 ・海外ファンド向けファイナンスについても、今後の信用リスクへの影響を含め、各行のリスク管理態勢についてモニタリングを行った。 c) 市場・流動性リスク ・各行の運用・調達方針を把握した上で、国内外の金融市場の変動が各行の財務の健全性や金融システムに与える影響について分析を行った。また、金利の上昇など、本邦の金融環境に変化がみられることを踏まえ、預貸、有価証券を含めたALM運営方針・リスク管理態勢について検証し、その高度化を促した。 ・外貨流動性リスク管理の高度化に向けて、外貨流動性ストレステストや危機時対応に係る計画等について日本銀行と共同で調査を行った。 d) ガバナンス・横断的リスク ・ストレステストの実施状況について対話を行った。また、ストレステストの実施手法の検証を主眼に、共通シナリオによるストレステストを日本銀行と共同で実施した。 ・各金融機関が海外での買収や拠点拡大等国境・業態を超えた業務展開を推進する中、グループ・グローバルのガバナンスについて、業務の規模・複雑性に応じたIT・システムや内部監査等のあり方、本社による適時・適切な状況把握を含めた海外拠点の管理態勢について対話を行った。 ・株主還元策や、自己資本充実度等の資本政策に関する経営方針について、中長期的な事業戦略にも着目しながらヒ
--	--	--	---

			アリングを実施した。 ・政策保有株式について、保有意義の検証や縮減計画の進捗等に係る確認を行った。 ・「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」(BCBS 239) について、リスクデータに係る定期的な適時報告演習等の結果を踏まえた対話を通じて、各社に対して遵守状況の評価や課題事項のフィードバックを行うことで、各金融機関グループにおけるリスクデータ集計能力とリスク報告態勢のさらなる高度化を促した。くわえて、各社のデータガバナンスの発揮状況についても確認した。 【新形態銀行】 ・銀行トップや親事業会社との間で、グループベースでの事業戦略や中長期的な成長戦略等の方向性を確認し、それらを実現するうえでのガバナンスを含む経営の諸課題等について対話を行った。 ・新形態銀行におけるAML／CFT、システムの安定稼働、流動性リスク管理など、業務に係るリスクへの対応状況について、継続的にモニタリングを行った。 【日本郵政】 ・日本郵政グループについて、ストレス耐性のあるポートフォリオの構築やリスク管理態勢の強化、グループ全体の中長期的な収益基盤の確保等に係る取組状況について対話した。 【地域金融機関】 ・地域金融機関が、自行の融資ポートフォリオを踏まえた、よりの確な信用リスクの見積もりを行う取組を後押ししていくため、引当の見積りのプロセスや開示のあり方を含めて、取組状況の把握等を実施した。 ・国内外の経済・金融市場の動向や、それが金融機関・事業者等に及ぼすその影響を注視し、大きな市場変動等に際して迅速な対応が図られるよう、各地域金融機関の対応方針や態勢整備の状況を随時確認した。 ・地域金融機関の経営方針やリスクテイクの状況、経営環境や直面している各種課題の軽重、経営資源等を踏まえながら、有価証券運用の状況や市場リスク、流動性リスク、取引先等の実態把握の状況を含む信用リスクの管理態勢等について、必要に応じて検査等も活用し、モニタリングを行うとともに、必要な改善を促した。持続可能な収益性や将来の健全性に課題を有する先に対しては、早期警戒
--	--	--	---

			制度等に基づく深度ある対話を継続し、経営基盤の強化に向けた実効性のある取組を強く促した。 ・地域銀行について、預貸、有価証券を含めたA L M運営方針・リスク管理態勢に加え、経営環境が厳しい中でも財務の健全性を維持し金融仲介機能を発揮するという観点から、ストレス時の対応を含めストレステストの実施・活用状況についてモニタリングを実施した。 【証券会社】 a) 横断的課題 ・商品の複雑さやリスクといった商品の特性等に応じた組成・販売勧誘態勢（商品組成を行っていない場合は、組成会社との情報連携等管理態勢）について、法令や自主規制規則等の遵守状況を含めたモニタリングを行った。 ・顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等を行うための経営管理態勢及び業務運営態勢の構築状況について、モニタリングを行った。 ・特に、顧客の最適なポートフォリオを構築する観点から、特定の商品カテゴリーあるいは特定銘柄への販売偏重を未然に防止するための取組状況について、モニタリングを行った。 ・顧客の安定的な資産形成支援というN I S A制度の趣旨を踏まえ、N I S A口座の成長投資枠を使用した合理性のない短期の乗り換え勧誘を防止するための具体的な取組について、モニタリングを行った。 ・「商品・サービス及び業務のライフサイクル管理に関する基本的な考え方」（令和6年6月公表）を踏まえ、金融機関における商品等のライフサイクル管理態勢の高度化に向けた対話を継続して実施した。 b) 大手証券会社 ・大手証券会社については、国内外で事業拡大を進める動きが見られる中、グループ・グローバルのビジネスモデルや経営戦略、戦略遂行上の課題認識等について対話を行った。それらを踏まえ、各社のグループ・グローバルのガバナンスやリスク管理（決済リスク管理やカウンターパーティ信用リスク管理を含む）態勢等について、海外当局とも連携しつつ、一層の強化を促した。また、内部監査の高度化の取組や、I T・システム等のあり方について対話を行った。 ・システム上重要な金融機関における秩序ある処理等の円滑な実施の確保に向けた取組について、金融機関の破綻
--	--	--	--

			処理準備態勢の更なる高度化を促すとともに、実効性を確保するためのモニタリングや対話を継続して実施した。 c) 準大手証券会社・地域証券会社 ・ビジネス環境が大きく変化する中、収益構造の変革や業務提携・新規事業への取組状況、顧客本位の業務運営の実践状況などについて確認し、把握した好事例等も踏まえつつ、必要に応じて深度ある対話を行うなど、持続可能なビジネスモデルに焦点を当てたモニタリングを実施した。 d) ネット系証券会社 ・近年、ネット系証券会社の顧客口座は急増しており、顧客による取引の増加が見込まれる中、各社のシステムが安定的に稼働することの重要性は一層増しているところであり、システムリスク管理態勢の整備・運用状況についてモニタリングを実施した。 ・新規事業の立上げや新サービス・商品の導入に際し、必要な法令等遵守態勢が整備されているか、顧客本位の業務運営の観点から適切な業務運営態勢が整備されているかについてモニタリングを実施した。 e) 外資系証券会社等 ・モニタリングを通じて、日本拠点のビジネスモデルについて分析を行い、ビジネスモデルに見合ったガバナンスや法令等遵守態勢、リスク管理態勢の整備・運用状況を確認した。また、監督カレッジへの参加や海外当局との意見交換により、グループレベルでのビジネスの状況やガバナンス等についても理解を深め、日本拠点に対する深度あるモニタリングにつなげた。モニタリングの結果、業態に共通する課題や先進的な取組事例等を把握した場合には、レポート等の形で取りまとめ、情報発信を行う予定。 ・法令等遵守態勢や投資家対応の適切性に関して、過去に問題が認められた先の改善状況について、必要に応じて海外母国当局とも連携しつつ、継続的にモニタリングを行った。 ・顧客本位の業務運営の推進の観点から、仕組債等のリスク性金融商品の組成会社としての取組の進捗を確認した。 ・国際的金融グループの経営統合の動きに関して、グループ全体の動向を把握しつつ、日本拠点の統合に係る対応及び将来的な方向性の検討が適切なガバナンス態勢の下で進められているかについてモニタリングを行った。 【資産運用会社等】
--	--	--	--

			・投資運用会社については、専門性の高い運用人材の育成・確保等の運用力の向上に必要な取組の強化を促すとともに、改訂される「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、プロダクトガバナンス（顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンス）に関する取組状況をフォローアップした。また、本年開始したファンドモニタリング調査の結果を踏まえて、投資信託や集団投資スキーム等に関する潜在的なリスクについて分析を行った。くわえて、運用面の外部委託管理態勢を含む運営体制についてモニタリングを行った。 ・投資法人については、特に親会社等の利益を優先する誘因が強い経営体制や業務状況にある投資法人資産運用会社における利益相反管理体制等についてモニタリングを行った。 ・投資助言・代理業者については、インターネット、SNS等を利用した広告表示や勧誘行為に関する情報分析を進め、必要に応じて監督上の対応を行うなど、適切に対応した。 【保険会社】 ・持続可能なビジネスモデル構築に向け、各社の内部管理態勢の高度化も含め、保険会社との対話を実施した。その際、生命保険会社とは、非保険領域のビジネスモデルを含めた経営戦略やデジタル戦略をテーマとし、損害保険会社とは、自動車保険の損害サービス等の事業環境の変化を踏まえた中長期的な課題へのリスク管理の取組等をテーマとし、対話を行った。 ・大手保険会社とのビジネスモデルヒアリング等を通じて、各社の海外戦略やグループガバナンスの高度化に向けた取組状況を確認した。更に、監督カレッジを通じて海外当局との意見交換を行い、大手保険会社のモニタリング項目について認識を共有した。 ・自然災害が頻発・激甚化する中で、再保険料率の高止まり、異常危険準備金の取崩が続いており、統合的リスク管理（ERM）の高度化の重要性が一層増している。自然災害リスクへの対応は、各損害保険会社における継続的な取組が必要であるところ、再保険や異常危険準備金に関するモニタリングを継続して行った。 ・経済・金融市場の動向も踏まえつつ、保険会社の財務・業務の健全性や資産運用の状況について、モニタリングを行った。
--	--	--	--

			【少額短期保険業者】 ・財務局と連携して、迅速かつ適切な登録審査を着実に行うとともに、問題のある少短業者の早期把握・早期対応に務めた。 ・登録審査・モニタリング方法について、財務局とともに実施状況の振り返りを行い、必要に応じ実務や運用の改善を図った。 ・少短協会との間で、少短業者をめぐる課題認識等の共有を図り、傘下少短業者の経営管理態勢等の一層の整備に向けた自主的な対応の促進を図った。 【その他の業態】 a) 外国為替証拠金取引業者（FX業者）・暗号資産等関連デリバティブ取引業者 ・日々の為替相場やそれに伴うFX取引量の変動を踏まえ、店頭FX業者の決済リスク管理態勢強化への取組状況についてモニタリングを継続して実施した。 ・暗号資産等関連デリバティブ取引業者については、ビジネスモデルを適切に把握し、投資者保護の観点から業務の適切性について引き続きモニタリングを行い、必要に応じてリスク管理態勢や説明態勢等の強化を促した。 b) 第二種金融商品取引業者 ・取得勧誘やファンド運営等について、関係機関からの情報や当局に寄せられる相談等を参考として、リスクベースのモニタリングを行い、投資者保護等の観点から問題が認められる業者に対しては厳正な対応を行った。 ・貸付事業等権利の取得勧誘に関しては、改正金融商品取引法（令和5年11月成立）の施行を踏まえ、ファンド審査や投資家への適切な情報提供等に係る業務管理体制の整備状況も含め、二種業者に対する実態把握を継続して実施した。 c) 適格機関投資家等特例業務届出者 ・適格機関投資家等特例業務届出者における法令等遵守態勢の状況について引き続きモニタリングを行い、業務運営上の問題が認められる業者に対しては厳正な対応を行った。 d) 信用格付業者 ・信用格付業者における業務の適切性等のモニタリングを継続していくとともに、監督カレッジ等を利用しながら海外当局との連携を深めた。 e) 金融商品仲介業者
--	--	--	---

			・アンケート調査等により収集した好事例も踏まえつつ、投資家保護及び顧客本位の業務運営のための態勢整備の状況等についてモニタリングを実施した。 f) 電子決済等代行業者 ・登録審査を適切に行うとともに、システム障害発生時の対応状況の検証等を通じ利用者保護やシステムの安定性を図った。また、API 接続をめぐる課題の特定とその解決に努めていくとともに、自主規制機関とも連携し、業界内における課題を把握した。 g) 金融サービス仲介業者 ・登録審査において、ビジネスモデルに応じた法令等遵守や適切な業務運営を確保するための管理態勢について適切に審査を実施した。 ・自主規制機関とも連携の上、金融サービス仲介業者に対する登録審査及びモニタリングを適切に実施した。
2	【基本政策I-施策I-2】 健全な金融システムの確保のための制度・環境整備	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「健全な金融システムの確保のための制度・環境整備」として令和7年度予算概算要求(20 百万円)を行った(令和6年度予算額:7 百万円、令和7年度予算額:7 百万円)。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 国際合意を踏まえた金融機関の健全性確保のためのルール整備等 ・平成29年12月に最終合意がなされたバーゼルⅢが、令和7年3月期までにすべての金融機関に適用されることを踏まえ、関係者と十分に対話を行いながら、新たに26先に対して承認を行い、また、既承認金融機関に対して適切にモニタリングを実施した。また、銀行勘定の金利リスク(IRRB)に関する国際合意等を踏まえ、関連告示改正等の制度整備に取り組んだ。 ・経済価値ベースのソルベンシー規制等について、「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」報告書、「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する残論点の方向性等について」の内容及びIAIS(保険監督者国際機構)におけるICS(国際的に活動する保険グループの「国際資本基準」)の採択等を踏まえた法令等の改正案のパブリックコメントを令和6年10月31日及び令和7年1月31日に実施した。引き続き関係者との対話等を行いつつ、令和7年度の新規制の円滑な導入に向けた準備を進

			めていく。 ・監督会計について、具体的な論点が明らかな課題について対応を進めた。また、経済価値ベースのリスク管理との整合性や財務会計に関する見直しの動向等も踏まえつつ、そのあり方について引き続き検討を行う。 ・信託勘定における外国為替取引への同時決済の導入について、引き続き、関係者の対応状況をモニタリングするとともに、関係者間の連携の強化や取組への理解の促進に努めた。なお、本件については、信託銀行等を主体としたプロジェクトチームによる取組の報告書が、令和7年4月に公表予定。 ② 円滑な破綻処理のための態勢整備 ・システム上重要な金融機関における秩序ある処理等の円滑な実施の確保に向けた取組について、金融機関の破綻処理準備態勢の更なる高度化を促すとともに、実効性を確保するためのモニタリングや対話を継続した。F S B の報告書等や I M F の F S A P 対日審査報告書において、破綻処理枠組みの実効性強化、特に当局間連携の強化の重要性が指摘されていることも踏まえ、危機時の当局間連携を強化するための中期的な取組を検討した。
3	【基本政策I-施策I-3】 金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施（特にコロナ後を見据えた取組の実施）	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施（特にコロナ後を見据えた取組の実施）」として令和7年度予算概算要求（94百万円）を行った（令和6年度予算額：49百万円、令和7年度予算額：48百万円）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 金融機関による実情に応じた適切な事業者支援の促進 ・令和5事務年度に実施した重点的なヒアリングや同ヒアリングを受けて令和6年4月より適用された改正監督指針等も踏まえつつ、金融機関における事業者支援の取組状況をフォローアップした。 ・これまで各財務局が経済産業局と連携して構築してきた都道府県ごとに事業者支援の課題と対応策を関係者間で共有する取組について、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援等をより円滑に進められるよう、引き続き経済産業局や地域の関係者との連携・協働を深化させ、その取組を発展させた。 ・金融機関が、顧客企業に対するコンサルティング機能の強

			化の一環として、M&A支援に積極的に取り組むことや、そのための体制整備を図ることを促した。 ・金融サービス利用者相談室で受け付けた相談のうち、相談者の同意を得られたものについては、引き続き金融機関に対して、速やかに事実関係を確認し、適切な対応を求めた。 ・金融機関に対して、貸付条件の変更等の状況の報告を求め、その状況を公表した。 ・令和6年4月以降、地方における事業再生の担い手の育成・拡充策の一つとして、金融機関と事業再生の専門家間のマッチングイベントを7地域で開催するとともに、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」や「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」等について周知を行った。 ・令和6年11月、官民金融機関に対して、事業者の経営課題が多様化していることを踏まえつつ、資金繰り支援に留まらない、事業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援、再チャレンジ支援等に早め早めに取り組むこと、また、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の更なる活用を図ること等について要請を发出した。 ・令和6年6月に創設した「事業再生情報ネットワーク」について、窓口に寄せられた再生可能性の高い中小企業の情報を金融庁等から関係省庁を通じて公租公課の徴収現場等に共有することで、事業者の公租公課の確実な納付と事業再生の両立を促している。令和7年1月末までに36件の申請を受付。 ・「企業アンケート調査」について、地域金融機関の金融仲介の取組等に対する顧客評価を確認するため、必要に応じて、アンケート項目の検討・見直しを行った上で、調査を実施した。 ・令和6年6月に公表した「地域銀行の顧客の課題解決支援の現状と課題」における分析結果等を踏まえ、海外金融機関における経営改善・事業再生実務等の調査を実施した。また、金融機関の本業支援の取組のうち、注力する金融機関の多いM&A・事業承継の分野について、金融機関のM&A・事業承継の取組を促すため、地域銀行の積極的な取組事例等を把握し、参考として情報提供を行う予定。 ・地域金融機関の現場職員が事業者の経営改善支援に着手する際に着目すべきポイントを業種ごとに整理した「業種別支援の着眼点」については、有識者や実務家の意見等
--	--	--	---

			も踏まえ、更なる業種拡充や勉強会等を通じた普及促進に取り組んだ。 ・「地域企業経営人材マッチング促進事業」について、地域経済活性化支援機構（REVIC）が整備した大企業人材と地域企業を地域金融機関の仲介でつなぐプラットフォーム「REVICareer（レビキャリ）」に登録される大企業人材の拡充をさらに進めるために、これらの人材が在籍する大企業への普及啓発や、地方の中堅・中小企業で働く意欲を持つ大企業人材が集まるネットワークとの連携を進めた。また、経営人材の不足等の課題を抱える地域の中堅・中小企業がレビキャリの有用性を感じてもらえるように、中堅・中小企業政策を担う行政機関や各種経済団体等のネットワークとも連携し、レビキャリの認知度の向上を図り、地域への新たな人の流れの創出と地域経済の活性化の後押しに取り組んだ。 ・地域の課題解決に向け、引き続き、他の取組事例や国の施策等の情報提供などを通じて、地域の課題解決支援に取り組んだ。 ・「金融機関向け事業再生支援の手引き」の周知・広報等を実施した。 ・銀行グループが出資可能なスタートアップの範囲拡充について、銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布・施行した。 ・金融機関による投資促進については、金融機関による投資専門子会社等を活用したファンドの組成、スタートアップへの投資等について、足元の取組状況を確認した。 ② 事業者の持続的な成長を促す融資慣行の確立 ・金融機関が保証契約締結時に事業者・保証人に対して保証契約の必要性等を個別具体的に説明した件数を把握し、とりまとめの上、公表した。 ・金融機関の「経営者保証ガイドラインの浸透・定着に向けた取組方針」の公表状況を確認し、とりまとめの上、公表した。 ・「経営者保証ホットライン」に寄せられた事業者からの声等を踏まえ、金融機関に対するヒアリングを実施予定。 ・令和6年8月公表の監督指針の改正内容にあわせて、金融機関が顧客企業の主たる株主等が変更になることを把握した場合、どうすれば経営者保証の解除の可能性が高まるか等を顧客企業に対し説明するよう、令和6年8月及び11月に要請した。
--	--	--	--

			・令和6年8月公表の監督指針の改正内容にあわせて、令和5年3月以前に締結した根保証契約の説明・記録の対応を徹底するよう、令和6年8月に金融機関に要請した。 ・「経営者保証改革プログラム」や監督指針に基づく説明・記録が適切に実施されているかどうか、本部部署等において監査やモニタリングにより確認するよう、令和6年8月及び11月に金融機関に要請した。 ・信用保証付融資に関する適切な説明の対応を徹底するよう、令和6年8月に金融機関に要請した。また、ヒアリング等を通じて、本部部署等の監査やモニタリング等に関する金融機関の取組状況を収集し、令和6年12月に「経営者保証徴求時における金融機関の説明プロセスやモニタリング等に係る事例集」を公表した。 ・令和6年7月に発足した「事業性融資推進プロジェクト・チーム」を中心に、事業性融資推進法に関する政府令等の整備や企業価値担保権の制度趣旨等に関する周知・広報等を実施した。また、企業価値担保権の活用が想定される融資事例、融資事例に応じた与信審査・期中管理のあり方、担保権を活用した融資における引当の考え方等の実務上の課題について関係する業界団体も交え議論を行い、令和8年春頃の制度の施行を目指し、環境整備を進めた。 ・ベンチャーデットの拡大に向け、海外調査を踏まえ、金融機関による新たな審査目線の構築や専門人材の育成・確保に係る検討を進めた。 ・融資を通じたスタートアップへの資金供給について、銀行等へのモニタリングの中で、ヒアリング等を通じ、スタートアップ向けの支援の状況についても、機動的に確認、フォローした。 ③ ビジネスモデルの持続可能性の確保に向けた取組の促進 ・事業性融資や顧客の経営課題解決の支援等により金融仲介機能を発揮しつつ、同時にビジネスモデルの持続可能性を確保する方策について、金融機関と対話を行い、「事業性融資推進プロジェクト・チーム」を中心に部局横断的な課題として対応した。 ・地域銀行におけるガバナンス・人的資本に係る取組について、これまでの対話で得られた知見・ノウハウを活用しながら、通常の監督業務の中で引き続き確認した。 ・地域銀行グループが行うリスク性金融商品の組成・販売・管理等に関し、顧客本位の業務運営に関する論点に加え、
--	--	--	--

			リテールビジネスの経営戦略への位置付けや持続可能なビジネスモデルの構築に向けて、引き続き、持株会社や地域銀行等との対話を実施した。 ・協同組織金融機関が会員・組合員間の相互扶助の理念の下、顧客のニーズに応じた支援を通じて地域課題の解決に貢献することで、自らも経営基盤を強化し、持続可能な経営の確立を図ることができているか、それぞれの規模や特性、地域の人口動向等といった経営環境を踏まえつつ、財務局とともに対話を進めた。 ・新規業務の許認可等に関して、相談の初期段階から金融庁及び財務局・財務事務所が一体となったヒアリングを実施するなど、効率的な監督業務に努め、地域金融機関による自主的な取組を後押しした。 ・協同組織金融機関における中央機関については、対話を通じて、リスク管理の高度化や人材育成等の観点も含む、経営や業務のサポートといった役割の発揮にくわえ、協同組織金融機関間や他の支援機関等との結節点として、様々な事業者支援施策の推進など、協同組織金融機関による地域課題の解決・経営基盤の強化に資する取組への支援を進めることを促した。 ・金融機能強化法（「新型コロナウイルス感染症等に関する特例」含む）に基づき、資本参加の申請を受けたため、「協同組織金融機能強化方針」について、金融仲介の取組方針・各種施策の実効性及び収益化の実現性の観点等から検証・評価した。また、同法に基づき、「資金交付制度」の活用申請を受けたため、「実施計画」について、同計画の実施による基盤的金融サービスの提供の維持に関する実現性の観点等から検証・評価した。 ・金融機能強化法に基づき国が資本参加及び資金交付を行う金融機関については、金融仲介機能の十分な発揮を促進する観点から、将来を見据えた経営改革や経営基盤の強化、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた取組を促すなど、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ・早期健全化法に基づく資本増強行については、経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。
--	--	--	--

4	【基本政策II-施策II-1】 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施」として令和7年度予算概算要求（246百万円）を行った（令和6年度予算額：160百万円、令和7年度予算額：159百万円）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 新しいN I S Aの適切な活用促進 ・政府広報への出稿、大規模イベント・セミナーの開催、業界団体主催イベントへの金融庁政務・幹部の登壇等、積極的な周知・広報を引き続き実施した。 ・N I S A推進・連絡協議会等を活用しつつ、市場変動時も含め販売金融機関に顧客へのフォローアップ等を促し、その状況をモニタリングした。 ・改正後の監督指針に基づき、金融機関による「成長投資枠」を使用した回転売買の勧誘行為の防止等の観点から、モニタリングを実施した。 ・金融機関変更時の即日買付を可能とすることといった、N I S Aに係る手続の簡素化・合理化等の措置が講じられることとなった。 ② 金融経済教育の充実 ・令和6年8月以降、金融経済教育推進機構において、講師派遣事業、イベント・セミナー事業、「J－F L E Cはじめてのマネープラン」無料体験事業、「J－F L E Cはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業等を開始した。同機構に対する監督を適切に実施した。 ・関係省庁や関係団体と連携しつつ、金融経済教育推進機構の講師派遣を全国の企業に周知する等、雇用者に対する資産形成支援のための環境整備を進めた。 ・令和7年3月のグローバルマネーウィークの期間中に、官民連携の上で、金融経済教育に関するイベントを開催しつつ、我が国の取組について国際発信を行った。 ③ 顧客本位の業務運営 ・「金融事業者リスト」及び「共通K P I」を公表した（令和6年9月、令和7年3月）。「金融事業者リスト」については、「顧客本位の業務運営に関する原則」におけるプロダクトガバナンスに関する補充原則の追加（令和6年9月）を踏まえて、同リストの見直しを行った。 ・各金融機関が公表している「顧客本位の業務運営に関する
---	--	----	--

			原則」に基づく取組方針に関して、営業現場への浸透状況や実践状況等の観点から、金融機関と対話を行った。 ・外貨建保険の販売等については、直近の苦情発生状況等を注視しつつ、生命保険会社等を対象に、長期の契約継続を前提としたアフターフォローなど、顧客本位の取組の進捗状況について確認した。 ・外貨建一時払保険や仕組債の販売勧誘・顧客管理等に係る業界規則等への金融機関の対応状況を確認するとともに、外貨建債券や外国株式を含む幅広いリスク性金融商品について、経営陣の関与も含め、プロダクトガバナンス態勢、販売・管理態勢、報酬・業績評価体系について検証した。 ・投資経験が少ないN I S A利用者に対するニーズやリスク許容度の確認、商品特性や注意点等に関する説明、販売後のフォローアップの状況等を確認した。 ・持続可能なリテールビジネスを構築するためには、顧客本位の業務運営と統合的な経営戦略を策定することが重要であるとの観点から、管理会計を踏まえた同ビジネスの損益状況や金融商品毎の獲得手数料等にも着目しながら対話を行った。 ・法令違反・不適切行為の防止や顧客本位の業務運営の推進といった健全な企業文化の醸成等に向けた取組事例や課題等の実態把握を行った。 ・最善利益勘案義務に係る関係政府令・監督指針等の整備を行った（令和6年10月公布、令和6年11月施行）。 ・利益相反が生じうる事項の情報提供のルール化については、金融事業者の業務の実態を踏まえつつ、必要な内閣府令改正を行った（令和7年3月公布、令和7年12月施行）。 ・各種雑誌への寄稿や業界団体等での講演等を通じて、顧客本位の業務運営の見える化の施策の趣旨や、金融機関による顧客本位の業務運営の確保に向けた情報を広く発信した。 ④ 顧客に寄り添った金融サービス ・金融機関に対するアンケート調査を実施し取組状況を把握した上で、障がい者が安全で利便性の高い金融サービスを利用できるよう、障がい者に配慮した施設等の整備、研修等を通じた現場職員による対応の徹底、電話リレーサービスを用いた連絡への対応、窓口やウェブサイトでの障がい者向けのサービスの提供内容の表示・周知を促した。 ・障がい者団体、金融機関関係団体との意見交換会の開催を通じ、障がい者の利便性向上に向けた取組に関する議論を
--	--	--	---

			深めた。 ・成年後見制度を利用者にとって安心かつ安全な制度とするため、各金融機関の後見制度支援預貯金及び後見制度支援信託の導入を促した。 ・認知判断能力が低下した顧客の取引を親族等が代理する場合における対応等について、顧客利便の向上を図りつつ、対応に伴う顧客及び関係者との間でのトラブルを未然に防止する観点から、後見制度支援預貯金等の導入状況調査の結果も踏まえて、金融機関及び業界団体との対話を行い、更なる取組を支援した。 ・金融機関及び受入れ企業等に対して、外国人向けパンフレット及びその受入れ先向けパンフレットも活用しながら、外国人の口座開設等の金融サービスの利便性向上及びマネロンや口座売買等の犯罪への関与の防止等に係る周知活動を実施した。 ・銀行口座開設手続の迅速化・円滑化を図る観点から、金融・資産運用特区において実証的に、海外からのビジネス進出を志向する外国人を支援するため、地方公共団体・金融機関による支援ネットワーク（地方公共団体と銀行の連携強化、地方公共団体による伴走型支援等）の構築に取り組んだ。 ・「規制改革実施計画」（令和6年6月21日閣議決定）等を踏まえ、いわゆるスタートアップビザを取得した外国人起業家による銀行口座開設に関する金融機関への要請等に関して、関係省庁による実態把握等も活用しつつ、フォローを実施する予定。 ・金融機関における在留期間管理等の適切な外国人顧客管理について、在留期間の更新や変更を行っている場合の特例期間等への配慮にも留意しながら、警察庁における検討に協力した。
5	【基本政策II-施策II-2】 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施」として令和7年度予算概算要求（37百万円）を行った（令和6年度予算額：33百万円、令和7年度予算額：56百万円）。 <機構・定員要求> 政策評価を踏まえ、令和7年度機構・定員要求において、保険代理店に対する検査・監督体制の強化及び金融犯罪への監視・相談体制の強化を図るための所要の要求を行った（機構新置、定員増）。

			<その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 金融サービスを安心して享受できるための金融機関における態勢整備等 ・利用者保護等の観点に留意しつつ、所要の政令・内閣府令等の整備を行う。その他、必要に応じ、制度の見直しの検討を行った。 ・保険金不正請求事案及び保険料調整行為事案について、業務改善命令に基づき各社が提出した業務改善計画に基づき抜本的な改善対応が適切に実施されるよう、フォローアップを実施した。引き続き、業務改善計画の進捗状況について、フォローアップを継続する。 ・「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」の報告書等を踏まえ、保険会社に対し、顧客本位の業務運営を徹底し、保険市場における健全な競争環境の構築を実現するために、以下の点について、必要な調査・分析を行った上で、業界ガイドラインの策定・改正等を進めた。引き続き、「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」、「金融審議会 損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」報告書等を踏まえ、監督指針及び業界ガイドラインの改正等を進める。 ① 第三者による代理店の業務品質の評価の枠組みの検討 ② 保険会社による代理店に対する指導等の実効性の確保 ③ 代理店手数料ポイント制度の適切性確保 ④ 保険会社による自社商品の優先的な取り扱いを誘引する便宜供与の解消 ⑤ 乗合代理店における適切な比較推奨販売の確保 ⑥ 共同保険のビジネス慣行の適正化 ⑦ 企業内代理店の実務能力の向上や自立の支援等 ・金融審議会の下に「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」を設置し、保険市場の信頼の確保とその健全な発展を図るために必要な方策について検討を行い、その結果を取りまとめた報告書を令和6年12月に公表した。報告書では、以下の施策が提言された。 <顧客本位の業務運営の徹底> ✓ 大規模乗合代理店に対する体制整備の強化等 ✓ 保険会社による指導等の実効性の確保等 ✓ 乗合代理店における適切な比較推奨販売の確保 ✓ 損害保険分野における自主規制のあり方の整理 <健全な競争環境の実現>
--	--	--	---

			✓ 保険仲立人の活用促進 ✓ 保険会社による保険契約者等への過度な便宜供与の禁止 ✓ 企業内代理店に関する規制の再構築 ✓ 火災保険の赤字構造の改善等 ・保険金不正請求事案と保険料調整行為事案の再発防止を図るため、顧客本位の業務運営を徹底し健全な競争環境を実現する観点から、大規模乗合の損害保険代理店及び保険会社等に対する体制整備を強化するとともに、保険契約の締結等に関する禁止行為の対象範囲を拡大する措置を講ずる「保険業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月）。 ・保険本来の趣旨を逸脱するような商品開発や募集活動を防止する観点から、国税庁と意見交換会等を通して連携を図った。 ・保険代理店ヒアリングの実施や個別の監督事例の共有等を通じて、財務局との連携を一層強化しつつ、保険代理店に対する監督を行った。 ・代理店業務品質評価検討ワーキング・グループへのオブザーバー参加等を通じて、生命保険協会の代理店業務品質評価に関する運営の動向を注視しつつ、同ワーキング・グループでの議論を踏まえ、各生命保険会社に対して代理店管理の高度化に向けた取組を促した。 ・営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢に関し、発見された課題について、生命保険協会における継続的なフォローアップや各社の取組状況を通じて、確認を行った。 ・ゆうちょ銀行について、顧客本位の業務運営の定着やシステムリスク管理の高度化に向けた取組のほか、不祥事件の再発防止に向けた取組について対話を実施した。 ・かんぽ生命について、経営陣が適切に関与した形での顧客本位の業務運営に向けた施策の定着やコンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成に向けたガバナンス強化を含む態勢の実効性について確認した。 ・金融商品取引業者等については、金融商品の組成・販売勧誘態勢等について、法令や自主規制規則等に則っているかモニタリングを行うとともに、顧客本位の業務運営の取組を深化させるための不断の取組が行われるよう促した。くわえて、不公正取引等の検知・防止のための態勢や情報管理態勢の整備も含め、実効性のあるコンプライアンス態勢
--	--	--	--

			や、内部管理態勢が構築されているかモニタリングを行った。 ・貸金業者については、財務局及び都道府県と連携しつつ、貸金業法等関連法令に基づき適切に登録制度を運用するとともに、業務規制等を踏まえたモニタリング（若年者貸付けに係るモニタリングを含む。）を適切に実施した。 ・資金移動業者については、登録審査及び業務実施計画の認可審査における手続きの迅速化に取り組むとともに、法令・事務ガイドラインに基づく態勢整備の状況についてモニタリングを行った。また、前払式支払手段発行者については、電子移転可能型前払式支払手段の発行者に求める不正利用防止措置等や高額電子移転可能型前払式支払手段の発行者に求める取引時確認・マネロンリスク管理態勢等を踏まえ、法令・事務ガイドラインに基づく態勢整備の状況についてモニタリングを行った。一部の決済サービスは、国民生活のインフラへと成長しつつあることから、ビジネスモデルや国民の期待に応じたリスク管理態勢の整備を求めた。 ・暗号資産交換業者については、ビジネスモデルを適切に把握し、利用者保護の観点から、ガバナンス・内部管理態勢等について、継続的にモニタリングを実施するとともに、サイバーセキュリティ水準の向上を促した。また、無登録事業者に関する利用者相談が引き続き寄せられていることを踏まえ、無登録事業者に対し厳正に対応した。加えて、令和6年5月に発生した暗号資産交換業者による利用者財産の不正流出事案を踏まえ、利用者保護の観点から、自主規制機関との連携も含め、各事業者の暗号資産の管理に係るセキュリティの高度化を促した。 ② 利用者保護のための制度・環境整備 ・無登録で金融商品取引業を行う者に対する照会書及び警告書の発出や裁判所への禁止又は停止命令の申立てを行うとともに、無登録で金融商品取引業を行っている疑いがある者に対する問い合わせ等も通じて、積極的に実態把握を行った。無届で有価証券の募集等を行う者についても、上記に準じた対応を行った。 ・無登録で金融商品取引業を行う者の情報や詐欺的な投資勧誘を含む無登録業者で金融商品取引業を行う者との取引の危険性について、SNS等も活用しつつ、投資者等に広く周知及び注意喚起を行った。 ・投資詐欺等に関する金融庁の相談体制を強化・整備したほ
--	--	--	---

			か、関連省庁と連携した政府広報やＪ－ＦＬＥＣなどを通じた啓発を実施した。 ・無登録で金融商品取引業を行う者等によるＳＮＳ型投資詐欺等が多数発生している状況を踏まえ、関係機関との連携を強化して対応しつつ、ＳＮＳ上の、金融商品取引法に違反する可能性がある偽広告等に関し、情報収集等を行うための体制を整備した上で、ＳＮＳ事業者等と連携し、投資者等への注意喚起等を実施した。また、関係協会等においても、横断的に、偽広告等に関する情報収集や注意喚起を行うとともに、自らになりすました偽広告等を発見した場合などにはＳＮＳ事業者等に対し積極的な削除要請を行うよう働き掛けを行った。 ・金融サービス利用者の利便性向上のため、金融サービス利用者相談室において、利用者の目線に立った行政という観点から、利用者からの質問・相談・意見等の一元的な受付及び適切な対応を行った。また、令和4年9月に導入した電話受付時間外での質問等への対応ができるサービス（ＡＩチャットボット）の利便性の向上を図った。さらに、研修を充実させることなどで、相談員の相談対応水準の向上を図り、相談態勢の充実を推進した。 ・「金融トラブル連絡調整協議会」（指定紛争解決機関（以下「指定機関」という。）、学識経験者・消費者団体及び弁護士等によって構成）等の枠組みも利用しつつ、関係諸機関及び金融機関の監督部局とも連携の上、トラブルを抱えた利用者が指定機関等にアクセスしやすい環境整備を実施するなど、利用者利便に一層資する取組を促した。 ・指定機関向け監督指針に沿った監督を通じて、利用者の信頼性向上や各指定機関の特性を踏まえた運用の整合性の確保を図った。また、金融ＡＤＲ連絡協議会（すべての指定機関によって構成）を活用し、指定機関間の連携強化に取り組んだ。 ・多重債務相談の主要な担い手である地方自治体の主体的な取組を促すとともに、相談者が各自治体などの多重債務相談窓口を訪れる契機とするため、これら相談窓口の認知度向上を図るための周知・広報を実施した。 ・財務局の多重債務相談窓口における直接相談の受付、各局における管内自治体の相談員等向けの研修の実施等、各局管内の都道府県、市区町村における相談体制の強化をバックアップした。 ・ギャンブル等依存症対策の観点から、多重債務相談窓口と
--	--	--	--

			精神保健福祉センター等の専門機関との連携強化に向けた取組を進めた。 ・貸金業の利用者についての実態把握を行った。 ・若年者が返済能力を超えた過大な債務を負うことがないよう、コロナ禍からの社会経済活動の正常化の進展に伴う資金需要者の借入行動の変化等について注視しつつ、業界団体の自主ガイドライン等の遵守状況や若年者への貸付状況について重点的にモニタリングを行うとともに、SNS等を通じ、特に若年者を中心とした全世代を対象に過剰借入・ヤミ金融に関する広報・啓発活動を積極的に行った。 ・SNS等を利用した個人間融資などのヤミ金融の手口について、政府広報の活用や関係機関との連携を通じ、広く一般への注意喚起等を行うとともに、ヤミ金融業者に対し警察当局との連携により厳正に対処した。 ・前払式支払手段等の電子マネーを利用した特殊詐欺被害の増加がみられるところ、被害防止に向けて、自主規制団体である一般社団法人日本資金決済業協会と協力をしながら広報・啓発活動を強化した。 ・前払式支払手段等の電子マネーについて前払式支払手段発行者と連携し、詐取された電子マネーの利用を速やかに発見するためのモニタリングを強化し、発見した場合に当該電子マネーの利用を停止するための措置を講ずる等の対策が取れないか検討した。 ・法人名義の口座を含む預貯金口座等の不正利用防止対策を強化するため、関係省庁や金融業界と緊密に連携し、金融機関において、詐欺被害と思われる出金・送金等の取引や口座の不正利用をモニタリング・検知する仕組みを構築し、検知能力を強化するとともに、不正利用防止の措置等を行う取組を推進した。また、金融機関に対し、こうした不正送金・利用被害の実態を踏まえた対策に加え、顧客へのセキュリティ対策に係る情報提供や広報・啓発といった取組を促すとともに、モニタリングの強化を図った。 ・金融機関に対し、振り込め詐欺等の特殊詐欺等による被害の未然防止策の更なる実施や実効性の検証に努めるよう促した。また、被害の迅速な回復のため、「振り込め詐欺救済法」に沿った被害者救済対応を的確に行っているか確認した。 ・金融商品取引法上の無登録業者が無料で投資情報の提供を行う旨等の広告等を行った場合でも、一定の場合には違法となり得ることについて、ガイドラインや監督指針で明
--	--	--	--

			確化した。
6	【基本政策III-施策III-1】 世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備	継続	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、「世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備」として令和7年度予算概算要求（215百万円）を行った（令和6年度予算額：136百万円、令和7年度予算額：139百万円）。 ＜機構・定員要求＞ 政策評価を踏まえ、令和7年度機構・定員要求において、資産運用立国の着実な進展を図るための所要の要求を行った（機構新置、定員増）。 ＜その他の反映状況＞ 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① コーポレートガバナンス改革の深化に向けた取組 ・「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム2024」（令和6年6月公表）を踏まえ、いわゆる政策保有株式の開示の適切性について有価証券報告書レビュー等で検証を行うとともに、内閣府令等を改正し、「株式の保有状況」について、開示事項を追加するとともに、解釈の明確化を行った。さらに、東京証券取引所による資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組を更に進める観点から、東証は令和6年11月に「投資家の目線とギャップのある事例」を公表した。企業の取締役会の実効性向上に向けた取組としては、投資家から企業へのエンゲージメントに係る好事例を収集した。更に、企業と投資家とのさらなる対話促進に向けて、協働エンゲージメントの促進や、実質株主の透明性向上に向けたスチュワードシップ・コードの見直しを行った。併せて、本コード本来の姿である「プリンシプルベース・アプローチ」の原点に立ち返り、策定・改訂時から一定期間が経過し実務への浸透が進んだ箇所等を削除・統合するなど、コードのスリム化を図った。また、機関投資家へのヒアリングを通じて機関投資家・議決権行使助言会社等による同コードの遵守状況を確認した。その上、企業と投資家の建設的な対話の促進に向け、より多くの企業において有価証券報告書の開示が株主総会前になるよう、開示に係る手続きや運用上の実務負担等の実態調査を行い、関係省庁や関係機関との連絡協議会を設け、必要な環境整備について検討した。 ・資産運用会社やアセットオーナーに対して、スチュワードシップ活動の実質化に向けた取組を促すとともに、令和6年通常国会において成立した金融商品取引法の改正の施

			行（公布後2年以内）に向けて、公開買付・大量保有報告制度の政府令改正の検討を進めた。 ・有価証券報告書における開示の適切性について検証を実施するとともに、開示の追加拡充等の必要な措置を検討した。※政策保有株式については、取組と併せて、スタートアップ企業に対する積極的な出資を促す観点から、シナジー効果を見込んで、スタートアップ企業の株式を保有する企業があることも踏まえ、企業の有価証券報告書における好事例、株式保有に対する考え方等を紹介する取組も行った。 ・有価証券報告書における政策保有株式等を含めたコーポレートガバナンス開示の好事例を公表及び有価証券報告書レビューの審査結果等を取りまとめて公表予定。あわせて、企業等に対する開示充実のためのセミナー等に参加し取組の発信を行った。 ② 国際金融センターの実現に向けた、新規参入支援の拡充等 ・「拠点開設サポートオフィス」について、金融・資産運用特区のうち、札幌市、大阪市に地方支部を設置予定。 ・金融・資産運用特区における地方自治体との緊密な連携体制を整備し、縦割りを打破した官民一体の金融創業支援ネットワーク構築を目的とした支援事業を継続し、外国人のニーズや行政面の課題についての情報を把握し、今後の改善策検討や効率化に繋げた。 ・資産運用会社が販売会社と投資信託の情報をやりとりする公販ネットワークについて、関係者と連携しつつ、システムベンダーに対し、令和7年度内を目途に互換性を確保するよう促した。 ・投資信託委託会社、信託銀行、システムベンダーなどの関係各主体の取組状況をフォローするなどして、一者計算の普及を促した。 ・国際金融センターを含む資産運用立国の実現に向けた施策を内外の関係事業者や投資家のニーズに沿った形で進めるとともに、日本市場の魅力等に関する情報発信を行った。 ・上記を達成するために、国際金融センターの特設ウェブサイトのコンテンツをさらに拡充した。また、在外公館等とも連携し、世界の主要な国際金融都市へ定期的に出張してのイベント参加や、9月下旬から10月上旬の「Japan Weeks」開催、その期間中の「資産運用フォーラム」
--	--	--	---

			の立ち上げ等を行った。 ・「租税条約等の手続きの見直し」について、実務的な論点を検討の上、令和7年度税制改正プロセスにおいて、手続きの簡素化・デジタル化に向けた対応などを要望した結果、継続検討とされた。 ・A I 翻訳サービスについて、業務への活用拡大に努め、金融庁からの英語発信量の拡大を促進した。 ③ 資産運用業・アセットオーナーシップの改革に向けた取組 ・大手金融機関グループにおいて、資産運用ビジネスの経営戦略上の位置付けを明確にし、運用力向上やガバナンス改善・体制強化を図るためのプランを策定・公表しており、各社の取組をフォローアップするとともに、各社に継続的な取組の深化を求めた。 ・金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける議論等を踏まえた「顧客本位の業務運営に関する原則」の改訂案については、パブリックコメントの結果を踏まえ、令和6年9月26日に最終化を行った。 ・くわえて、プロダクトガバナンスの実効性を高める観点から、組成会社と販売会社間の情報連携のあり方等について、各業態の自主規制機関等において行われる実務的な検討を引き続きよくフォローする。また、これらの検討を踏まえた資産運用会社等の取組状況をフォローアップする。 ・投資家保護に支障がなく重大な変更該当しない投資信託約款の変更の類型について明確化等を検討した。 ・投資運用業者からミドル・バックオフィス業務を受託する事業者の任意の登録制度の創設、当該創設に伴う投資運用業の登録要件の緩和、運用権限の全部委託を可能とする、「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律」の施行に向け、関係政府令等の整備を行った（令和7年3月28日公布、同年5月1日施行）。 ・「金融・資産運用特区実現パッケージ」に沿って、国や対象地域（北海道・札幌市、東京都・大阪府・大阪市、福岡県・福岡市の4地域）の地方公共団体と連携しながら規制改革等の取組を進めた。 ・くわえて、「金融・資産運用特区」において、地方公共団体と地域金融機関等の連携を通じたG X推進の取組等、各地方公共団体の取組を支援した。なお、各特区の取組の特徴は以下の通り。 ① 北海道・札幌市：G Xに関する資金・人材・情報を集積
--	--	--	--

			しGX金融・資産運用特区を実現 ② 東京都：国際金融センターとしての環境を一層整備し、日本・アジアのサステナブルファイナンスやスタートアップの育成を推進 ③ 大阪府・大阪市：海外投資を呼び込みながら、スタートアップ等によるイノベーションの実現を推進 ④ 福岡県・福岡市：アジアのゲートウェイとして金融機能を強化し、福岡・九州のスタートアップ等を育成 ・新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）について、金融機関グループ等における取組事例の把握を継続し、取組事例の更新を行った。また、令和6年8月28日に策定されたアセットオーナー・プリンシプルを踏まえ、アセットオーナーにおけるEMPに関する取組状況について内閣官房等を通じて把握する。 ・Japan Weeks 2024期間中に開催された資産運用フォーラムにおいて、新興運用業者に関するプログラムを官民連携して開催するなど、金融機関グループ等による新興運用業者の積極的な活用を推進した。 ・アセットオーナー・プリンシプルについて、パブリックコメントを踏まえ、内閣官房において令和6年8月28日に策定された。 ・各アセットオーナーはそれぞれの所管省庁に対して受入表明を行い、内閣官房において受入状況を整理・公表することとされており、金融庁においても受入れの呼びかけ・フォローアップを行った。 ・アセットオーナーを支える金融機関の資産運用ビジネス（確定拠出年金運営管理機関等における企業年金向けビジネスを含む）の高度化に向けて、金融機関等に対するアンケート調査や対話等を通じて、モニタリングを実施している。 ④ 市場の機能強化に向けた環境整備 ・「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」について、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、令和6年10月17日に最終化した。 ・投資型クラウドファンディングにおける発行総額上限及び投資家による投資上限の引上げ等に係る政府令の改正等を行った（令和7年2月25日施行）。 ・非上場株式の発行市場・流通市場の活性化に向けて、令和6年5月に成立した改正金商法に基づく制度整備を図ると共に、発行企業の資金調達の効率化と投資家保護に留意し
--	--	--	--

			つつ勧誘のあり方を検討する等、日本証券業協会等と連携しながら必要な検討を行っている。 ・「金融商品取引業等に関するQ&A」を改訂し、金融商品取引法上の特定投資家の要件のさらなる明確化を図った（令和7年3月11日）。」 ・少額募集に係る有価証券届出書の開示内容の簡素化については、金融審議会市場制度WG・資産運用TF報告書の提言を踏まえて内閣府令等の改正を行った（令和7年2月25日施行）。 ・特定投資家私募制度については、有価証券の取得者を特定投資家に限定するための合理的措置がとられていることを前提に、特定投資家以外の者に対するインターネット等による情報提供ができることを明確化するガイドラインの改正を行った（令和7年2月25日適用）。 ・株式報酬に係る開示規制に関しては、有価証券届出書の提出に代えて臨時報告書の提出をもって募集又は売出しを行うことができる特例制度について、譲渡制限付株式（RS）に係る譲渡制限期間の見直し及び事後交付型株式報酬（RSU等）に係る募集又は売出しについても当該特例制度が適用されることを明確化する金融商品取引法施行令等の改正を行った（令和7年2月25日施行）。 ・投資信託協会における自主規制規則の改正により、外国籍投資信託の国内籍投資信託への組入れに向けた環境整備を行った（令和6年9月19日実施）。 ・上場ベンチャーファンドにおける自己投資口の取得について、不正防止等の措置等を考慮のうえ、内閣府令の改正を行った（令和7年2月17日施行）。 ・プロ向けのベンチャーファンドへ出資可能な投資家に関する規制（適格機関投資家等特例業務）について、地域限定で緩和する内閣府令を制定した（令和6年11月18日施行）。 ・『「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」対話から得られた示唆』を踏まえ、サステナブルファイナンス有識者会議において、サステナビリティ投資の基本的概念・実務等について議論を進めた。 ・私設取引システム（PTS）の売買高上限の緩和等に係る論点の整理を踏まえ、必要な政府令等の改正を行った（令和6年11月21日施行）。 ・銀証ファイアーウォール規制について、金融審議会「市場制度ワーキング・グループ報告書」において示された考え
--	--	--	---

			方を踏まえ、関係部署との連携を図りつつ、検討を行った。 ・不動産投資市場の持続的な成長の実現に向け取り組んだ。 ・東京証券取引所（東証）の市場区分見直しの実効性向上に向けた「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」における、上場会社の企業価値向上に向けた取組、グロース市場の中長期的な機能強化に向けた検討等について、関係者と連携し適切にフォローした。 ・バイオベンチャーの上場審査について、東証における「新規上場ガイドブック（グロース市場編）」等の記載の更なる明確化の検討や、市場関係者の理解促進等の取組をフォローした。 ・立会時間の延伸は、投資信託の基準価額算出などの後続業務をはじめ、システム対応や情報開示など多方面に影響があることから、東京証券取引所のほか各業界団体等とも緊密に連携して対応した。 ・東証及び地方取引所における投資単位が高い水準にある上場会社の投資単位の引下げに向けた取組を促すとともに、東証の「少額投資の在り方に関する勉強会」における、より少額で投資できる方法に関する検討について、適切にフォローした。 ・T O P I Xの機能性のさらなる向上に関する検討について、適切にフォローした。 ・株式決済期間のT+1化について、海外市場の動向を注視しながら、市場関係者と連携し、実務的な検討を進めた。 ⑤ 市場の安定性等確保に向けた監督の実施等 ・市場インフラは、利害関係者の利益を考慮した運営が求められるところ、特に競合他社が事実上存在しない振替機関及び清算機関においては、関係者の意見を反映するための協議を行う仕組みが機能するよう注視した。 ・危機管理グループ会合や監督カレッジへの参加等を通じて、外国清算機関の母国当局と一層の連携強化を図った。 ・「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の円滑な施行に向けて、関連する政府令等の改正を行った（令和6年11月1日施行）。 ・外貨建国内債（オリガミ債）の発行円滑化については、外国口座管理機関の下位に国内口座管理機関を設置できるよう制度整備を行った。 ・取引情報報告制度の報告項目の拡充について、円滑に報告が開始されるよう、各金融機関の対応をサポートすると
--	--	--	---

			もに、当庁の取引情報報告・蓄積システムの整備を実施した。 ⑥ 金融指標の頑健性・透明性の維持・向上 ・TORFについて、QUICKベンチマークス社によるTORFの頑健性・信頼性・透明性向上に向けた施策の検討等の取組を必要に応じてフォローアップした。 ・TIBORについても、頑健性・信頼性・透明性向上に向けた全銀協TIBOR運営機関による取組を必要に応じてフォローアップした。特に令和6年12月末で恒久的に公表停止となったユーロ円TIBORについて、同指標の秩序ある公表停止に向けて時間軸を意識した適切な移行対応が進められるよう、各金融機関における同指標参照契約からの移行状況や顧客対応状況を踏まえつつ、必要に応じて適切な対応を促した。 ・TIBOR及びTORFの欧州域内利用に関して、欧州委員会との間で、将来の安定的な利用を確保するための方策について協議を継続した。
7	【基本政策III-施策III-2】 企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施」として令和7年度予算概算要求（873百万円）を行った（令和6年度予算額：713百万円、令和7年度予算額：670百万円）。 <機構・定員要求> 政策評価を踏まえ、令和7年度機構・定員要求において、サステナブルファイナンスの推進と国際発信の強化を図るための所要の要求を行った（機構新設、定員増）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 企業による情報開示の質の向上に向けた取組の実施 ・金融審議会において、東証プライム市場上場会社の全部又は一部を対象に、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のサステナビリティ開示基準と機能的に同等な国内基準の適用やサステナビリティ情報に対する保証のあり方等について検討を進めた。 ・ISSBのサステナビリティ開示基準設定に対し、国内関係者と連携しながら、国際的な議論への参画や意見発信などの取組を進めた。具体的には、ISSBでのリサーチプロジェクトについて、IFRS財団における国際会議等の場で我が国の人的資本開示の取組について説明するなど、

			投資家のニーズを充足した基準開発に貢献した。 ・また、I F R S財団アジア・オセアニアオフィスの活動についても、国内関係者と連携して引き続きサポートを行った。 ・そのほか、引き続き、G7やG20において行われているサステナビリティ開示に係る議論に積極的に貢献した。 ・サステナビリティ情報に対する第三者による保証について、国際基準を開発している国際監査・保証基準審議会（I A A S B）及び国際会計士倫理基準審議会（I E S B A）に対して、我が国関係者と連携して意見発信を行った。また、サステナビリティ情報に対する保証のあり方等について検討を進めた。 ・有価証券報告書におけるコーポレートガバナンス及びサステナビリティ開示等の好事例を公表及び有価証券報告書レビューの審査結果等を取りまとめて公表予定。あわせて、企業等に対する開示充実のためのセミナー等に参加し、取組の発信を行った。 ② 金融商品取引法上のディスクロージャーの適正性の確保 ・法令及び「企業内容等の開示に関する留意事項（開示ガイドライン）」等に基づき、適正な情報開示を確保するとともに行政対応の透明性・予測可能性の向上に努めた。 ・有価証券届出書等の発行開示書類については、記載内容の適正性が確保されるよう、開示ガイドライン等を使用し、各財務局等を通じた記載内容等に関する事前相談や受理時における審査等を行った。 ・有価証券報告書等の継続開示書類については、有価証券報告書レビューを通じ、記載内容の適正性の確保に努めた。 ・公開買付制度や大量保有報告制度に係る開示書類については、法令等に基づく適切な記載内容の審査等、制度の適正な運用を行った。 ・有価証券報告書等の虚偽記載等の違反行為に対して、課徴金制度を適切に運用した。 ③ E D I N E Tの整備 ・令和6年3月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正による四半期報告書に関する様式の変更・廃止に伴い、「2025年版E D I N E Tタクソノミ」を開発し、同年11月に公表した。公開買付届出書及び大量保有報告書の見直しに関する制度改正に対応するため、令和7年1月にE D I N E Tのシステム改修に向けた入札公告を行い、契約に向け
--	--	--	---

			て調達手続きを進めている。なお、システムの稼働状況については、目標である稼働率99.9%以上（令和6年4月から令和7年3月末時点まで）を維持している。 ④ 我が国において使用される会計基準の品質向上 ・我が国において使用される会計基準の品質向上を図るため、引き続き日本基準の高品質化に取り組んだ。 ・国際会計基準審議会（I A S B）における国際会計基準（I F R S）の基準開発プロジェクトに関して、我が国の考え方をI F R Sに反映する等の取組を強化した。また、国内においては、I F R Sへの移行を容易にするための取組を進めることにより、I F R Sの任意適用企業の拡大を促進した。 ・国際会計人材を育成し、国際的な基準策定等に参画した。 ・スタートアップのM&Aを促進する観点からも、のれん非償却を内容とするI F R Sの任意適用の拡大に向けたさらなる対応を検討した。さらに、我が国の会計基準が多くのスタートアップ等に利用されていることも踏まえ、のれん非償却を含めた財務報告のあり方を検討した。これに関し、東証等とも連携し、決算短信において、経営管理上重要視している指標を業績報告として用いる実務の浸透を図った。 ⑤ 適正な会計監査の確保のための態勢・環境整備に向けた取組の実施 ・企業会計審議会総会の議論を踏まえ、監査部会において、国際監査基準の改訂を踏まえた対応について審議していくため、我が国の監査基準等への影響についてさらなる分析を進めた。 ・上場会社等監査については、日本公認会計士協会と連携し、監査の担い手全体の品質向上に取り組み、改正公認会計士法（令和5年4月施行）により導入された上場会社等の監査に係る登録制度の実効性を確保した。また、上場会社等監査人登録に係る経過措置期間が令和6年9月末で終了したが、引き続き日本公認会計士協会の取組を後押しした。 ・監査監督機関国際フォーラム（I F I A R）の議長国というI F I A Rの組織運営を主導する立場から、I F I A Rがより機動的・的確に諸課題に対応できるような体制の整備や様々なステークホルダーとの積極的な対話等によるI F I A Rの対外的コミュニケーションの強化を牽引した。また、こうした取組を推進することで、グローバルな
--	--	--	---

			監査品質の向上に一段と貢献するほか、アジア諸国をはじめとする I F I A R 未加盟の監査監督当局に対するアウトリーチを一層強化した。 ・事務局のホスト国としては、I F I A R への一貫した支援を継続するほか、「日本 I F I A R ネットワーク」等を通じ、I F I A R における議論について国内の関係者へ広く発信するとともに、課題意識を聴取した。 ・日本の監査監督当局としては、I F I A R 加盟国を含む各国の監査監督当局との連携を一層強化した。また、監査業界における生成 A I 利活用に関する研究プロジェクトを実施するなど、監査品質に影響を与え得る新たな課題に対して知見を蓄積するとともに、積極的に I F I A R メンバーに共有した。 ⑥ 公認会計士・監査法人等に対する適切な検査・監督 ・公認会計士・監査審査会は、日本公認会計士協会が行う品質管理レビューに係る審査を適切に実施し、当該審査の結果等に基づき、監査法人等に対する検査等を実施した。検査の結果、必要があると認めるときは、金融庁に行政処分等の勧告を行った。 ・検査を実施する際には、上場会社監査の担い手としての役割が増大している中小規模監査事務所に対する検査をより重視した運用を行った。 ・モニタリングの実施方法については、対面とリモートとの併用により、引き続き効率的・効果的な実施に努めた。 ・検査においては、監査の品質の向上に向けた監査法人等の経営層のコミットメント、業務管理態勢・品質管理態勢の実効性、改訂品質管理基準への対応等について重点的に検証した。また、個別監査業務についても、不正リスク、収益認識、会計上の見積りに係る監査手続の実施状況を確認・検証した。 ・モニタリングにより把握した情報等については、発信の充実に努めるとともに、分かりやすい情報提供を行った。 ・監査品質の向上のため、日本公認会計士協会の品質管理レビューと公認会計士・監査審査会のモニタリングが全体として最大限の効果を発揮するよう、深度ある連携に努めた。 ⑦ 優秀な会計人材確保に向けた取組の推進 ・公認会計士試験の実施においては、試験問題の作成・採点や全国各地の試験会場の適切な運営など一連の試験業務について、必要な見直しを行いながら、引き続き適切に取
--	--	--	--

			り組んだ。 ・また、令和6年度（令和7年試験）の公認会計士試験インターネット受付システムの更新に伴い、出願の全面オンライン化が達成されたところ、オンライン出願における更なるサービスの向上を図った。 ・さらに、引き続き、公認会計士試験受験者の増加・裾野拡大のために、大学生等向けの講演を実施した。
8	【基本政策III-施策III-3】 金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化」として令和7年度予算概算要求（832百万円）を行った（令和6年度予算額：366百万円、令和7年度予算額：503百万円）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 市場監視に係る取組 ・証券取引等監視委員会の市場監視業務にとって情報は要であり、市場全体について幅広く有用な情報を収集した。 ・市場監視の過程で得られた有用な情報や知見を集約・分析・蓄積し、市場監視全般に多面的・複線的に活用した。 ・市場全体に日常的に目を向けるとともに、国内外の市場環境の変化を適時に把握・分析することで、問題の未然防止や早期発見につなげた。取引所等から提供される膨大なデータも活用しながら、高速取引行為者による取引の実態把握を行った。 ・市場や上場会社を取り巻く環境変化や制度見直しの進展等を踏まえつつ、新たな商品・取引や監視の目の行き届きにくい商品・取引、上場会社による開示の充実に向けた取組等への確に対応した。 ・証券監督者国際機構（IOSCO）等の国際的な枠組みを通じた情報共有を進め、情報収集力を強化するとともに、グローバルな市場監視に貢献した。また、海外当局との積極的な連携を通じて、法執行事例等の情報や市場監視に係る問題意識等を共有し、市場監視に活用した。 ・金融商品取引業者等について、監督部局や財務局等と連携しつつ、リスクベースで検査先を選定し、実質的に意味のある検証や問題点の指摘に努めた。問題が認められた場合、事案の全体像の把握や根本原因の究明により、自主的な改善の促進を通じて、再発防止・未然防止につなげることをし、以下の点を中心に検証を行った。 ✓ 適合性原則を踏まえ、適正な投資勧誘等に重点を置

			いた内部管理態勢の構築や顧客本位の業務運営を踏まえた販売状況 ✓ デジタル化の進展等を踏まえたビジネスモデルの変化とそれに対応した内部管理態勢の構築、サイバーセキュリティ対策（インターネット取引における不正アクセス対策を含む）の十分性やシステムリスク管理（システム開発・運用管理や外部委託先の管理を含む）の対応状況等 ・一層複雑化・巧妙化する投資詐欺等について、「国民を詐欺から守るための総合対策」（令和6年6月公表）も踏まえ、無登録で金融商品取引業を行う者を排除するため、裁判所への禁止命令等の申立て等にさらに積極的に取り組んだ。また、投資者被害の未然防止等に資するよう、投資者への注意喚起等の情報発信を一層強化した。 ・課徴金納付命令勧告を視野に入れた調査・検査の迅速な実施により、不公正取引や開示規制違反の実態を解明した。また、事案の全体像を把握し、根本原因を究明した上で、当事者等との深度ある議論を通じて、再発防止・未然防止につなげた。 ・クロスボーダーの法令違反行為等に対しては、海外当局と連携しつつ、事案の特質に応じた調査・検査を行った。 ・違反行為のうち重大で悪質なものについては、犯則調査の権限を行使し、厳正に対応した。その際、捜査・訴追当局や海外当局等の関係機関と連携し、実態の解明や責任追及を効果的に行った。 ・証券監視委として過去に勧告・告発等を行った類型にも引き続き対応しつつ、市場を取り巻く環境変化等も踏まえ、市場の公正性を脅かしかねない非定型・新類型の事案等（潜脱的な大量保有、新たな類型の偽計等）についても、積極的に対応した。 ・意図せざるものを含む法令違反・不適切行為の未然防止や、情報提供窓口・自主規制機関等を通じた一層の情報収集を図る観点から、個別事案や事例集の公表等において、事案の意義、内容及び問題点を明確にした、具体的で分かりやすい情報発信を行った。 ・市場監視業務の高度化・効率化を図るため、取引監視システム等における一層のデジタル化やデータ処理力の更なる向上を図るとともに、デジタルフォレンジック技術の一層の向上及び情報システムの高度化を推進した。 ・市場の公正性・透明性の確保や投資者保護の実現には、各
--	--	--	--

			地において市場監視機能の一翼を担う財務局との協働・連携が不可欠であり、証券検査をはじめとする様々な分野において更なる情報共有を進め、意思疎通を十分に確保し、一体的な業務運営を図った。
9	【横断的施策1】 デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応」として令和7年度予算概算要求（93 百万円）を行った（令和6年度予算額：80 百万円、令和7年度予算額：81 百万円）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 生成A I やフィンテック等の新たな展開に向けた対応 ・金融機関のA I 活用に関するユースケースや課題認識、ガバナンス確立に向けた取組事例等について整理を行い、事業者との対話に資するディスカッション・ペーパーの策定を行った。 ・監査業界における生成A I 利活用に伴う可能性及び監査品質上の課題について調査研究を実施している。 ・A I を活用した分析を継続し、A I の特性等に係る理解を深め、リスク分析や金融機関のモニタリングへのA I 活用など、金融庁における健全なA I の利活用を検討した。 ・アカデミアと連携して、生成A I を含むA I の金融領域における活用可能性とその課題に関する調査研究を行った。 ・F S Bにおいて、令和6年末から令和7年初頭にかけてA I 関連の報告書を策定・公表しており、I F I A Rにおいても、令和7年3月にA I を含むデジタル技術の活用状況等に関するレポートを公表した。国内動向を踏まえ、これらの策定・公表に向けた国際的な議論に貢献した。 ・新たな金融サービスの育成・普及に向けて、F i n T e c hサポートデスクやF i n T e c h実証実験ハブ等を通じて、フィンテック事業者や金融機関に対する支援を行った。 ・海外フィンテックイベントでの出張相談や海外フィンテック事業者が入居するフィンテック集積拠点F I N O L A Bにおける出張相談を通じて日本市場進出を企図する海外フィンテック事業者の支援を行い、英語での法令照会対応を強化した。 ・令和7年3月の「J a p a n F i n t e c h W e e k 2025」開催期間に合わせ各国大使館、業界団体と連携したミートアップを開催し、国内外のフィンテック事業者等ス

			トークホルダーとの連携強化に向けた支援を行った。 ・海外フィンテックカンファレンスへの参加や各国当局者との意見交換等を通じて、技術やビジネス動向等に関する情報収集に努めた。 ・金融サービス仲介業については、利用者の保護等を確保しつつ発展するよう、事業者からの登録に関する事前相談対応等、事業者支援について丁寧に対応した。 ・分散型金融システムの健全な発展に向けて、B G I Nの活動への積極的な貢献を継続した。 ・送金・決済・与信サービス等の利用者・利用形態の広がりや、新たな金融サービスの登場を踏まえ、金融審議会「資金決済制度等に関するワーキング・グループ」において、利用者保護等に配慮しつつ、適切な規制のあり方について制度面も含めた検討を行った。 ② 暗号資産取引等やW e b 3.0 の健全な発展 ・ステーブルコインの円滑な発行・流通に向けた環境整備が進むよう、仲介業である電子決済手段等取引業及び電子決済等取扱業の登録審査に関し、希望事業者との対話を円滑に実施するなど、迅速な登録審査を進めた。 ・暗号資産交換業の売買、交換に係る媒介の業該当性の明確化に関する事務ガイドラインの改正を実施した。また、L P S（投資事業有限責任組合）が暗号資産を取得・保有する場合の暗号資産交換業該当性について検討を行った。 ・暗号資産交換業者が、I E O銘柄や本邦初の暗号資産を取り扱う場合、利用者保護に配慮しつつ、迅速な取扱いが実現できるよう、審査を行う日本暗号資産等取引業協会と更なる改善策に関し検討を行った。 ・暗号資産の発行について、業界における実務的な検討を踏まえつつ、A S B Jにおいて適切に検討が行われるよう後押しした。 ・W e b 3.0 関連ビジネスの会計・監査について、日本公認会計士協会や日本暗号資産ビジネス協会等による勉強会の開催など、業界団体等の取組を後押しした。 ・令和 6 年 5 月に公布された「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律」の施行に向け、セキュリティトークンを含む流動性の低い非上場有価証券のみを扱い、かつ、取引規模が限定的である私設取引システム運営業務について、認可を要さず第一種金融商品取引業の取得のみで運営が可能となる制度整備を含む政府令等の改正を行った(令和 6 年 11 月 21 日施行)。
--	--	--	--

		・ F S B ハイレベル勧告及び I O S C O 勧告等を踏まえて、グローバルに一貫した形で実効的に規制監督枠組みが実施されるように、F S B のアジア地域諮問グループ会合 (R C G A) と I O S C O のアジア太平洋地域委員会 (A P R C) との間の連携・協力を主導するなど、非 F S B 参加法域へのアウトリーチを含む国際的な議論に貢献し、海外当局と連携した。 ・ 国内外における暗号資産に関する取引の動向等を踏まえ、暗号資産に関連する制度のあり方等について点検している。 ・ ブロックチェーン国際共同研究プロジェクト「金融セクターにおけるプログラム化 (トークン化) の進展と R e g t e c h / S u p t e c h への活用可能性に関する研究 (株式会社クニエとの合同研究)」を通じて、ブロックチェーン / W e b 3.0 領域での健全なビジネスの発展等に貢献した。 ③ 決済・取引インフラの高度化 ・ 令和 5 年 10 月に発生した全銀システムの障害に関して、全銀ネット等による改善・再発防止策の取組等の進捗状況の定期的な確認を通じて、フォローアップを行った。 ・ 次期全銀システムに関しては、上記の改善・再発防止策の取組等の進捗状況も考慮した上で、幅広い関係者による検討に引き続き参画し、基盤のオープン化を含む更改や A P I ゲートウェイの導入を後押しした。また、全銀ネットが進めるシステム開発作業について、F M I 原則や監督指針を踏まえつつ、安全性確保の観点から必要な対応を促した。 ・ 全銀システムや「ことら送金サービス」への参加事業者の拡大状況や利用状況等について、関係者との丁寧な対話を行い、令和 6 年 10 月に初めて資金移動業者が全銀システムに加盟した。 ・ 金融機関の取引先企業の D X の推進や生産性向上の観点から、D I - Z E D I や金融 G I F に対応する会計ソフト等の開発・普及といった、請求・決済分野のデータ連携の取組を官民一体となって推進した。 ・ 「手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会」(事務局：全国銀行協会)において金融機関の手形・小切手の電子化に向けた対応状況を把握し、他省庁や金融機関関係団体と連携し、金融界の自主行動計画の着実な進展を後押しした。
--	--	---

			・諸外国の決済・取引インフラにおける高度化の取組等を踏まえつつ、関係者との意見交換やヒアリングを通じて、我が国の決済・取引におけるシステム・サービスの更なる高度化や利便性の向上に向けた検討を進めた。 ・C B D Cについて、関係府省庁・日本銀行連絡会議や日本銀行のパイロット実験等を含め、これら議論に貢献した。 ・金融庁電子申請・届出システムについて、利用者のニーズや政府方針を踏まえつつ、ユーザーインターフェース（U I）改善、サポートデスク機能の強化など更なる利便性の向上に向けてシステム整備等を行った。 ・災害時・相続時の口座照会や一つの金融機関を経由した他金融機関の口座への付番、公金受取口座の金融機関経由での登録受付等について、関係省庁や預金保険機構、業界団体等と連携し、業務フローやシステム対応等に係る準備を行った。 ・金融機関における従業員のマイナンバーカードの取得に加え、利活用についても促進し、金融機関における公的個人認証の活用促進を図るための取組を実施した。
10	【横断的施策2】 サステナブルファイナンスの推進	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「サステナブルファイナンスの推進」として令和7年度予算概算要求（134 百万円）を行った（令和6年度予算額：31 百万円、令和7年度予算額：67 百万円）。 <機構・定員要求> 政策評価を踏まえ、令和7年度機構・定員要求において、サステナブルファイナンスの推進と国際発信の強化を図るための所要の要求を行った（機構新設、定員増）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 企業のサステナビリティ開示の充実と信頼性の確保 ・金融審議会において、東証プライム市場上場会社の全部又は一部を対象に、国際サステナビリティ基準審議会（I S S B）のサステナビリティ開示基準と機能的に同等な国内基準の適用やサステナビリティ情報に対する保証のあり方等について検討を進めた。【再掲（施策Ⅲ－2）】 ・I S S Bのサステナビリティ開示基準設定に対し、国内関係者と連携しながら、国際的な議論への参画や意見発信などの取組を進めた。具体的には、I S S Bでのリサーチプロジェクトについて、I F R S財団における国際会議等の場で我が国の人的資本開示の取組について説明するなど、投資家のニーズを充足した基準開発に貢献した。【再掲（施

			策Ⅲ－２）】 ・サステナビリティ情報に対する第三者による保証について、国際基準を開発している国際監査・保証基準審議会（I A A S B）及び国際会計士倫理基準審議会（I E S B A）に対して、我が国関係者と連携して意見発信を行った。また、サステナビリティ情報に対する保証のあり方等について検討を進めた。【再掲（施策Ⅲ－２）】 ・有価証券報告書におけるコーポレートガバナンス及びサステナビリティ開示等の好事例を公表及び有価証券報告書レビューの審査結果等を取りまとめて公表予定。あわせて、企業等に対する開示充実のためのセミナー等に参加し、取組の発信を行った。【再掲（施策Ⅲ－２）】 ② 透明性の高いデータ基盤の整備 ・サステナビリティに係るデータ等の実態把握を行い、データの整備のあり方等について、国際的な議論・取組も踏まえつつ、官民が連携して検討を進めた。 ・Net-Zero Data Public Utility（NZDPU）に向けた議論に参加し、我が国における利活用や課題に関する情報収集を行い、更なる発展について検討を行った。 ・文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省と共同で「気候変動関連データ活用と適応に関する実践パネル」を開催し、データの利活用を含む関係者の取組事例や課題感等を共有しつつ、協働の可能性等を実践的に議論する予定。 ・「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」の受入れを表明した評価機関等リストを令和 7 年 2 月に更新・公表した。また、「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」に賛同したESG評価・データ提供機関における態勢整備の状況等について実態把握を行った。 ③ 金融機関による脱炭素に向けた企業支援等の促進 ・リソースやノウハウ等が不足する中堅・中小企業における脱炭素の取組を支援するため、関係省庁と連携し、補助事業の展開支援等を進めた。 ・「カーボン・クレジット取引に関する金融インフラのあり方等に係る検討会」において、カーボン・クレジットに係る取引インフラと市場慣行のあり方等について議論を進めた。 ・関係省庁と連携し、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の改訂等について議論を進め、令和 7 年 3 月に改訂した。
--	--	--	--

			・「アジアGXコンソーシアム」における議論内容について、令和6年10月に対外発信を行い、トランジション・ファイナンスの推進に取り組んだ。 ・国際的な議論、民間の動向把握を通じて、気候関連金融リスクや金融の役割の考察を行った。 ・金融機関においてTCFD提言に基づき実施しているシナリオ分析に関する業態間での比較調査等を行い、公表する予定。 ④ インパクト投資の実践・拡大 ・「インパクトコンソーシアム」において、以下の4つの分科会を開催し、参加者の自主的な課題設定・議論を軸とし、特に官民が協働して議論を進めることが有効な事項について議論を進めた。 ✓ データ・指標分科会：関係者のニーズを踏まえ、既存のインフラでは不足しているデータ・指標や分野等を特定し、望ましいデータベースについて議論を進めた。 ✓ 市場調査・形成分科会：上場市場におけるインパクト投資やインパクト評価を企業価値向上につなげる企業戦略のあり方について議論を進めた。 ✓ 地域・実践分科会：地域におけるインパクトの創出について、地域内外の幅広い関係者間での共通理解を醸成し協働を得る方法論や、インパクトを考慮した事業評価の視点等について議論を進めた。 ✓ 官民連携促進分科会：インパクトスタートアップと地方公共団体の連携による社会課題の解決の促進について議論を進めた。
11	【横断的施策3】 業務継続体制の確立と災害・サイバーセキュリティへの対応	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「業務継続体制の確立と災害・サイバーセキュリティへの対応」として令和7年度予算概算要求（193百万円）を行った（令和6年度予算額：160百万円、令和7年度予算額：164百万円）。 <機構・定員要求> 政策評価を踏まえ、令和7年度定員要求において、新たなデジタル技術やサイバーセキュリティへの対応強化を図るための所要の要求を行った（定員増）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 災害等発生時における金融行政の継続性確保 ・「金融庁業務継続計画（首都直下地震対応編）」等を検証し、一部の規程について見直しを実施した。

			・関係機関と連携して実践的な訓練を実施することにより、金融庁業務継続計画等の実効性を検証した。 ② 金融機関等の業務継続体制の実効性の向上 ・金融業界全体として横断的に業務継続体制の確保を図るため、取引所や金融機関等と合同で業務継続体制に係る訓練を実施した。 ・令和 5 事務年度に実施したアンケート調査や令和 6 年能登半島地震の対応等を踏まえ、金融機関の災害等に係る業務継続体制の整備を引き続き促した。 ・令和 6 年 6 月から 7 月にかけて実施したパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、サイバーセキュリティに関する監督指針等の改正案及びガイドライン案を最終化し、その後、業界団体等と連携の上、これらの円滑な運用を図った。 ・サイバーセキュリティに関する自己評価（サイバーセキュリティセルフアセスメント；C S S A）の対象を 3 メガバンク以外の主要行、労働金庫等にも拡大した。あわせて、令和 7 事務年度以降に向け、上記ガイドラインと整合させる形で、自己点検票の見直しを行った。 ・金融業界全体のインシデント対応能力の更なる向上を図るため、最新のサイバー攻撃の脅威動向を反映したシナリオの下、金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習（D e l t a W a l l IX）を実施した。また、演習結果について分析し、業界に還元する予定。 ・地域金融機関等からサンプルを抽出して脅威ベースのペネトレーションテスト（T L P T）を実施し、地域金融機関等における T L P T の有効性の実証に向けて取り組んだ。具体的には、対象先のサイバーレジリエンスの強化のみならず、地域金融機関に共通する脅威インテリジェンスを抽出し、同業態全体に還元することで、T L P T の障壁を下げるとともに、T L P T の結果判明した脆弱性のうち、よく認められるものを抽出し、同業態全体に還元することで、地域金融機関全体のサイバーセキュリティの強化を図った。 ・国際的に影響を及ぼすサードパーティやサプライチェーンのリスクの顕在化や地政学的な動向を踏まえ、引き続き、G7 サイバー・エキスパート・グループ（C E G）をはじめとする国際的な議論に参画し、脅威・リスク動向、サイバーセキュリティに関する先進事例及び課題について把握し、国内金融セクターのサイバーセキュリティ強化
--	--	--	--

			に向けた施策に活用したとともに、サイバーインシデントに備え、主要国当局との連携強化を図った。また、国際通貨基金（IMF）による金融セクター評価プログラム（FSAP）の結果を踏まえて国内施策を実施した。 ・耐量子計算機暗号（PQC）への移行を検討する際の推奨事項、課題及び留意事項について、関係者とさらに検討するための検討会を開催し、議論の結果を成果物としてとりまとめた。 ・3メガバンクに対しては、引き続き、①グループベース及びグローバルベースでのサイバーセキュリティに関するリスク管理態勢の強化、②サイバーレジリエンスの強化、③サードパーティリスク管理の高度化等を主要テーマに、日本銀行と連携し、通年検査の一環としてサイバーセキュリティ管理態勢を検証した。 ・地域金融機関等に対しては、規模・特性等に応じて、検査を含めたモニタリングを実施し、サイバーセキュリティ管理態勢の実効性を検証した。 ・主要な金融市場インフラ事業者に対しては、日本銀行と連携して、令和5事務年度に把握した実態を踏まえた検証を行った。 ・金融機関のITガバナンスについて、検査を含めたモニタリングを通じ、その強化を促すとともに、金融機関の規模に応じて、グループ・グローバルベースでのIT戦略の全体像を把握の上、有効性を確認した。 ・オペレーショナル・レジリエンスについて、主要行等に対してアンケートやヒアリングを通じて、実施状況を検証した。 ・デジタルバンク等からの免許申請について、システム稼働の安定性を確保する態勢が整っているかなどの観点から支援を行った。 ・クラウドサービスの利用に関するシステムリスク管理上の課題等について、クラウド事業者等との対話を継続して実施した。 ・金融機関の重要なシステムの統合・更改プロジェクトについて、近年の動向（システム障害の傾向、技術の導入状況（例えば、オープン化やクラウドサービスへの移行））を踏まえ、プロジェクトの難度に応じ、リスクベースで検査を含めたモニタリングを行うことにより、本番稼働後の安定的な運用を確保するための態勢整備を促した。 ・システム障害については、サードパーティ・サプライチェ
--	--	--	---

			ーンに起因するものを含め、監督局と連携し、原因、顧客対応及び再発防止策の実効性を検証(重大インシデントに対しては、必要に応じて報告徴求命令や検査等の実施を通じて、重点的に検証)した。 ③ 災害への対応 ・金融機能強化法(東日本大震災に関する特例)に基づき資本参加を決定した金融機関については、金融仲介機能の十分な発揮を促進する観点から、将来を見据えた経営改革や経営基盤の強化、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた取組を促すなど、当局として適切なフォローアップを行うとともに、経営強化計画等の履行状況を半期ごとに公表した。 ・金融機関に対して、東日本大震災事業者再生支援機構と連携した事業者支援や、被災地域の本格的な復興や被災者の生活・事業の再建に向けた主体的かつ継続的な支援等を行っていくよう促した。さらに、創業・起業等を含む被災地の多様なニーズを的確に把握し、きめ細かな対応を行うよう促した。 ・災害の発生時には、被災地の実情を踏まえ、財務局と緊密に連携し「金融上の措置」の要請を行う等、金融機関による迅速かつ的確な被災者支援を促した。 ・令和6年能登半島地震の被災者の生活の再建を支援するため、住宅ローン等の債務を抱えた被災者に向け、自然災害被災者債務整理ガイドラインの周知及び運用支援を行った。 ・また、被災者の事業の再建を支援し、更には被災地の復興を進めていくため、被災地の金融機関に対し、新たに設立された能登半島地震復興支援ファンドも活用しつつ、関係機関との連携を行いながら、被災した事業者へのきめ細かな支援を徹底するよう促した。 ・令和5事務年度以前に発生した自然災害への対応を含め、自然災害等の影響を受けて住宅ローン等の既往債務の弁済が困難となった個人・個人事業主に向けて、自然災害被災者債務整理ガイドラインの周知広報を行うとともに、同ガイドラインに基づく債務整理を通じた生活・事業の再建を支援した。 ・被災者からの相談を受け付ける相談ダイヤルを設置し、被災者等からの各種金融機関の窓口の問い合わせや金融機関等との取引に関する相談に応じた。
12	【横断的施策4】	継続	<予算要求>

その他の横断的施策		評価結果を踏まえ、「その他の横断的施策」として令和 7 年度予算概算要求（413 百万円）を行った（令和 6 年度予算額：330 百万円、令和 7 年度予算額：337 百万円）。 <その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 国際的なネットワークの強化 ・金融システムの強化に向け、金融分野の主要課題について、国際的な議論に貢献した。特に、A I を含むデジタル技術の利用に伴うリスクや気候関連金融リスクへの対応について、F S B 等における議論に貢献した。 ・2 回目となるアジア・ハイレベル金融規制当局者フォーラムを開催し、引き続き、アジア域内の金融規制監督当局間の政策対話の活性化・連携強化に努めた。さらに、二国間金融協力の会議を通じて連携強化等に努めた。こうした取組を通じて、我が国の金融プレゼンス向上に向けた国際的な政策推進力を高めた。 ・本年で 10 年目を迎えるグローバル金融連携センター（G L O P A C）による研修では、アジア諸国等の金融当局とのネットワークを強化するとともに、ハイレベルフォーラムでの問題意識と一貫させ、我が国の国際的な政策や制度に対する理解を深めた。 ・海外当局や要人との意見交換・面会、監督カレッジや危機管理グループの会合の開催により、各国当局との連携を強化した。 ② マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策等の強化 ・令和 6 年 3 月末時点の「対応結果報告」を踏まえたモニタリングを通じて、各金融機関における態勢整備状況の確認を行うとともに、有効性の検証に関して、取組事例を共有予定であるほか、各金融機関の参考となるような一定の目線・考え方の整理を行っている。 ・為替取引分析業者の監督対応等を適切に実施するとともに、金融業態全体のマネロン等対策の底上げに向けた取組を後押しした。 ・令和 10 年にオンサイト審査が予定されている F A T F 第 5 次対日相互審査を見据え、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」等の議論を通じ、関係省庁と連携して、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する行動計画（2024－2026 年度）」に示した我が国のマネロン等対策に関する施策を着実に実行した。 ・利用者のマネロン等対策への更なる理解の向上に資する
-----------	--	---

			ため、官民一体となって、効果的な周知・広報等を実施した。 ・金融機関に対するアウトリーチ活動については、外部講演、勉強会の機会を活用し、積極的な情報発信により、金融機関の理解を促した。 ・業態横断フォーラム等、地域における情報連携の枠組を定着させ、金融機関同士のネットワーク構築やノウハウ共有をさらに促進した。 ・F A T F 政策企画部会での、クロスボーダー送金の透明性向上に関する勧告 16 改訂案の最終化に向けた検討や、その後策定が求められるガイダンス案に含むべき事項の検討等の作業において、共同議長として主導的な役割を果たし、国際的なマネロン等対策等の課題解決に貢献した。 ・F A T F における暗号資産に関する取組について、暗号資産コンタクトグループの共同議長として、トラベルルールを含む勧告 15 の実施促進や、D e F i や P2P 取引を含む新たなリスクへの対応に関し、議論をリードした。 ③ 規制・制度改革等の推進 ・金融サービスの提供者が、利用者のニーズに的確に対応しつつ、積極的に事業展開できる環境を整備すべく、金融サービスの提供者・利用者の声をよく把握しながら、我が国が豊かで活力ある国で在り続けることに資する規制・制度改革等を進めていくとともに、金融を巡る状況の変化に対応した規制・制度のあり方を検討した。 ④ 経済安全保障上の対応 ・基幹インフラ制度に関し、事業者からの事前相談に対応するとともに、届出審査を行った。また、必要に応じて「金融分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説」(Q & A) を更新予定。 ・関係省庁と連携し、重要経済安保情報保護活用法の施行(令和 6 年 5 月の公布から 1 年以内)に向けて規程の整備や指定対象情報の検討等について適切に対応した。
13	【金融庁の行政運営・組織の改革1】 金融庁のガバナンスの改善とデータに基づく政策立案機能の強化	継続	<その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 金融庁自体を環境変化に遅れることなく不断に自己改革する組織に変革(ガバナンスの改善) ・政策評価有識者会議において、政策評価にとどまらず、金融全体を俯瞰した観点から、金融行政として取り組むべき重要な課題等についての議論を定期的実施し、会議での

		議論を金融行政に反映していく予定。 ・サステナブルファイナンス等の各分野における個別の課題について、各種有識者会議等を活用し、外部有識者の意見が継続的に行政に反映される枠組みを確保した。 ・金融庁のモニタリングに対する意見聴取及び職員アンケートによる自己評価を実施し、検査・監督の質の向上につなげた。 ・金融機関及び金融サービスの利用者等との対話を促進する。また、金融機関などが金融行政に対して率直かつ不安なく批判や要望を言えるよう、金融行政モニター制度や意見申出制度、各種サポートデスク、金融機関からの相談対応を着実に実施した。 ② 金融行政におけるデータ活用的高度化 ・各種データ等を活用した分析を実施するとともに、分析人材の育成を進めつつ、分析手法の開発・改善に取り組んだ。また、実施した分析については、「F S A A n a l y t i c a l N o t e s－金融庁データ分析事例集－」等の形で公表する等により庁外からの知見を得、分析の改善や金融庁・財務局のモニタリングの高度化に活かした。また、分析結果の可視化・ツール化（ダッシュボード化）を実施中であり、今後庁内や財務局におけるモニタリングに活かしていく予定。 ・新しいデータ収集・管理の枠組み（共同データプラットフォーム）については、令和7年3月期からの本格的なデータ収集に向けて、高粒度データの精度の確認等を行うとともに、既存計表代替の可否の確認作業のほか、データクレンジング作業におけるチェック項目の見直しや処理の一段の自動化等、金融庁・日本銀行のオペレーションの改善に向けた取組を実施。 ・金融サービスの利用者から寄せられた情報の多角的な分析を進め、その結果を適時にモニタリング等に活用した。 ・令和6年6月に更改を実施した、金融機関のモニタリングに利用するシステムの安定的な稼働に努める。 ③ 金融行政に関する情報発信の充実 ・金融庁ウェブサイトのほか、SNSをはじめとする多様な情報発信ツールを有効活用するとともに、英語による情報量の増加や、海外関係者にも伝わる効果的な発信方法の工夫などにより、国内外に対する情報発信力強化に取り組んだ。 ・組織として効果的・効率的な政策広報・報道対応に取り組
--	--	---

			んだ。 ・外部とのネットワークの構築や、それにより得られる知見の蓄積に努め、政策広報・報道対応に関する当庁職員の能力・知見の向上を図った。 ④ アカデミアとの連携 ・研究者との共同研究の実施などアカデミアとの連携を一層強化し、金融行政に関する先端的な研究成果について行政現場での活用を図った。既存の研究プロジェクトの円滑な進捗のサポートに加え、庁内応募のあった研究プロジェクトについて、研究テーマや研究活動のレビューを行い、担当する研究員の採用等を実施した。 ⑤ 財務局とのさらなる連携・協働の推進 ・引き続き、モニタリング上の金融庁と財務局の連携・協働を深め、一体的・効果的な行政運営を推進するとともに、金融庁と財務局との間での率直な意見交換を通じて、監督当局全体としての質の向上を図った。市場監視の分野においても、財務局とのさらなる連携・協働に取り組んだ。 ・モニタリング内容や人的サポート等に関し、金融庁・財務局が密に連携し、効率的・効果的なモニタリングを実施した。 ・財務局の意見・要望を踏まえ、財務局との会議に関し運営の効率化を図ることや、財務局向け説明会を継続して実施するなど、引き続き、財務局と丁寧なコミュニケーションに努めた。
14	【金融庁の行政運営・組織の改革2】 検査・監督の質の向上	継続	<その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 検査・監督の質の向上（モニタリングの在り方） [モニタリング成果の整理] ・令和6年7月に、「リスク性金融商品の販売・組成会社による顧客本位の業務運営に関するモニタリング結果等（2023 事務年度）」を公表した。 ・令和6年7月に、「大手銀行・地域銀行 国内LBOローンに関するアンケート調査結果」を公表した。 ・令和6年9月に、「金融機関の内部監査の高度化に向けたモニタリングレポート（2024）」を公表した。 ・令和6年12月に、「金融機関のモデル・リスク管理の高度化に向けたプログレスレポート（2024）」を公表した。 ・令和7年1月に、「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理（案）」を公表した。

			・金融庁のモニタリングに対する意見聴取及び職員アンケートによる自己評価を実施し、検査・監督の質の向上につなげた。 [モニタリングスキームの改善] ・金融機関に対する検査については、金融機関との意思の疎通と適切な認識共有を目指し、対面とリモート手法を使い分けるとともに、金融機関の負担に配慮した検査運営を行った。 ・日本銀行との連携については、令和3年3月に公表した「金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取り組み」に基づき、検査・考査の実施先に関する計画調整や規制報告の一元化、重要課題についての共同調査などの取り組みを進めた。 [組織的な人材育成] ・モニタリング職員の能力向上を図るため、金融実務知識・スキルを習得するためのオンデマンド動画研修の更なる充実を図るとともに、階層別・テーマ別に事例・検証手法の研究や、課題解決思考力を養うための参加体験型グループ学習（ワークショップ）を開催するなど、組織的な人材育成プログラムを推進した。また、モニタリング研修の企画・立案に当たり、対面形式での実施とともに、オンライン形式の併用を行うなど、効果的・効率的な研修を継続して実施した。
15	【金融庁の行政運営・組織の改革3】 質の高い金融行政を支える人事戦略・働き方改革	継続	<その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。 ① 職員の能力・資質の向上 ・職員のキャリア形成や人事配置に関して、人事担当者として一人ひとりの職員の直接の対話を、特に若手職員について重点的に進めた。さらに、専門分野に関するヒアリングを始めとする各種ヒアリングを通じて、職員の希望する専門分野を把握し、その経験や適性等を踏まえ、入庁10年目以上の職員については専門分野の特定を進めた。また、現在金融庁で不足している、又は将来必要となると予想されるスキル・知見の確保に向けて引き続き議論を行った。 ・タレントマネジメントシステムを活用することによって職員の人事情報をきめ細かく把握し、より適切な人材配置や人材育成につなげた。 ・金融行政官としての基礎を習得するために見直した研修プログラムについて、内容の拡充や運用方法の改良を検討した。

			・モニタリング業務を担う職員に対するオンデマンド動画研修の更なる充実を継続的に実施するほか、グループ学習等のモニタリング中央研修のプログラムを企画・立案し、効果的・効率的な研修を実施した。 ・モニタリング部門の中核・専門人材の持続的育成の一環として、検査官派遣やトレーニー制度による財務局支援を継続的に実施するほか、信用リスク勉強会・市場リスク勉強会については、受講生の知見・経験やモニタリングの実態に即して、実践で活用できるような内容に見直しを図った。 ・業務上必要となるデータ収集・分析力の向上やデータ活用の高度化を図るため、職員のニーズ・課題、レベル等に合わせた研修等の実施やデータ分析プロジェクト等を通じた専門家による支援等に取り組むなど、着実に体制整備や職員のスキル向上を進めた。 ・市場監視人材の育成と組織の充実化を図るため、短期OJT研修を継続実施するほか、複雑化・高度化する市場に対応した職員の専門性向上に資する効果的な研修等を企画・実施して知識の習得機会を提供した。 ・上記のほか、各種OJTや研修・訓練の実施、大学院を含む外部機関への職員派遣等を通じ、職員のスキル向上を図った。また、最新かつ高度の専門的知見を金融行政に絶えず取り入れることができるよう、外部人材の採用を行った。 ② 職員の主体性・自主性の重視 ・自らの所掌事務にかかわらず自主的な政策提言を職員に促す枠組みである「政策オープンラボ」について、新たな発想やアイデアを積極的に取り入れ、新規性・独自性のある政策立案へとつなげるという制度趣旨等を踏まえつつ、多様なプロジェクトが行われるよう取り組み、多くの職員が積極的に参加できる環境づくりを行った。 ・意欲のある職員が積極的に金融行政に関する課題等の研究を行うことができるように、職員の個人論文等を公表する際のサポートを継続した。また、金融のみならず、幅広い分野の第一線で活躍する学者や経営者等からの有益な知見を得るべく、昼休み講演会や金融経済学勉強会を引き続き積極的に開催した。 ・職員にも自らのキャリアを考える機会を与えるための取組として、庁内からポストの公募を実施した。 ・若手職員からの「金融行政に関する政策提言」について、
--	--	--	---

			引き続き公募を実施した。 ③ 誰もが働きやすく良い仕事ができる環境の整備 - 誰もが柔軟かつ合理的・効率的に働いて、能力を最大限発揮できるような環境を整備するため、子育て・介護と仕事の両立を支援するなど、ライフステージに応じた支援の取組を行うほか、日々の業務の合理化・効率化の徹底、令和7年1月稼働の新金融庁ネットワークシステム等によるテレワーク・オンライン会議を行いやすい環境の提供、RPA等を活用した定型業務の効率化、定型的な庶務業務の外部委託等の業務見直しを推進した。 - 令和7年1月に、金融庁ネットワークシステムを政府共通の標準的な業務実施環境GSSに移行した。また、金融庁ネットワークシステムと接続している個別業務システムをGSSネットワークに接続した。 - システム更改等のプロジェクト管理を適切に行い、新しい技術の利用促進やクラウドの積極的利用を推進するとともに、より高い水準の情報セキュリティを確保するために関係規定の改定を行った。 - 質の高いマネジメントに基づく業務運営と職場環境の改善に資するよう、職員満足度調査や360度評価を活用するほか、マネジメントを担う職員に対してマネジメントの手掛かりの提供等の支援を行うなど、これまでの取組を継続・拡充した。 - 若手職員等が仕事の疑問を気軽に相談し他の職員から親切に答えを得られるような職場全体・各職場での工夫を推進することを通じて、若手職員等が仕事にスムーズに慣れ組織の中で力を発揮していくことができる組織文化を引き続き醸成する。
--	--	--	---

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	株式報酬に係る開示規制の見直し（令和6年6月28日公表）	継続	<継続> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	銀行及び銀行代理業者等に係る休日規制の緩和（令和6年7月5日公表）	継続	<継続> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

3	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等（令和7年2月28日公表）	継続	<継続> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
---	--------------------------------------	----	---

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策(令和7年3月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	事業者の周知義務の明示、事業者の従事者指定義務違反に対する行政措置の強化・罰則の新設等	<制度改正> 事業者の周知義務の明示、事業者の従事者指定義務違反に対する行政措置の強化・罰則の新設等を内容とした「公益通報者保護法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年3月提出)。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【I-1-(1)】 消費者政策企画・立案(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> 消費者行政の総合的な調整対応を継続的に推進するため、令和7年度概算要求(109,195千円)を行った(令和6年度予算額:71,178千円、令和7年度予算案額:83,078千円)。また、令和6年度第1次補正予算において、「送料無料表示見直し検討調査費」として46,648千円を措置
2	【I-1-(2)】 消費者財産被害対応(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和7年度概算要求(26,568千円)を行った(令和6年度予算額:26,485千円、令和7年度予算案額:27,989千円)。
3	【I-1-(3)】 新たな消費者トラブル等の動向調査(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> 新たな消費者トラブル等に関する実態調査を継続的に実施するため、令和7年度概算要求(13,276千円)を行った(令和6年度予算額:13,278千円、令和7年度予算案額:13,276千円)。
4	【I-1-(4)】 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の運用等(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律を適切かつ継続的に運用するため、令和7年度概算要求(63,000千円)を行った(令和6年度予算額:70,000千円、令和7年度予算案額:63,000千円)。
5	【I-1-(5)】	改善等	<予算要求>

	消費者団体訴訟制度に関する環境整備（令和6年9月2日公表）		・本事業は消費者保護を目指す諸事業の中にあって高い重要性を有していることから、今後とも安定的に継続していくべきという外部有識者からの指摘があったことを踏まえ、消費者団体訴訟制度の実効的な運用の確保に向け、団体が活動しやすい環境を整備するため、制度の周知・啓発、適格消費者団体による差止請求促進、団体相互間の情報共有及び連携促進並びにNPOや地方公共団体との連携確保に係る事業費等を含む令和7年度概算要求（145,866千円）を行った（令和6年度予算額：88,883千円、令和7年度予算案額：106,733千円）。 <改善等> ・消費者団体訴訟制度を消費者にとってより身近なものとするため、キャラクター（ここりす等）を使用した新たなパンフレットや啓発動画の作成及びインターネット広告を実施した。 ・適格消費者団体について6件、特定適格消費者団体について1件の更新認定を行った（年度内に認定申請があったものを含む。）。
6	【I-1-(6)】 消費者契約に関する制度の企画立案（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者の脆弱性の精緻化、それを基軸とした新しい消費者法理念の構築、様々な規律をコーディネートする広義の消費者法制度の再編・拡充等に向けた具体的検討を行うための事業費や周知啓発に係る事業費等を含む令和7年度概算要求（62,731千円）を行った（令和6年度予算額：74,371千円、令和7年度予算案額：59,362千円）。 <制度改正等> ・令和5年度に引き続き、消費者委員会に設置された「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」における調査審議に協力した（令和6年10月には中間整理が公表された。）。 ・令和5年度に引き続き、「解約料の実態に関する研究会」を開催し、令和6年12月に議論の整理を公表した。
7	【I-1-(7)】 消費者教育・普及啓発（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者に対する教育・普及啓発、エシカル消費の普及・啓発、食品ロス削減推進のため、令和7年度概算要求（228,137千円）を行った（令和6年度予算額：152,495千円、令和7年度予算案額：159,594千円）。 ・食品ロス削減推進のため、令和6年度第1次補正予算において、70,000千円を措置
8	【I-1-(8)】 エシカル消費の普及・啓発（令和6年9月2日公表）	継続	
9	【I-1-(9)】	継続	

	食品ロス削減推進（令和6年9月2日公表）		<機構・定員要求> ・消費者教育の推進に係る体制整備のため、令和7年度定員要求において係長級2名の時限延長を要求 ・食品ロス削減・食品寄附促進に係る体制強化のため、令和7年度機構定員要求において企画官級1名の新設及び課長補佐級1名の増員を要求
10	【I-1-(10)】 消費者ホットラインの運用等（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和7年度概算要求（2,827,082千円）を行った（令和6年度予算額：1,955,818千円、令和7年度予算案額：1,859,265千円）。 ・令和6年度第1次補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」として、1,600,000千円を措置
11	【I-1-(11)】 地方公共団体との連携等の推進（令和6年9月2日公表）	継続	
12	【I-1-(12)】 地方消費者行政強化交付金（令和6年9月2日公表）	継続	
13	【I-1-(13)】 地方モデル事業（令和6年9月2日公表）	継続	
14	【I-1-(14)】 地方消費者行政人材育成事業（令和6年9月2日公表）	継続	
15	【I-1-(15)】 消費生活相談機能強化促進等補助金（令和6年9月2日公表）	改善等	<その他> ・本施策については、令和4年度第2次補正予算において措置された補助金が令和5年度に執行済みとなったため、終了するものである。
16	【I-1-(16)】 消費者事故等に関する情報の集約・発信等の施策の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和7年度概算要求（124,899千円）を行った（令和6年度予算額：87,027千円、令和7年度予算案額：100,583千円）。また、令和6年度第1次補正予算において、「製造物責任海外動向調査費」として、30,000千円を措置。 <機構・定員要求> ・改正消費生活用製品安全法の施行に伴う体制整備のため、令和7年度定員要求において課長補佐級1名の増員を要求
17	【I-1-(17)】 生命身体事故等の原因調査・再発防止のための提言（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費生活上の生命・身体被害に係る事故の原因を究明し、被害の発生又は拡大の防止のために講ずべき施策及び措置について、内閣総理大臣及び関係行政機関の長へ意見具申するため、令和7年度概算要求（85,134千円）を行っ

			た（令和 6 年度予算額：84,736 千円、令和 7 年度予算案額 88,775 千円）。
18	【I-1-(18)】 食品安全に関するリスクコミュニケーション等の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者に対して食品の安全性に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和 7 年度概算要求（131,538 千円）を行った（令和 6 年度予算額：70,239 千円、令和 7 年度予算案額：75,098 千円）。また、令和 6 年度第 1 次補正予算において、「機能性表示食品制度信頼性確保等調査事業費（いわゆる「健康食品」に係るリスクコミュニケーションの実施に必要な経費）」として、100,175 千円を措置
19	【I-1-(19)】 インターネット通信販売等適正化事業（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和 7 年度概算要求（255,719 千円）を行った（令和 6 年度予算額：219,069 千円、令和 7 年度予算案額：215,642 千円）。 ・デジタル社会における消費者取引に対する施策等について、国内外の導入経緯・効果・課題等の調査・検討や、取引のデジタル化による取引形態の複雑化に対応するため、デジタル技術等を活用した執行実務の高度化に資する仕組みの在り方の検討を行うために必要な経費として、令和 6 年度第 1 次補正予算において、「消費者取引適正化調査研究費」として 34,716 千円、「消費者被害防止デジタル化推進事業費」として 95,019 千円を措置
20	【I-1-(20)】 消費者取引の対策（令和6年9月2日公表）	継続	<機構・定員要求> ・インターネット通信販売への監視体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名及び係長級 1 名の増員を要求 ・デジタルプラットフォーム上の電子商取引の監視に係る体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名の時限延長を要求
21	【I-1-(21)】 取引デジタルプラットフォーム（DPF）における消費者利益保護等推進事業(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、令和 7 年度概算要求（107,376 千円）を行った（令和 6 年度予算額：110,918 千円、令和 7 年度予算案額：108,797 千円）。
22	【I-1-(22)】 不当表示等違反事件調査（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和 7 年度概算要求
23	【I-1-(23)】	継続	

	表示適正化のための普及・啓発等（令和6年9月2日公表）		（83,417 千円）を行った（令和 6 年度予算額：84,828 千円、令和 7 年度予算案額：87,388 千円）。 ・景品表示法の普及・啓発等を行うため、令和 7 年度概算要求（133,877 千円）を行った（令和 6 年度予算額：115,052 千円、令和 7 年度予算案額：108,205 千円）。 <制度改正> ・第 211 回通常国会で成立した、確約手続の導入、課徴金制度の見直しなどを内容とする「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律」が令和 6 年 10 月 1 日に施行された。また、当該改正法施行に伴い、政令や内閣府令、運用基準等、所要の整備を行った。
24	【I-1-(24)】 食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・運用（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・運用のため、令和 7 年度概算要求（104,249 千円）を行った（令和 6 年度予算額：91,073 千円、令和 7 年度予算案額：83,783 千円）。 ・食物アレルギー表示制度の検証推進のため、令和 6 年度第 1 次補正予算において、5,286 千円を措置 ・外食・中食における食物アレルギーに関する情報提供の推進のため、令和 6 年度第 1 次補正予算において、5,000 千円を措置 <制度改正> ・食品添加物表示について、令和 7 年 3 月に食品表示基準の一部を改正し、栄養強化目的で使用した食品添加物に係る表示免除規定を削除した。 ・令和 6 年度に開催された「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」において、横断的な基準に合わせる方向で見直すことを基本としつつ、食品ごとの個別の事情や制定の経緯、消費者や事業者の要望等を踏まえた検討を行い、令和 7 年 3 月に食品表示基準の一部を改正した。
25	【I-1-(25)】 保健機能食品制度等の適正化・運用（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・保健機能食品制度等の適正化・運用のため、令和 7 年度概算要求（413,316 千円）を行った（令和 6 年度予算額：34,106 千円、令和 7 年度予算案額：226,785 千円）。 ・機能性表示食品における信頼性確保等に向けた取組のため、令和 6 年度 1 次補正予算において、48,081 千円を措置 ・買上調査等による保健表示制度の適正化のため、令和 6 年度第 1 次補正予算において、43,179 千円を措置

			<機構・定員要求> ・保健機能食品制度への対応のための体制強化のため、令和7年度機構定員要求において室長級1名の新設、課長補佐級3名及び係長級13名の増員を要求 <制度改正> ・機能性表示食品については、「紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合」における「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応」を踏まえ、令和6年8月に食品表示基準の一部を改正し、①健康被害情報の収集体制に関する規定の整備、②錠剤・カプセル剤等食品の製造加工等におけるGMP基準の適用、③表示方法の見直し、④届出に関する事項（評価を慎重に確認する手続を含む。）の見直しを行った。 ・特定保健用食品についても、「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応」を踏まえ、令和6年8月に「特定保健用食品の表示許可等について」（平成26年10月30日付け消食表第259号消費者庁次長通知）の一部を改正し、健康被害情報の提供について要件化した。 ・特別用途食品のうち、経口補水液については使用段階でも消費者に表示されている内容の趣旨を確実に認識されることを担保するため、令和6年12月に「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令」及び「特別用途食品の表示許可等について」（令和元年9月9日消食表第296号消費者庁次長通知）の一部を改正し、経口補水液の販売方法に関する留意事項等を定めた。 ・栄養成分の分析方法に関する調査事業結果を踏まえ、令和7年3月に食品表示基準の一部を改正し、食物繊維の許容差の範囲等の見直しやビタミンB群の測定及び算出の方法における高速液体クロマトグラフ法の追加を行った。 ・日本人の食事摂取基準（2025年版）の策定を踏まえ、令和7年3月に、食品表示基準における栄養素等表示基準値を改正した。
26	【I-1-(26)】 食品表示対策の推進(令和6年9月2日公表)	継続	<予算要求> ・食品表示対策の推進のため、令和7年度概算要求（97,248千円）を行った（令和6年度予算額：96,107千円、令和7年度予算案額：102,791千円）。
27	【I-1-(27)】	継続	<予算要求>

	消費者意識・行動等の調査・分析及び消費者白書作成・報告（令和6年9月2日公表）		・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和7年度概算要求（72,400千円）を行った（令和6年度予算額：69,629千円、令和7年度予算案額：73,821千円）。
28	【I-1-(28)】 消費者行政に係る国際的な連携の強化（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和7年度概算要求（143,778千円）を行った（令和6年度予算額：130,178千円、令和7年度予算案額：137,748千円）。 <機構・定員要求> ・地方における公益通報者保護制度の推進の強化に係る体制強化のため、令和7年度定員要求において係長級1名の時限延長を要求
29	【I-1-(29)】 公益通報者保護制度の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・公益通報者保護の推進のため、令和7年度概算要求（235,326千円）を行った（令和6年度予算額：90,604千円、令和7年度予算案額：147,329千円）。 <機構・定員要求> ・内部通報対応体制整備に対する調査の実施等に係る体制整備のため、令和7年度定員要求において課長補佐級2名及び係長級2名の増員を要求 ・公益通報者保護制度推進に係る体制整備のため、令和7年度定員要求において課長補佐級1名の時限撤廃を要求
30	【I-1-(30)】 消費者志向経営の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・消費者志向経営の推進のため、令和7年度概算要求（42,836千円）を行った（令和6年度予算額：19,818千円、令和7年度予算案額：17,836千円）。
31	【I-1-(31)】 生活関連物資等の価格等の把握（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・物価対策の推進のため、令和7年度概算要求（32,406千円）を行った（令和6年度予算額：34,417千円、令和7年度予算案額：33,793千円）。
32	【I-1-(32)】 地方消費者行政推進交付金（令和7年2月28日公表）	継続	<予算要求> ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和7年度概算要求（164,580千円）を行った（令和6年度予算額：219,000千円、令和7年度予算案額：164,580千円）。
33	【II-2-(1)】 食品衛生基準に関する政策の推進（令和6年9月2日公表）	継続	<予算要求> ・食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析、体制整備等を行うため、令和7年度概算要求（1,894,381千円）を行った（令和6年度予算額：1,546,611千円、令和7年度予算案額：1,561,290千円）。

			・食品の安全性の確保に関する研究の推進に必要な経費として、令和 7 年度概算要求（337,433 千円）を行った（令和 6 年度予算額：256,195 千円、令和 7 年度予算案額：255,575 千円）。 ・食品中の放射性物質の安全対策を推進するために必要な経費として、令和 7 年度概算要求（67,745 千円）を行った（令和 6 年度予算額：76,143 千円、令和 7 年度予算案額：67,710 千円）。 <機構・定員要求> ・いわゆる「健康食品」に係る規格基準等策定検討のための体制整備のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名の増員を要求 ・細胞培養食品等の規制等検討体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 2 名の増員を要求 ・食品安全に関する国際連携（国際調和）に係る体制強化のため、令和 7 年度定員要求において課長補佐級 1 名の増員を要求
--	--	--	---

こども家庭庁

こども家庭庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年3月7日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cfa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	保育士確保のための体制の整備等	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「児童福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月7日提出）。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（令和6年9月12日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cfa_r06.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 こども政策の総合的な推進	改善等	<改善等> 一部の事業について、事業の効果測定を適切に行うため、成果目標・指標の設定・見直しを検討したほか、執行率等の課題を踏まえて交付金の採択要件等の見直しを検討した。普及啓発事業においては、情報発信先や媒体に合わせたコンテンツの工夫や、内容の充実に向けた取組を検討した。 <予算要求> こども政策を総合的に推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計51,641,127千円、<16,859,586千円>の内数を要求した。
2	【施策(2)】 母子保健衛生対策に関する施策の推進	継続	<予算要求> 母子保健衛生対策に関する施策を推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計17,210,334千円を要求した。
3	【施策(3)】 保育対策及びこども・子育て支援対策に関する施策の推進	継続	<予算要求> 保育対策及びこども・子育て支援対策に関する施策を推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計2,734,602,751千円及び特別会計3,827,417,247千円を要求した。
4	【施策(4)】 こどもの安全対策に関する施策の推進	継続	<予算要求> こどもの安全対策に関する施策を推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計1,701,654千円を要求した。
5	【施策(5)】 児童虐待防止対策、社会的養護の推進及びヤングケアラー等への支援に関する施策の推	改善等	<改善等> 一部の事業について、現在進めている人材確保に向けた取組を更に拡大させるため、資格取得を促すための講習会等の積極的な普及啓発を図るとともに、働く場所としての施設等

	進		の魅力発信に向けたイベントの実施時期の調整等を検討した。併せて、事業の効果測定を適切に行うための工夫に向けた取組を検討した。 <予算要求> 児童虐待防止対策、社会的養護及びヤングケアラー等への支援に関する施策を推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計 183,380,108 千円、<448,799 千円>の内数を要求した。
6	【施策(6)】 ひとり親家庭等への自立支援に関する施策の推進及びこどもの貧困対策の総合的推進	改善等	<改善等> 一部の事業について、事業の実施状況の効率的な把握及びその効果検証への活用に取り組むとともに、補助金の枠組みの見直しを検討した。また、事業の利用実績を踏まえ、その効果を更に高めるため、必要とされる支援を一体的に行うモデル事業の実施を検討した。 <予算要求> ひとり親家庭等への自立支援に関する施策及びこどもの貧困対策を総合的に推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計169,449,106千円を要求した。
7	【施策(7)】 障害児への支援に関する施策の推進	継続	<予算要求> 障害児への支援に関する施策を推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計 491,375,361 千円を要求した。
8	【施策(8)】 大学等における修学支援に関する施策の推進	改善等	<改善等> 非課税世帯の進学率については、本制度開始後上昇しているが、全世帯の進学率と比べて差があることなどの状況を踏まえ、高等教育費の負担軽減を着実に進めるとともに、実施状況や効果等を検証し適切な見直しを行う。 具体的には、高校3年生のうち、給付型奨学金の予約採用に申込んだ者の数を把握するにあたり、所得区分別の属性を追加するなど指標の見直しを行う。 <予算要求> 大学等における修学支援に関する施策を推進するため、令和7年度概算要求で、一般会計 543,768,827 千円を要求した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年9月12日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cfa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定子ども・子育て支援施設等の確認	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

デジタル庁

デジタル庁における政策評価の結果及び政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式・総合評価方式)(令和7年2月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/digital_r04.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	準公共・相互連携分野のデジタル化の推進	継続	<予算要求> 特にデジタル庁の関与の効果が見込まれる「健康・医療・介護」、「教育」、「防災」、「モビリティ」、「デジタルインボイス」「企業間取引」に注力して取組を進めるため令和7年度予算要求において必要な予算要求を行った。
2	マイナンバー制度の推進	継続	<予算要求> マイナンバーカードの利便性・安全性について、国民の不安を払拭しつつ、正しい認知・理解を得られるよう様々なチャネルにおいて主体的に広報を実施するとともに、各事業所管官庁から関係業界団体等に対して周知するための広報資料の作成や、コールセンターの運営強化などの実施のため令和7年度予算要求において必要な予算要求を行った。
3	情報システム統一研修運営	改善等	<予算要求> 情報システム統一研修については、研修で得た技術や知識が研修終了後の各職場や業務で活用されており、一定の成果をあげている。更なるデジタル技術の活用が求められる諸課題に対応するために、より客観的で一貫性のあるデジタル人材の育成・確保が必要であり、令和6年度から技術的な知識を中心とした研修の実施を公的な資格取得試験に置き換えている。公的資格の更なる取得に向けた受検料及び当該資格試験の対策講座への補助を推進するために、令和7年度予算要求において必要な予算要求を行った。
4	情報システムの整備	改善等	<予算要求> 国の情報システムについてはその予算を一括計上し、各府省庁に配分して執行する仕組みを設けている。また、行政事業レビューシート作成の段階から関与することで、各システムの統合や機能の共通化が整理されていない、重複や非効率が発生しているという課題が明らかになった。そこで、これら一括計上対象のシステムについては、予算要求から執行段階を通じてプロジェクトの適切な観点から各プロジェクトの

			レビューを実施し、その費用と効果の進捗管理を行うこととするとともに、政府D X推進専門員など専門性の高い民間人材を採用し各府省庁のプロジェクトに派遣することによって伴走型の支援を強化するために令和7年度予算要求において必要な予算要求を行った。
--	--	--	--

総務省

総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、「量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発」に必要な経費（20億円）を要求した。

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定小規模施設用自動火災報知設備が設置可能な防火対象物の範囲の拡大（令和6年4月3日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令及び特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令」等が公布された（令和6年7月23日公布）。
2	認定放送持株会社等に適用される衛星基幹放送に関するマスメディア集中排除原則の緩和（令和6年4月23日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「基幹放送の業務に係る特定役員及び支配関係の定義並びに表現の自由享有基準の特例に関する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和6年6月27日公布）。
3	消防活動阻害物質の追加（令和6年7月9日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和6年8月30日公布）。
4	製造所及び屋外タンク貯蔵所の基準に関する見直し（令和6年12月3日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等を公布予定
5	リチウムイオン蓄電池の取扱い等に係る規制の見直し（令和6年12月3日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等を公布予定
6	携帯電話等の契約時等における本人確認の厳格化（令和7年1月27日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の

		不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を公布予定
7	特定高周波数無線局を開設することのできる者を価額競争により選定する制度の創設（令和7年2月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
8	重要無線通信に係る電波の伝搬障害防止区域の指定可能範囲の拡大（令和7年2月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
9	国の機関等に対する免許等関連手続のデジタル化の義務付け（令和7年2月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
10	免許状等の返納義務、登録検査等事業者への登録証の返納義務及び揭示義務の廃止並びに免許状等及び登録証の訂正を受ける義務の廃止（令和7年2月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
11	特定地上基幹放送事業者等が中継地上基幹放送局を廃止する際の規律の整備（令和7年2月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
12	リチウムイオン蓄電池の取扱い等に係る規制の見直し（令和7年3月12日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」を公布予定
13	基礎的電気通信役務の提供の確保に関する規定の整備（令和7年3月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。
14	公正競争の確保に関する規定の整備（市場支配的事業者に対する規制の追加等）（令和7年3月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。
15	鉄塔等提供事業者の土地等の利用に関する認定制度の創設（令和7年3月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。
16	電気通信番号使用計画の認定に係る欠格事由の追加等（令和7年3月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。
17	電報の事業への電気通信事業法の適用の	<制度改正>

廃止（令和7年3月13日公表）	評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。
-----------------	--

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長」を要望し、措置の対象を拡充し及び適用期限を見直した上で、令和7年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
2	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和7年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
3	沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例措置の延長等」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和7年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
4	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和7年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
5	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和7年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
6	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和7年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和6年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策5】 地方財源の確保と地方財政の健全化	改善等	<改善等> ○ 上下水道の持続的経営確保のための取組に関しては、公営企業における経営戦略の改定、公営企業会計の適用、広域化等を実施する上下水道事業数に係る状況を整理した上で、経営環境の変化や公営企業会計の適用により把握した経営状況を踏まえた事業経営を行うことが必要であり、これらを考慮した経営戦略の改定が行われる必要があること等を課題とした。 その上で、今後の方向性として、K P I の設定等を通じた進捗管理やアドバイザー派遣等による経営戦略の改定支援により、更なる公営企業の経営改革を推進することを掲げた。 ○ 地方公共団体における公共施設等マネジメントの推進に関しては、各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の策定状況や公共施設等適正管理推進事業債の活用状況を整理した上で、一部の団体において、震災や新型コロナウイルス、庁内のマンパワー不足等の問題により、最新の指針を踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しが予定通り完了していないことや、公共施設等総合管理計画を活用した複数団体による広域的な集約化・複合化の取組についても、さらに推進する必要があることを課題とした。 その上で、今後の方向性として、公共施設等総合管理計画の見直しが完了していない団体については、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の課題達成支援団体としてアドバイザーの派遣等の支援を行うことや、複数団体による広域的な公共施設の集約化・共同利用など、適正管理を進めるための取組を強化すること等を掲げた。 <予算要求> 令和7年度予算概算要求において、引き続き、必要な予算を確保しつつも、積算単価等を見直すなどして、予算の効率化を図った（令和7年度概算要求額:52.6百万円）。
2	【主要な政策6】	改善等	<改善等>

	分権型社会を担う地方税制度の構築		本政策は、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進め、持続可能な地方税財政基盤を構築すること、また、経済社会の構造変化を踏まえた税務手続のデジタル化に取り組むものである。 このうち、税務手続のデジタル化に関しては、令和5年4月から、個人の納税者に馴染みの深い固定資産税等を必須4税目として地方税統一QRコード（e L-Q R）を導入したことにより、電子納付の実績が大きく伸びていることやおおむね全ての地方団体において電子納付環境が整備されたこと等を確認した。その上で、今後の方向性として、より多くの納税者がe L-Q Rを活用できるよう、e L-Q R未対応の地方団体が多い税目等を中心に地方団体に対して積極的な対応を働きかけること、税以外の地方公金のe L T A X経由での納付を実現すること等を掲げた。 <予算要求> 令和7年度予算概算要求において、本政策の推進のため、所要の要求を行った（令和7年度概算要求額:46.9百万円）。 <定員要求> 令和7年度定員要求において、本政策の推進のため、増員8名を要求した。
3	【主要な政策12】 情報通信技術利用環境の整備	改善等	<改善等> 電気通信サービス分野における消費者保護に関しては、法改正等による事業者への規律強化等の取組もあり、消費者からの苦情相談件数は減少傾向であるものの、MNOサービスやF T T Hサービスの勧誘や料金に関する特定のトラブル類型には苦情が集中しており、件数が高止まりしている。 これに対して、現状の消費者向けQ & A集は電気通信サービスにおける一般的な契約の知識等を示す内容にとどまっており、具体的なトラブル事例や対処方法等の記載が限定的であることを課題とした。 その上で、今後の方向性として、苦情が集中している勧誘・料金に関するトラブルに着目した事例集や周知啓発コンテンツの作成・展開などに新たに取り組むことで、消費者のトラブル事例・類型、制度活用能力を含む対応方法への理解度向上を促すこととした。 <予算要求> 令和7年度予算概算要求において、日々進展する電気通信サービスの状況を踏まえ、電気通信事業分野における競争環

			境の整備や電気通信サービスの安心・安全な利用環境の実現のために必要な経費について所要の要求を行った（令和7年度概算要求額:18.9億円）。
4	【主要な政策16】 一般戦災死没者追悼等の事業の推進	改善等	<改善等> 平和祈念展示資料館の運営に関して、令和5年度の平和祈念展示資料館の来館者数は前年に比べ増加しており、高校生以下の来館者数も増加しているものの、戦後79年が経過して関係者が高齢化している中、引き続き戦争経験のない若年層の理解を深めるための取組が必要であること、また、資料館は都内にあるため、地方での展示会の開催や他の関連施設との連携などが今後も必要であることを確認した。 その上で、今後の方向性として、若年層及び資料館への来館機会が少ない地方在住者の関心を喚起するため、学校等における平和学習支援や地方での展示会開催といった能動的なアプローチを一層推進していくことにより、関係者の労苦について後の世代に確実に継承するとともに、理解を深める機会を幅広く提供していくこととした。 <予算要求> 令和7年度予算概算要求において、児童・生徒による団体見学を増やすために、より多くの教育関係者への誘致活動、平和学習支援プログラムの利用の促進及び小中高等学校等に対して周知を行う等のため、平和祈念展示等経費について所要の要求を行った（令和7年度概算要求額:4.9億円）。
5	【主要な政策18】 公的統計の体系的な整備・提供	改善等	<改善等> ○ ビッグデータ等の利活用促進に関する2つのアクティビティ（ビッグデータ利活用に係る実証研究等の実施及びビッグデータ・ポータル運営）については、実践的な研究やコンテンツが各府省にとって参考になりづらい、いわゆる政策部局における現状把握が十分ではないといった可能性があるという課題認識に至った。 その上で、今後の取組の方向性として、各府省との共同研究や掲載コンテンツの編成の見直しを通じて「役立つ情報」の提供に努めること、潜在的な利活用ニーズの掘り起こしやデータ保有者と潜在的利用者のマッチングをより高めるなどの「プッシュ型」の取組を行うこと、また、これと併せて、各府省でのビッグデータ利活用の取組の現状をよりの確に把握し、効果の波及状況をウォッチしていくこととした。 ○ 統計情報の提供の充実・高度化について、e-S t a tの統計表等の利用件数は運用開始以降着実に増加傾向が

			続いているものの、従来のE X C E L形式等の統計表を中心とした利用件数は近年伸び悩んでいる。更なる利活用の拡大（利用件数の増加）を目指すためには、従来の利用者層にとどまらず、より多くの潜在的なユーザによる効果的な統計利活用の推進を図っていくことや、A P I 機能による利用等を拡大していく必要があることを確認した。 その上で、今後の方向性・工夫点として、汎用集計システムを活用した統計表のデータベース化促進や、統計データのビジュアライゼーション、政府統計共同利用システムの更改などの施策により、更なる統計情報の提供の充実・高度化を図ることとした。 <予算要求> 令和7年度予算概算要求において、公的統計におけるビッグデータ等の利活用の推進を図るために必要な経費を33.5百万円並びに、統計データのビジュアライゼーション及び政府統計共同利用システムの更改の推進を図るために必要な経費3.4億円を要求した（令和7年度概算要求額:1,268.2億円）。
6	【主要な政策19】 消防防災体制の充実強化	改善等	<改善等> 緊急消防援助隊の充実強化に関し、合同訓練の実施状況や車両の登録申請及び整備台数等を整理するとともに、緊急消防援助隊の登録隊数が、令和5年度までの目標数（6,600隊）を達成していることを確認した。 その上で、今後の方向性として、緊急消防援助隊第5期基本計画について、南海トラフ地震等の今後想定される国家的非常災害への対応力を強化するために、令和6年能登半島地震における緊急消防援助隊の活動も踏まえ、目標登録隊数の増隊及び新たな部隊の創設並びに効果的な運用を図ることができるよう計画を改定し、緊急消防援助隊の体制強化及び車両・装備資機材の充実を図るとともにD Xの推進による情報収集、分析など指揮支援体制の強化を着実に推進していくこと等を掲げた。 <予算要求> 令和7年度予算概算要求及び令和6年度補正予算において、消防防災体制の充実強化を図るため、能登半島地震を踏まえた緊急消防援助隊の充実強化等について所要の要求を行った（令和7年度概算要求額:108.3億円、令和6年度補正予算計上額：93.9億円）。

表 5 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	外国法人等が電気通信事業を営む場合の規定の整備等（令和6年5月17日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	適格電気通信事業者に係る技術基準適合維持義務に関する制度の整備（令和6年5月17日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	特定基地局開設料に関する制度の対象となる特定基地局の追加（令和6年7月3日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
4	コミュニティ放送局等における無線従事者資格制度の緩和（令和6年7月3日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
5	圧縮水素充填設備設置給油取扱所における圧縮水素の充填及び給油のための停車スペースの共用化並びに液化水素昇圧ポンプを給油取扱所に併設する場合の技術上の基準の整備（令和6年8月26日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
6	水張検査を適用しない変更工事の範囲の拡大（令和6年8月26日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
7	消火器具に関する基準の見直し（令和6年9月30日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
8	危険物の取扱いの技術上の基準の追加（令和7年1月31日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
9	ガソリンスタンドにおける屋外での販売・展示等（令和7年3月27日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
10	衛星基幹放送業務の認定要件の追加（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

表6 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	衛星通信における量子暗号技術の研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発の成果の実用化や普及展開に向け、衛星量子鍵配送の技術的課題の解決、事業展開のためのビジネスモデルの構築を引き続き検討していく。なお、本政策は当初の目的を達成して令和5年度に終了している。
2	仮想空間における電波模擬システム技術の高度化	評価結果を踏まえ、引き続き応用開発を進めるとともに、テストベッド環境の提供や事業者等の一般ユーザに向けたサービス化など、本研究開発の成果の実用化及び事業化を検討していく。なお、本政策は当初の目的を達成して令和5年度に終了している。
3	100GHz以上の高周波数帯通信デバイスに関する研究開発	評価結果を踏まえ、移動通信システムの実用化に貢献できるよう、各技術の深化に引き続き取り組んでいく。なお、本政策は当初の目的を達成して令和5年度に終了している。
4	HAPSを利用した無線通信システムに係る周波数有効利用技術に関する研究開発	評価結果を踏まえ、HAPSの早期国内導入に向け、必要な技術基準の策定等を進めていく。なお、本政策は当初の目的を達成して令和5年度に終了している。
5	リアルタイムアプリケーションを支える動的制御型周波数共用技術に関する研究開発	評価結果を踏まえ、実用化や国際標準化獲得に向けた取組などの普及展開を進めていく。なお、本政策は当初の目的を達成して令和5年度に終了している。

法務省

(事前評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(令和6年8月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(ストーカー・DV加害者に関する研究)	<予算要求> 本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和7年度予算案に計上した。 (1) 研究期間：令和7年度から令和8年度までの2か年 (2) 令和7年度予算要求額：2百万円、令和7年度予算案額：2百万円 (3) 研究内容：ストーカー・DV事犯のうち、特に被害者との間で親密な関係を有する者が当該事犯に及んだケースについて、その実態や両加害者に共通する特性を明らかにすることで、両加害者に対して行われている矯正施設における改善指導や保護観察所における類型別処遇ガイドラインに基づく処遇等の適切な実施や更なる充実に必要な方策を検討するための基礎資料を提供する。
2	施設の整備(京都拘置所・京都少年鑑別所新営工事)	<予算要求> 京都府京都市に京都拘置所・京都少年鑑別所を整備するため、事業費を計上した。 (令和7年度予算要求額：14百万円、令和7年度予算案額：14百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
3	施設の整備(佐世保拘置支所新営工事)	<予算要求> 長崎県佐世保市に佐世保拘置支所を整備するため、事業費を計上した。 (令和7年度予算要求額：0円、令和7年度予算案額：0円)(いわゆるゼロ国債を活用) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
4	施設の整備(彦根法務総合庁舎(仮称)新営工事)	<予算要求> 滋賀県彦根市に彦根法務総合庁舎(仮称)を整備するため、事業費を計上した。 (令和7年度予算要求額：98百万円、令和7年度予算案額：98百万円)

		○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
5	施設の整備（西条法務総合庁舎新営工事）	＜予算要求＞ 愛媛県西条市に西条法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。 （令和7年度予算要求額：13百万円、令和7年度予算案額：13百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
6	施設の整備（長崎法務総合庁舎新営工事）	＜予算要求＞ 長崎県長崎市に長崎法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。 （令和7年度予算要求額：29百万円、令和7年度予算案額：29百万円） ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

（事後評価）

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和6年9月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 又は

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	改善等	＜改善等＞ ADR・ODRの認知度の更なる向上を図る必要があることから情報基盤サイトや相談機関等へのアクセスをADR・ODRの利用につなげるため、サイトのコンテンツ等を利用しやすいものに改善する。 ＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、ODRの利用促進を図るとともに、周知・広報を行う必要があるため、所要額を計上した。 （令和7年度予算要求額：19百万円、令和7年度予算案額：13百万円） ※デジタル庁への一括計上分（令和7年度予算要求額につき6百万円、令和7年度予算案額につき3百万円）を含んだ額。
2	民事行政の適正円滑な処理～相続土地国庫帰属制度の円滑な運用～	改善等	＜改善等＞ 制度開始後、相談件数・申請件数が堅調に推移していることを踏まえ、制度の更なる定着のため、制度の運用上の課題

			について、管理庁（本省レベルを含む）と継続的に議論を実施するほか、土地の有効活用に至っているケースが相当程度あることや、有効活用に向けた本制度以外の選択肢も含め、土地の所有者及び関係機関への情報提供等を引き続き実施する。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、制度の存在及びその具体的内容について、国民に更に認知をしてもらうため、申請の手引やパンフレットの印刷製本費、その他制度の運用に必要な経費を計上した。 （令和7年度予算要求額：80百万円、令和7年度予算案額：77百万円）
3	法務行政における国際協力の推進	改善等	<改善等> 支援対象国の多様化・先端化するニーズに応える体制を構築するため、法制度整備支援の基盤強化について、持続的な実施を可能とする体制の確立を検討したほか、満足度の高い国際研修を更に発展させるため、研修参加者のネットワークを活用した情報共有を実施した。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、多様なニーズに応える支援・研修の実施に必要な経費を令和7年度予算案に計上した。 （令和7年度予算要求額：408百万円、令和7年度予算案額：275百万円）

表3 規制を対象として評価を実施した政策（事業評価方式）（令和7年3月19日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	欠格事由の緩和（債権管理回収業に関する特別措置法部分）	継続	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	欠格事由の緩和（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律部分）	継続	
3	欠格事由の緩和（沖縄弁護士に関する政令部分）	継続	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（事業評価方式）（完了後・終了時）（令和6年9月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（犯罪者（犯罪・非行をした者）の意識調査）	犯罪・非行をした者の生活意識及び犯罪・非行に関する意識等を明らかにし、犯罪・非行をした者に対する有効な指導・支援を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	施設の整備（国際法務総合センター整備事業）	東京都内等に分散立地する矯正医療施設、研修施設等を集約整備することにより、施設・設備の合理化・効率化、人的資源の有効活用、国有財産の有効活用及び都市計画と連動した一体的な整備を図るとともに、国民の安全確保、治安の維持及び円滑な施設運営に寄与し、矯正医療の水準を維持・向上させるという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
3	施設の整備（沖縄少年院・沖縄女子学園新営整備事業）	陥没事故が続いている現在地から別敷地への移転・統合により、現状施設の老朽、面積不足の解消と同時に、2庁を統合することで事務の合理化及び施設の集約化を図るとともに、少年矯正を考える有識者会議提言を踏まえた必要諸室の整備や機能改善により、適正な処遇を実践できる施設とするという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
4	施設の整備（名寄法務総合庁舎新営整備事業）	旭川刑務所名寄拘置支所敷地に、2つの施設（旭川地方検察庁名寄支部及び旭川刑務所名寄拘置支所）を併せて法務総合庁舎として整備し、業務効率の改善及び合理化を図るとともに、機能不備を解消することで利用者へのサービス向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。

外務省

外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国道二号線ファラナ橋架け替え計画（ギニア）（令和6年5月1日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年4月15日） 供与限度額 27 億 2,000 万円 令和7年度予算要求に反映
2	モンガル県における主要国道一号線橋梁架け替え計画（ブータン）（令和6年5月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年5月20日） 供与限度額 16 億 3,400 万円 令和7年度予算要求に反映
3	ティエス州地域中核病院拡充計画（セネガル）（令和6年7月23日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年7月19日） 供与限度額 37 億 2,400 万円 令和7年度予算要求に反映
4	ビシュケク市内三次病院における医療機材整備計画（キルギス）（令和6年8月2日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年8月1日） 供与限度額 15 億円 令和7年度予算要求に反映
5	国際空港航空交通管制施設整備計画（キルギス）（令和6年8月2日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年8月1日） 供与限度額 21 億 5,300 万円 令和7年度予算要求に反映
6	中等学校整備計画（エスワティニ）（令和6年8月15日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年8月7日） 供与限度額 16 億 1,300 万円 令和7年度予算要求に反映
7	ハトロン州ジョミ県における上水道改善計画（タジキスタン）（令和6年8月9日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年8月8日） 供与限度額 20 億 9,500 万円

		令和 7 年度予算要求に反映
8	ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画（東ティモール）（令和 6 年 8 月 19 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 8 月 14 日） 供与限度額 30 億 9,300 万円 令和 7 年度予算要求に反映
9	ミナト橋架け替え計画（パラオ）（令和 6 年 9 月 5 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 8 月 19 日） 供与限度額 27 億 9,300 万円 令和 7 年度予算要求に反映
10	ポンペイ港拡張計画（ミクロネシア）（令和 6 年 9 月 17 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 9 月 3 日） 供与限度額 45 億 9,700 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
11	主要空港航空安全設備整備計画（フィジー）（令和 6 年 9 月 19 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 9 月 18 日） 供与限度額 12 億 9,000 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
12	西岸地区における消防機材整備計画（パレスチナ）（令和 6 年 10 月 11 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 9 月 26 日） 供与限度額 12 億 800 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
13	ビエンチャン国際空港整備計画（ラオス）（令和 6 年 10 月 16 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 10 月 9 日） 供与限度額 28 億 3,600 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
14	トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画（マダガスカル）（令和 6 年 10 月 11 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 10 月 10 日） 供与限度額 28 億 9,600 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
15	ドドマ市内環状道路建設計画（タンザニア）（令和 6 年 10 月 24 日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 6 年 10 月 17 日） 供与限度額 40 億 7,000 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定

16	インダス川流域における洪水管理強化計画(パキスタン) (令和6年11月14日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和6年11月13日) 供与限度額 28 億 3,100 万円 令和8年度予算要求に反映予定
17	シダマ州における中等学校整備計画 (エチオピア) (令和6年11月21日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和6年11月20日) 供与限度額 14 億 6,300 万円 令和8年度予算要求に反映予定
18	漁業調査船建造計画 (モーリタニア) (令和6年12月3日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和6年11月29日) 供与限度額 28 億 7,500 万円 令和8年度予算要求に反映予定
19	ハイバル・パフトゥンハー州の洪水被災地域及び周辺地域における母子保健機材整備計画 (パキスタン) (令和6年12月19日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和6年12月17日) 供与限度額 15 億 300 万円 令和8年度予算要求に反映予定
20	マタディ橋及びマタディ橋アクセス道路補修計画 (コンゴ民主共和国) (令和7年1月7日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和6年12月23日) 供与限度額 24 億 1,200 万円 令和8年度予算要求に反映予定
21	県教員研修センター整備計画 (ラオス) (令和7年1月23日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和7年1月21日) 供与限度額 12 億 7,000 万円 令和8年度予算要求に反映予定
22	スイラケディマ新世代漁港整備計画 (モロッコ) (令和7年2月7日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和7年1月22日) 供与限度額 20 億 300 万円 令和8年度予算要求に反映予定
23	マアン県における給水監視制御システム導入計画 (ヨルダン) (令和7年3月4日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換 (令和7年2月23日) 供与限度額 13 億 3,400 万円 令和8年度予算要求に反映予定
24	タマレ市における電力供給安定化計画 (ガーナ) (令和7年3月13日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施

		交換公文の署名・交換（令和7年3月10日） 供与限度額 19 億 9,200 万円 令和8年度予算要求に反映予定
25	ジャパン・フリーウェイ延伸計画（リベリア）（令和7年3月13日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年3月12日） 供与限度額 27 億 2,500 万円 令和8年度予算要求に反映予定
26	母子保健サービス強化のための医療機材整備計画（タンザニア）（令和7年3月25日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年3月14日） 供与限度額 15 億 2,700 万円 令和8年度予算要求に反映予定
27	カルマ橋架け替え計画（ウガンダ）（令和7年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年3月25日） 供与限度額 49 億 3,900 万円 令和8年度予算要求に反映予定
28	太平洋諸島における気象業務向上及び災害リスク軽減のための地域拠点整備計画（フィジー）（令和7年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年3月27日） 供与限度額 17 億 3,900 万円 令和8年度予算要求に反映予定

表2 政府開発援助を対象として評価を実施した政策（有償資金協力）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	緊急震災復興計画（トルコ）（令和6年5月1日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年4月25日） 供与限度額 600 億円 令和7年度予算要求に反映
2	ジャカルタ首都圏都市高速鉄道東西線計画（フェーズ1）（第一期）（インドネシア）（令和6年5月15日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年5月13日） 供与限度額 1,406 億 9,900 万円 令和7年度予算要求に反映
3	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画（フェーズ3）（フィリピン）（令和6年5月17日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年5月17日） 供与限度額 643 億 8,000 万円

		令和7年度予算要求に反映
4	ムンバイメトロ三号線建設計画（第五期）（インド）（令和6年7月8日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年7月5日） 供与限度額 842 億 6,100 万円 令和7年度予算要求に反映
5	バスラ製油所改良計画（第六期）（イラク）（令和6年11月18日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年11月17日） 供与限度額 600 億 4,000 万円 令和8年度予算要求に反映予定
6	ジャムナ鉄道専用橋建設計画（第三期）（バングラデシュ）（令和6年12月2日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年11月25日） 供与限度額 382 億 600 万円 令和8年度予算要求に反映予定
7	漁港・国際魚市場統合整備セクター・ローン（フェーズ1）（インドネシア）（令和6年12月25日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年12月24日） 供与限度額 155 億 4,500 万円 令和8年度予算要求に反映予定
8	火山災害リスク軽減セクター・ローン（インドネシア）（令和6年12月25日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和6年12月24日） 供与限度額 231 億 4,800 万円 令和8年度予算要求に反映予定
9	パティンバン港開発計画（第三期）（インドネシア）（令和7年1月15日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年1月10日） 供与限度額 834 億 800 万円 令和8年度予算要求に反映予定
10	農業・農村開発ツーステップローン計画（タンザニア）（令和7年1月16日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年1月14日） 供与限度額 227 億 4,200 万円 令和8年度予算要求に反映予定
11	保健医療サービス改善計画（ウズベキスタン）（令和7年1月21日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和7年1月20日） 供与限度額 229 億 5,300 万円 令和8年度予算要求に反映予定

12	パッシング・マリキナ川河川改修計画（フェーズ IV）（第二期）（フィリピン）（令和 7 年 3 月 25 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 7 年 3 月 21 日） 供与限度額 457 億 5,900 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
13	ダバオ市バイパス建設計画（第三期）（フィリピン）（令和 7 年 3 月 25 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 7 年 3 月 21 日） 供与限度額 463 億 3,800 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
14	食品安全検査能力向上計画（バングラデシュ）（令和 7 年 3 月 26 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 7 年 3 月 25 日） 供与限度額 286 億 9,900 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
15	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画（第八期）（バングラデシュ）（令和 7 年 3 月 26 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 7 年 3 月 25 日） 供与限度額 571 億 2,000 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
16	チェンナイ海水淡水化施設建設計画（第二期）（インド）（令和 7 年 3 月 31 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 7 年 3 月 27 日） 供与限度額 525 億 5,600 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定
17	デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ 4 追加路線）（第一期）（インド）（令和 7 年 3 月 31 日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名・交換（令和 7 年 3 月 27 日） 供与限度額 797 億 2,600 万円 令和 8 年度予算要求に反映予定

（事後評価）

表 3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和 6 年 8 月 30 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 II 施策 II-1】 国際の平和と安定に対する取組	継続	<予算要求> 我が国の平和、安全及び繁栄を確保するとともに、国際社会の平和と安定のための国際的な努力に積極的に寄与するため、令和 7 年度予算概算要求で一般予算 7,708,182 千円及び分担金・拠出金 87,097,630 千円を要求した（令和 7 年

			度予算案額：一般予算 10,267,066 千円、分担金・拠出金 76,086,283 千円、令和 6 年度補正予算額：一般予算 28,371 千円、分担金・拠出金 30,944,035 千円)。 <機構・定員要求> 必要な機構要求(総合外交政策局国連課、国連課国連政策室、安全保障政策課企画官の新設、等)、また、必要な定員要求(軍民両用技術安全保障政策に伴う増 1 名、宇宙分野における技術保障措置協定関連業務の増加に伴う増 1 名、グローバル・サウスへの対応に伴う増 1 名、原爆投下 80 年に伴う増 1 名、等)を行った。 <継続> 日本を含む国際社会において、ジェンダー平等が十分に達成されていないところ、G7、G20 及び国連女性の地位委員会(CSW)等の国際会議の議論に引き続き積極的に参画し、ジェンダー分野における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上を図りながら、海外の議論を国内にも共有し、国内外におけるジェンダー平等及び女性のエンパワーメント推進に貢献する。特に、ジェンダー分野における国際的なネットワークの構築や日本国内における人的資源の底上げを強化していくこととした。 令和 4 年の第 10 回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議において、我が国の考えや提案が最終成果文書案の中に多く盛り込まれる等の成果は得られたものの、核軍縮を巡る分断の深まりも引き続き確認された。これを踏まえ、国連総会における核兵器廃絶決議案、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)、二国間協議、「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議、包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効促進、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の早期交渉開始に向けた働きかけ及びその一環として令和 6 年に立ち上げた「FMCTフレンズ」、軍縮・不拡散教育の促進などの取組を通じて、「核兵器のない世界」に向けた唯一の普遍的な枠組みである NPT 体制を維持・強化し、令和 8 年 NPT 運用検討会議の成功に向け我が国としての取組・貢献を強化していくこととした。
2	【基本目標 II 施策 II-2】 国際経済に関する取組	継続	<予算要求> 多角的貿易体制の維持・強化、経済連携の推進、日本企業の海外展開支援の強化、資源安全保障の強化、国際経済秩序形成への積極的参画等のため、令和 7 年度予算概算要求で一般予算 647,861 千円及び分担金・拠出金 12,952,332 千円を要求した(令和 7 年度予算案額：一般予算 2,894,263 千

			円、分担金・拠出金 12,694,958 千円、令和 6 年度補正予算額：一般予算 91,086 千円、分担金・拠出金 4,066,889 千円)。 <機構・定員要求> 必要な機構要求（経済局経済外交戦略課、経済局経済安全保障課、経済安全保障課企画官の新設、等）、また、必要な定員要求（国際デジタル経済関連業務に伴う増 1 名、日本企業支援強化に伴う増 1 名、グローバル・サウス関連業務等に伴う増 1 名、等）を行った。 <継続> 施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定項目を維持しつつ国際経済秩序形成への積極的参画等にかかる達成手段を強化することで、政策を推進していくこととした。
3	【基本目標 II 施策 II-3】 国際法の形成・発展に向けた取組	改善等	<予算要求> 国際法規の形成への寄与と外交実務への活用、政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施及び経済・社会分野における国際約束の締結・実施を推進するため、令和 7 年度予算概算要求で一般予算 371,922 千円及び分担金・拠出金 5,860,008 千円を要求した（令和 7 年度予算案額：一般予算 280,220 千円、分担金・拠出金 5,781,352 千円、令和 6 年度補正予算額：一般予算 0 千円、分担金・拠出金 793,455 千円）。 <定員要求> 必要な定員要求（海洋秩序維持発展に関する事務に伴う増 1 名、世界貿易機関（WTO）紛争処理関係事務の強化に伴う増 1 名、等）を行った。 <改善等> 国際法に関する知識を普及し、国際法人材の育成体制を強化していくために、外務省HPの更新を始め、国際法関連の情報提供を更に充実化させ、国際法研修「東京国際法セミナー」、国際法模擬裁判「アジア・カップ」、「国際裁判機関等インターンシップ支援事業」等の各取組への参加対象の拡大又は参加者増に向けた改善を加えることとした。
4	【基本目標 II 施策 II-4】 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定権者等への提供	継続	<予算要求> 情報収集能力を強化し、情報分析の質を向上させると共に、政策決定権者等への情報及び情報分析の提供を適時に行うことにより、外交政策立案・決定への貢献を推進するため、令和 7 年度予算概算要求で一般予算 1,603,385 千円及び分

			担金・拠出金 0 千円を要求した（令和 7 年度予算案額：一般予算 1,374,616 千円、分担金・拠出金 0 千円、令和 6 年度補正予算額：一般予算 1,447,627 千円、分担金・拠出金 0 千円）。 <定員要求> 必要な定員要求増 2 名を行った。 <継続> 施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定項目及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。
5	【基本目標 VI 施策 VI-1】 経済協力	継続	<予算要求> 開発協力の推進を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献するとともに、こうした協力を通じ、我が国の平和と安全の維持、一層の繁栄の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献するため、令和 7 年度予算概算要求で一般予算 313,948,654 千円及び分担金・拠出金 6,346,606 千円を要求した（令和 7 年度予算案額：一般予算 302,240,163 千円、分担金・拠出金 3,907,111 千円、令和 6 年度補正予算額：一般予算 37,342,908 千円、分担金・拠出金 29,842,819 千円）。 <定員要求> 必要な定員要求（グローバル・サウスとの連携強化に伴う増 1 名、パレスチナ等の中東地域支援に関する事務強化に伴う増 1 名、等）を行った。 <継続> 目標達成度合いの測定結果を踏まえ、当該施策目標について国際協力におけるパートナーとの連帯強化、様々な主体を巻き込んだ開発プラットフォームの形成・活用、ODA 資金源の拡大、及び国民の理解促進・国際協力事業関係者の安全確保に向けた取組への強化を目標として改めて明確にした。
6	【基本目標 VI 施策 VI-2】 地球規模の諸問題への取組	継続	<予算要求> SDGs 達成を始めとする、地球規模課題への取組を推進するため、令和 7 年度予算概算要求で一般予算 327,663 千円及び分担金・拠出金 25,971,677 千円を要求した（令和 7 年度予算案額：一般予算 166,430 千円、分担金・拠出金 14,130,413 千円、令和 6 年度補正予算額：一般予算 0 千円、分担金・拠出金 69,236,539 千円）。

			<定員要求> 必要な定員要求（持続可能な開発目標（SDGs）・人間の安全保障関連事務の強化に伴う増1名、脆弱国支援に関する業務に伴う増1名、いわゆる「パンデミック条約」業務に伴う増1名、等）を行った。 <継続> 目標達成度合いの測定結果を踏まえ、当該施策目標について見直しを行い、人間の安全保障の理念の下に、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組の実施を目標として明確にした。
--	--	--	---

表4 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)（令和6年9月20日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	灌漑セクターローン（フェーズ2）（イラク）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和7年度予算要求に反映
2	イラン国立博物館展示機材整備計画（イラン）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和7年度予算要求に反映
3	ナムグム第一水力発電所拡張計画（ラオス）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和7年度予算要求に反映
4	インフラ緊急復旧改善計画（フェーズ1）（ミャンマー）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和6年度中に貸付完了 令和8年度予算要求に反映予定
5	地方都市水環境改善計画（チュニジア）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和7年度予算要求に反映
6	インド工科大学ハイデラバード校整備計画（フェーズ2）（インド）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和6年度中に貸付完了 令和8年度予算要求に反映予定
7	グアナカステ地熱開発セクターローン（コスタリカ）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和7年度予算要求に反映
8	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画（フィリピン）	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和7年度予算要求に反映
9	ハノイ市環状3号線整備計画（マイジックータンロン南	継続	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和6年度中に貸付完了

	間) (ベトナム)		令和 8 年度予算要求に反映予定
10	サンティアゴ島上水道システム整備計画 (カーボベルデ)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
11	ウッタラカンド州森林資源管理計画 (インド)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
12	港湾整備計画 (第二期) (イラク)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
13	ウォノギリ多目的ダム・貯水池堆砂対策計画 (第二期) (インドネシア)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
14	高等人材開発計画 (第四期) (インドネシア)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
15	ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強計画 (第一期) (インドネシア)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
16	ジャワ南線複線化計画 (第四期) (インドネシア)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援中止に向けた具体的な手続を協議 令和 8 年度予算要求に反映予定
17	工学系高等教育支援計画 (モンゴル)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
18	タイビン火力発電所及び送電線建設計画 (第二期) (ベトナム)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続し、令和 6 年度中に貸付完了 令和 8 年度予算要求に反映予定
19	ケラニ河新橋建設計画 (スリランカ)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
20	アグラ上水道整備計画 (II) (インド)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
21	カブール国際空港保安機能強化計画 (アフガニスタン)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映
22	鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画 (ミャンマー)	継続	＜予算要求・事業実施＞ 引き続き支援を継続 令和 7 年度予算要求に反映

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年2月10日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	対内直接投資等に係る事前届出の特例の見直し	<制度改正> 評価結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」が公布・施行される予定（令和7年4月公布、令和7年5月施行予定）。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和6年6月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。	継続	<財政> 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めると同時に、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。 なお、第217回国会における施政方針演説（令和7年1月24日）において、「経済・財政新生計画」の枠組みの下、今年の骨太の方針において、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、今後の財政健全化に向けた取組を示すこととされている。
2	【総合目標2】 財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入両面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコース	継続	<税制> デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般

	の多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進める。		にわたる見直しを進めた。 具体的には、経済社会の構造変化に対応した税制を構築するため、令和6年度税制改正の着実な実施、令和7年度の税制改正の内容の検討に取り組んだ。
3	【総合目標3】 経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要なとされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。	継続	<財務管理> ○国債管理政策 我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。 ○財政投融资 中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。 ○国有財産の有効活用 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。 ○国庫金の管理 国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。
4	【総合目標4】 関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融	継続	<通貨・金融システム> ○金融システムの安定を確保するための取組 金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの

	システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。		安定の確保に努めた。 ○通貨に対する信頼を維持するための取組 通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期した。
5	【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。	継続	<世界経済> 世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。 A S E A N + 3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジアにおける地域金融協力を推進した。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款や海外投融資、J B I Cの出融資等を通じて引き続き推進した。 M D B sに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をM D B sの政策に反映させた。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、引き続き運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の更なる普及・実践に向けて、「質の高いインフラ投資指標集」の当てはめ作業等の議論に取り組んだ。 国連安保理決議や国際社会との連携等を踏まえた外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。以下「外為法」という。）に基づく制裁措置及びF A T F基準に基づくマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策を着実に実施することにより、その濫用防止を通じた国際金融システムの安定に貢献した。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T Oを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。

6	【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。	継続	<財政・経済運営> 関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「骨太の方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行った。 また、令和5年度補正予算及び令和6年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。
7	【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	継続	<健全な財政の確保> 重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。 広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行うとともに、財政を含め持続可能な社会・経済への関心を高めるべく、フューチャー・デザインの考え方を活用した取組を推進した。 また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：459,806千円
8	【政策目標1-2】 必要な歳入の確保	継続	<健全な財政の確保> 物価上昇の影響等足もとの経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより税收及び税外収入の確保に努めるとともに、歳入に関する情報について説明責任の向上に努めた。
9	【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	継続	<健全な財政の確保> 法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。 予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。 また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求>

			令和7年度一般会計予算概算要求額：698,402千円
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	継続	<健全な財政の確保> 年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和5年度歳入歳出決算については、令和4年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和6年11月20日前後には国会提出が可能となるよう必要な作業を行ったが、国会閉会中であり、令和6年11月20日前後に国会提出ができなかったため、臨時国会開会後の令和6年11月29日に提出した。
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	継続	<健全な財政の確保> 国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	継続	<健全な財政の確保> 令和5年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和7年1月に公表した。さらに省庁別財務書類等についても、各府省より的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。 また、令和7年度の予算要求については、令和6年度決算分の国の財務書類の令和8年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：14,447千円
13	【政策目標2-1】 成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	継続	<適正かつ公平な課税の実現> 我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行った。 また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めた。 なお、令和7年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：171,030千円

14	【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めた。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んだ。GXをテーマとしたIRについても、引き続き取り組んだ。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。 なお、令和5年度政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：28,911,655,058千円 令和7年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：221,812,393,482千円 令和7年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：29,066,071千円
15	【政策目標3-2】 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁から提出された政策評価を積極的に活用し、財政投融资計画に的確に反映した。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求>

			令和7年度財政投融资特別会計予算概算要求額： 22,128,587,640千円
16	【政策目標3-3】 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、宿舍や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めた。 なお、令和5年度政策評価の結果を踏まえ、令和6年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：30,927,781千円 令和7年度財政投融资特別会計予算概算要求額：4,079,486千円
17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。 なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡を適切に行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保した。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：5,976千円
18	【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	継続	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持> 令和5年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民が

			ら信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和6年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めた。 このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：18,511,436千円
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	継続	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持> 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。 また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：11,120千円
20	【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	継続	<貿易の秩序維持と健全な発展> 関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係省庁より提出された改正要望について、関係省庁の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更には関連産業等への影響を把握し、当該要望省庁と協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。 また、これらの過程において、業界の状況や国際市況等の確認を行った。 不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。 令和7年度予算概算要求に当たっては、国内産業保護、消費者等の利益確保、国際交渉の状況等の観点を多角的に検討しつつ、公平・中立・簡素という観点にも留意し、関税改正において適切な関税率の設定・関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求>

			令和7年度一般会計予算概算要求額：133,771千円
21	【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進	継続	<貿易の秩序維持と健全な発展> 多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、WTO改革等に関する議論に積極的に参画し、様々なWTO上の取組にも貢献した。 経済連携の推進については、RCEP協定をはじめとするEPAの事業者向け説明会を開催し周知を行った。 税関分野における貿易円滑化の推進に関し、税関相互支援協定等の交渉を進めるとともに、相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。 また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。 さらに、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：258,312千円
22	【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	継続	<貿易の秩序維持と健全な発展> 適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上及び通関業者への指導・監督の充実に努めた。 また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。 さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、同制度の積極的な広報活動に取り組むことにより、その利用拡大に努めた。 税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するといった取組、輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策の実施、さらにはNACCSの安

			定稼働にも努めた。 税関ホームページや説明会等を通じて情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。ソーシャルメディアによる積極的な情報発信を行い、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。 令和7年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：25,947,898千円 <機構・定員要求> 適正な通関と課税を確保するための体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、令和7年度機構・定員要求において、税関に統括監視官等の設置及び312人の増員を要求した。
23	【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	継続	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 引き続き、G7やG20で合意されている為替相場に関する考え方を踏まえつつ、各国通貨当局等と意見交換を積極的に行い緊密な意思疎通を図るなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。 世界経済の安定と持続的な発展等を目的として、G7やG20等の国際的な政策協調の枠組において積極的に貢献した。 国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。ウクライナ情勢等に伴う世界経済への様々な影響に留意しつつ、IMFによる脆弱国支援や、二国間及び多国間サーバイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に向けた取組を推進するとともに、IMFのガバナンス改革や機能強化の議論に積極的に貢献した。 ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMI、DRFを推進した。また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より密接に率直な意見交換を行った。 各国・関連国際機関等との協力、外為法及び犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）の実効性の確保に加え、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政

			策会議」を通じた関係省庁間の連携強化を行いつつ、F A T F 第5次対日相互審査も見据え令和6年4月に策定された「行動計画（2024-2026年度）」に基づく、マネロン等対策に係る政府全体の取組を推進したほか、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。さらに、令和4年2月以降のロシアによるウクライナ侵略及びベラルーシによる当該侵略の支援といったウクライナ情勢に鑑み、G7を始めとする国際社会と緊密に連携して、ロシア及びベラルーシの政府高官等を始めとした個人・団体及び特定の銀行に対する資産凍結等の措置等を引き続き実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイト・モニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。さらに、改正外為法の関連政省令等の適切な整備や対内直接投資審査制度の内容の周知等を通じ、対内直接投資審査制度を円滑かつ着実に運用した。 また、令和5年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：969,609,079千円 <機構・定員要求> 対内直接投資審査の執行体制強化のため、令和7年度機構・定員要求において、5人の増員（うち、本省1人、財務局4人）を要求した。
24	【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	継続	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。 J I C Aに関しては、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。 J B I Cに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。 M D B sに関しては、引き続き主要出資国としてM D B sの業務運営及びG7・G20等における議論に積極的に参画した。 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（P P R）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組構築のための、財務・保健当局の連携強化やU H Cの達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画した。

			我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、G E FやC I F及びG C Fの運営に係る議論に、積極的に参画した。また、J E T Pにおいて、インドネシアを対象としたパートナーシップの共同リード国として議論を主導した。 債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保が重要との認識の下、I M F、世界銀行、G 20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づく「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画した。 知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。また、対面形式での交流・セミナー等を検討し、オンライン形式の効果が認められる部分については同形式も併用した交流・セミナー等を実施した。 また、令和5年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和7年度予算において、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：106,700,000千円
25	【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進	継続	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、J B I C先議を含むJ I C A海外投融資の審査プロセスの見直しなど質の高いインフラ輸出促進のための制度改善を行ってきたJ I C Aや、ファシリティの活用や、法改正等の機能強化を進めたJ B I Cの取組等を通じて、引き続き日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を推進した。
26	【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～」(令和5年11月2日閣議決定)等に基づき、コロナ禍を乗り越えたものの、物価上昇の影響

			により、依然厳しい状況にある中小企業等に対して、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」やセーフティネット貸付の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、令和6年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和6年能登半島地震特別貸付」等を継続した。 危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を円滑かつ適切に実施できる体制の確保に努めた。 さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。 令和7年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：76,942,531千円
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組を引き続き実施するとともに、地震保険制度等研究会の開催をはじめ関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。 地震保険の普及については、財務省ウェブサイトやSNSの活用に加え、損害保険業界の広報活動への支援や、業界との意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。 また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度地震再保険特別会計予算概算要求額：116,407,147千円
28	【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連

			携を図って引き続き検討を進めた。 各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。 申請届出手続のオンライン化や共済組合の内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けて、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行った。 厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：85,422,705千円
29	【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。
30	【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> ○たばこ事業の適切な運営の確保 引き続き、たばこ事業法（昭和59年法律第68号）及び日本たばこ産業株式会社法（昭和59年法律第69号）に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行うほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえた必要な対応に取り組むことや、20歳未満の者の喫煙防止に係る取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。 ○塩事業の適切な運営の確保 引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法（平成8年法律第39号）の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------------------

1	通関業の欠格事由（通関業法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	成年被後見人等の法定代理人の適格性に着目した規定の見直し（たばこ事業法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	成年被後見人等の法定代理人の適格性に着目した規定の見直し（塩事業法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
4	成年被後見人等の権利の制限に係る措置等の適正化等（日本政策金融公庫法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
5	対内直接投資等に含まれる行為の範囲の見直し	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

文部科学省

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年9月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	<予算要求> 遅くとも令和12年頃までに、開発主体である理化学研究所において「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備を行うため、令和7年度概算要求（4,188百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：6,935百万円、令和7年度予算案額：823百万円）。 <機構・定員要求> 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備等のための体制整備をするため、定員2名を要求した（令和7年4月1日 研究振興局参事官（情報担当）付参事官補佐を措置）。
2	医学系研究支援プログラム	<予算要求> 国家戦略上重要な研究課題に取り組む研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組を一体的に支援することにより、医学研究力の抜本的強化を図るため、令和7年度概算要求（2,579百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：13,383百万円）。
3	南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト	<予算要求> 南海トラフ地震等巨大地震災害に関して、①「南海トラフ地震の評価手法高度化と他地域への展開」及び②「広域連鎖災害への事前対策の加速」を柱に、自然科学（理学・工学等）と人文・社会科学の知を結集した地震防災研究を推進するため、令和7年度概算要求（518百万円）を行った（令和7年度予算案額：278百万円）。
4	次世代半導体に関する統合的研究開発プログラム（仮称）	<予算要求> 省エネ等の革新的な半導体の研究開発の推進や裾野の拡大のため、次世代半導体に関する統合的研究開発プログラムに関連し、令和7年度概算要求（7,624百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：6,585百万円、令和7年度予算案額：2,190百万円の内数）。 <機構・定員要求> 半導体分野の研究開発を推進する体制を強化するため、半

		導体エレクトロニクス推進室（仮称）の設置を要求した（令和7年4月1日 研究開発局環境エネルギー課半導体エレクトロニクス推進室を措置）。
5	3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu の共用ビームライン増設	<予算要求> 「高ユーザーニーズ」の観点から、放射光施設の基本的かつ汎用的なビームラインと言える用途をもった5本のビームラインの増設・整備を行うとともに、DXも含めた利用環境の整備を行うため、令和7年度概算要求（1,802百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：840百万円、令和7年度予算案額：23百万円）。
6	大型放射光施設 SPring-8-II の整備	<予算要求> 次世代半導体やGX社会の実現など産業・社会の大きな転機を見据え、2030年に向けて、現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-II の整備を実施するため、令和7年度概算要求（13,174百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：17,031百万円）。
7	北極域研究強化プロジェクト（仮称）	<予算要求> 地球温暖化の影響がもっとも顕著かつこれまで観測されることがない環境変動が現れている北極域について、これまでの観測・研究の成果や課題を基盤として、先端的な技術も積極的に活用した観測・研究を更に戦略的かつ強力に推進するため、令和7年度概算要求（1,010百万円）を行った（令和7年度予算案額：705百万円）。 ※「北極域研究加速プロジェクト」の後継事業

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	大臣所轄学校法人等に該当する学校法人の基準に係る規定等の整備（令和6年4月25日公表）	<制度改正> 学校法人のガバナンス改革の推進のため、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」を基本的な考え方としつつ、監事や評議員会の理事会へのチェック機能を強化するなど、学校法人の管理運営制度を抜本的に改善する私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）が令和5年5月に公布された。 本制度改正は、改正法により政令に委任された情報通信の技術を利用する方法による評議員会の招集通知を発出する場合の手続や、大臣所轄学校法人等に該当する学校法人に係る基準、常勤監事を設置しなければならない学校法人に係る基準について具体的に定めるものである。また、都道府県知事において、所轄の学校法人又は準学校法人につき、文部科

		学省令で定める様式に従って、法人台帳を調製し、必要に応じて加除訂正すること等が規定されていたところ、これらの規定を削除することとするものである。 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「私立学校法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案」を閣議決定した（令和6年6月公布）。
2	保育士確保のための体制の整備等（令和7年3月6日公表） ※こども家庭庁と連名で評価を実施	<制度改正> 近年、保育所等において職員による虐待事案が発生したにもかかわらず対応が遅れた事例があった。この点、児童養護施設や障害児施設、高齢者施設については職員による虐待について発見時の通報義務等の仕組みは設けられているにもかかわらず、保育所等においては同様の仕組みが設けられていないこと等が要因の1つとして考えられるところ、保育所等の職員による虐待に関する規定を整備する必要がある。 本制度改正は、虐待を受けた児童その他の保護が必要な児童への対応の強化を図るため、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を課すものである。 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「児童福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和6年10月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_r01.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標7 施策目標7-1】 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成のために必要な経費（867,153千円及び179,094,848千円の内数）を要求した（令和7年度予算案：525,500千円及び158,992,401千円の内数）。 <改善等> 本施策は、全体としては着実に実績を上げている一方で、審議会では①地域における産学官連携の更なる推進、②大学発スタートアップ創出後の研究活動の支援、③アントレプレナーシップ教育の更なる認知度の向上といった意見をいただいた。 特に上述の意見をふまえ、令和7年度以降は以下の通り取り組む。

			①地域における産学官連携の更なる推進:政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成を進める。 ②大学発スタートアップ創出後の研究活動の支援:スタートアップ・大企業・大学が協働する次世代型の取組などの本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進する。 ③アントレプレナーシップ教育の更なる認知度の向上:アントレプレナーシップ教育の小中高から大学院(博士等)まで全国の幅広い層への教育プログラムの提供や海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など取組の充実・強化を図る。
2	【政策目標 7 施策目標 7-2】 様々な社会課題を解決するための総合知の活用	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、様々な社会課題を解決するための総合知の活用のために必要な経費(1,188,895 千円及び 142,384,556 千円の内数)を要求した(令和 7 年度予算案:1,170,791 千円及び 128,538,264 千円の内数)。 <継続> 事後評価を通じて明らかになった実績を踏まえ、下記の取組を通じて、人文・社会科学と自然科学の融合による総合知を活用しながら、エビデンスに基づいた研究開発戦略を遂行する基盤を整備する。 科学技術・イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実、多様なステークホルダーによる対話・協働を図り、客観的根拠(エビデンス)に基づく政策立案や、評価及び検証結果の政策への反映を行う。 研究機関における公正な研究活動のための体制を充実・深化させ、研究公正の推進を図る。また、公的研究費の適切な管理・監査体制の整備を促進することで不正使用を防止するとともに、競争的研究費における不合理な重複や過度の集中を排除し、競争的研究費等の有効活用の進展を図る。 文部科学省設置法に掲げられている資源の総合的利用として、社会ニーズに対応する国民の栄養改善の見地から継続的に取り組んできている日本食品標準成分表(文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告)について、食品に含まれる栄養成分のデータベースを充実・改善する。 多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーション強化のため、科学技術に関する理解増進活動を推進することにより、国民の科学技術リテラシーの向上につなげる。
3	【政策目標 7 施策目標 7-3】	改善等	<予算要求>

	科学技術の国際活動の戦略的推進		政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、科学技術の国際活動の戦略的推進のために必要な経費（308,214千円及び142,384,556千円の内数）を要求した（令和7年度予算案：302,296千円及び128,538,264千円の内数）。 <機構・定員要求> 科学技術分野における国際連携と経済安全保障の一体的な推進に向けた体制を強化するため、参事官（国際戦略担当）の時限解除及び課への振替を要求した（令和7年4月1日国際研究開発政策課を措置）。 <改善等> 新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた研究者の派遣・受入れを促進し、国際頭脳循環を推進する必要があることを踏まえるとともに、国際的な科学技術協力の重要性が一層増している中、ボトムアップとトップダウンの特性を活かし、その両輪で国際連携を進める。ボトムアップによる研究者等の人的交流・学術交流を推進する。加えて、科学技術先進国・同志国との戦略的な連携・協力を強化するとともに、国際科学トップサークルへの日本人研究者の参入を加速させるなど、国際頭脳循環を推進する。加えて、ASEANやインドを含むグローバル・サウスなどとの戦略的な協働も進める。 また、近年、G7やOECD、国際連携の重要性とともに、その基盤となる研究インテグリティ及び研究セキュリティの重要性が指摘されており、我が国においてもこれらの確保に関する取組がこれまで以上に求められる。このため、研究インテグリティの確保に係る取組が、研究コミュニティにおいて自律的に、かつ関係者の負担に配慮した上で適切に実施されるよう、必要な支援を継続的に行う。また、研究セキュリティの確保に係る取組について、研究コミュニティと連携、議論しながら検討を進める。なお、これらの推進に当たっては、文部科学省に留まらない事項もあり、関係府省と連携し取組を進める。
4	【政策目標8 施策目標8-1】 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、科学技術・イノベーションを担う人材力の強化のために必要な経費（5,996,305千円及び142,384,556千円の内数）を要求した（令和7年度予算案：4,658,766千円及び128,538,264千円の内数）。

			<継続> 事後評価を踏まえて、これまで実施してきた科学技術・イノベーションを担う人材力の強化に関する取組を総括し、より有効なものとしていく。第6期科学技術・イノベーション基本計画や博士人材活躍プラン、科学技術・学術審議会人材委員会等における議論を踏まえて、研究者が自立的に活動し、能力を発揮することができるように研究時間の確保をはじめとした研究環境の整備を支援することで、若手や女性をはじめとする研究者等の育成及び活躍を促進する。さらに、STEAM教育の推進をはじめとして、突出した意欲・能力を有する児童生徒の能力を大きく伸ばし探究力を育成するための取組等を推進する。
5	【政策目標8 施策目標8-2】 基礎研究・学術研究の振興	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、基礎研究・学術研究の振興のために必要な経費（260,452,619千円及び1,289,547,505千円の内数）を要求した（令和6年度補正予算：6,191,286千円及び76,075,032千円の内数、令和7年度予算案：246,281,196千円及び1,199,552,939千円の内数）。 <改善等> 【8-2-1】 本施策は、着実に実績を上げている一方で、審議会では研究種目体系の在り方や研究活動の国際性を強化するための方策等の課題について指摘を受けた。 事後評価を踏まえ、科学研究費助成事業において、「研究課題の国際性」の評定要素を導入し、国際の評価が高い研究課題に対して応募額を尊重した研究費の配分を行うとともに、「国際・若手支援強化枠」の創設によって国際性の高い研究に取り組む若手研究者の研究機会を拡大することとし、研究の国際化をより一層加速させる。また、創発的研究支援事業において、研究者が自由で挑戦的・融合的な多様な研究等に安定的に取り組むことができる環境を実現するために、研究時間の確保を含む研究環境の改善に係る取組を拡大していく。引き続き、科研費における挑戦性・国際性を一層高める制度改革の検討や、創発的研究支援事業における研究環境改善の好事例の横展開・事業の定常化を推進する。 【8-2-2】 本施策は、当初の目標を超える実績を上げている一方で、審議会では研究機関間の多様な連携ネットワークの形成に資する取組の促進や研究設備・機器の共用・維持の方法の課題について指摘を受けた。

			事後評価を踏まえ、大学・研究機関全体として研究設備・機器を戦略的に導入・更新・共用する仕組みを強化するため、コアファシリティ構築支援を進めるとともに、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査、「研究設備・機器に関する政策検討に向けた調査」等に基づき、先行事例の展開や機関間連携等を推進する。また、「学際領域展開ハブ形成プログラム」による組織・分野を超えた研究ネットワークの形成を引き続き進めるとともに、「大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム」を新設し、国の「戦略的・計画的整備方針」に基づく全国の共同利用・共同研究に供される最先端の中規模研究設備の整備に向けた準備を進めた。 【8-2-3】 本施策は、極めて高い実績と評価を有している一方で、支援終了後の持続的な成長・発展の確保について一定の課題が見られる。 事後評価を踏まえ、国際的な頭脳獲得競争の激化の中でも我が国の研究力を維持・強化するため、海外から研究者を呼び込む国際頭脳循環のハブとなる拠点形成を引き続き推進するとともに、W P I 事業全体のプロモーション活動の強化に向け、取組の方向性を整理している。また、10 年間の補助金支援終了後も拠点の持続的な成長・発展を実現する制度改革の実施に向けた準備に着手した。
6	【政策目標 8 施策目標 8-3】 オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進のために必要な経費（83,658,704 千円及び 179,094,848 千円の内数）を要求した（令和 6 年度補正予算：35,123,713 千円及び 13,680,324 千円の内数、令和 7 年度予算案：53,652,509 千円及び 158,922,401 千円の内数）。 <改善等> 本施策は、概ね順調に推移しており、革新的な A I 基盤技術の開発や研究データ基盤の構築、大型研究施設の運用を通じた論文等成果の創出など着実に成果が創出されていることから、当該施策の有効性が認められており、各達成目標に向けて、政策評価の結果も踏まえてそれぞれ下記の通り施策を推進する。 ○A I P：人工知能／ビッグデータ／I o T／サイバーセキュリティ統合プロジェクトや生成 A I モデルの透明・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成により A I 等の革新的な基盤技術の開発を進め、S o c i e t y 5.0 実現化研究拠点

			支援事業を通じて社会実装を図り、情報科学技術を強化する。また、統計エキスパート人材育成プロジェクトを通じた専門人材育成のための環境整備及びA I等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業による研究データの管理・活用の環境整備を行い、データ駆動型の推進に必要なとなる基盤（N I I - RDC）を構築する。 ○S P r i n g - 8 / S A C L A、J - P A R C及びN a n o T e r a s uについて必要な運転時間の確保及び利用環境の充実に努めるとともに、現行の 100 倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、大量データ創出によるデータドリブンイノベーションの創出が可能となるS P r i n g - 8 - IIの整備を進めるほか、N a n o T e r a s uの共用ビームラインの増設により、施設を学术界・産業界の広範な分野の研究者等の利用に供する。また、全国の研究設備・機器について、戦略的に導入・更新・共用する仕組みの強化（コアファシリティ化）や先端研究設備プラットフォームの構築等を、先導事例の展開や機関間連携の促進、利用者拡大に向けた基盤技術の高度化等を通じて推進することで、研究者に必要な研究設備・機器へのアクセス確保やより研究に打ち込める環境を実現し、研究成果の一層の創出・質的向上に貢献する。 ○スーパーコンピュータ「富岳」を引き続き、効率的かつ着実に運用しつつ、国内の大学等のスパコンを高速ネットワークでつなぎ、利用者が一つのアカウントにより様々なスパコンやストレージを利用できるようにするなど、多様なユーザーニーズに応える環境を構築することで、学术界・産業界における幅広い利用を促進し、成果の創出を図る。また、遅くとも 2030 年頃の運転開始を目指し、2025 年 1 月に新たなフラッグシップシステムの開発を開始した。今後、国際動向を踏まえつつ、現状のシステムからシームレスに移行できるよう速やかに開発・整備を進めるとともに、運用開始を見据えてアプリケーション開発の推進や利用制度のあり方の検討等を進める。
7	【政策目標 8 施策目標 8-4】 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現のために必要な経費（120,818 千円）を要求した（令和 7 年度予算案：101,265 千円）。 <継続> 大学ファンドについては、リスク管理を徹底するなど、J S Tにおいて引き続き適切に運用し、国際卓越研究大学につ

			いては、令和 6 年 11 月、文部科学大臣が東北大学を国際卓越研究大学に認定、同年 12 月に国際卓越研究大学研究等体制強化計画を認可した。また、同日付で第 2 期公募を開始し、書面や面接による審査に加え、現地視察の対象校を増やすなど、多様な手段により審査を実施していく。
8	【政策目標 9 施策目標 9-1】 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、未来社会を見据えた先端基盤技術の強化のために必要な経費（32,712,588 千円及び 211,401,785 千円の内数）を要求した（令和 6 年度補正予算：15,644,669 千円及び 21,416,123 千円の内数、令和 7 年度予算案：25,549,961 千円及び 182,302,144 千円の内数）。 <改善等> 【達成目標 9-1-1】 「マテリアル革新力強化戦略」等に基づき、先端設備の整備・高度化、良質なマテリアルデータの収集・蓄積、利活用、データ駆動型研究手法の開発や全国への普及、産学官が連携した材料の社会実装に向けた取組等を進めており、令和 6 年度事後評価において、各目標値が概ね順調に推移しており着実に進捗しているため当該取組の有効性が認められると評価したところである。当該評価を踏まえ、引き続き、マテリアル分野の研究開発の強化や研究人材の育成を図り、革新的な材料を創製し、社会実装にも繋がる取組を推進するとともに、データ駆動型研究を更に推進するため、令和 7 年度からはデータ利活用に係る本格運用の開始に向けた取組を着実に実施する。 【達成目標 9-1-2】 世界中で競争が激化する量子技術分野において、我が国が優位性を確保し、量子産業を創出・発展させていくため 3 つの量子戦略や、「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」（令和 6 年 4 月）に基づき取組を進めているところ、令和 6 年事後評価において着実に取組が進んでいるが人材育成の取組拡大に課題がみられるという評価を行った。評価結果を踏まえ、量子技術の基礎基盤的な研究から実用化・産業化に向けた研究開発を引き続き推進するとともに、サイエンススクールの実施や若年層向けのアウトリーチを実施することにより、量子分野の人材育成に係る取組を進めていく予定である。 【達成目標 9-1-3】 令和 6 年度事後評価時点から、研究開発課題の採択を進め、順次、経済安全保障上重要な先端技術の研究開発を開始

			し、進捗してきているところ。引き続き、残りの課題の採択を含め研究開発を強力に推進し、研究成果を民生利用のみならず、公的利用につなげていく。 【達成目標 9-1-4】 ムーンショット目標の達成に向けて設定した毎年度のマイルストーン（目標値）の達成状況の外部有識者による年度評価・外部評価を踏まえ、ムーンショット目標の達成に向けて、外部有識者による年度評価・外部評価及び内閣府が設置した産業界、研究者、関係府省等で構成される戦略推進会議の助言等を踏まえたプロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等（ポートフォリオの見直し等）を実施した。
9	【政策目標 9 施策目標 9-2】 環境・エネルギーに関する課題への対応	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、環境・エネルギーに関する課題への対応のために必要な経費（37,886,734 千円及び 211,401,785 千円の内数）を要求した（令和 6 年度補正予算：15,929,346 千円及び 21,416,123 千円の内数、令和 7 年度予算案：30,170,756 千円及び 182,302,144 千円の内数）。 <改善等> 令和 5 年 7 月に IPCC 第 7 次報告書サイクルが開始するなど、国内外の地球環境データを取り巻く動向を踏まえ、気候予測データや生物多様性に関するデータの新たな蓄積・提供が求められることから、関連施策に必要なサーバーやストレージの増強や維持管理に取り組む。 また、次世代半導体のアカデミアにおける研究開発等に関する検討会での提言等を踏まえ、ユースケース開拓に関する研究開発、次世代エッジ AI 半導体の統合的研究開発、半導体基盤プラットフォームの整備・強化、成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成に関する取組を検討する。 フュージョンエネルギーの早期実現に向けては、令和 5 年 4 月に策定した「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」を踏まえ、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う ITER 計画、ITER 計画を補完・支援する研究開発を行う BA（幅広いアプローチ）活動、原型炉実現に向けた基盤整備等を推進する。 <機構・定員要求> 文部科学省で開催された次世代半導体のアカデミアにおける研究開発等に関する検討会において、次世代半導体に関する研究開発の推進、研究施設・設備の整備、人材の育成・確保に向けた取組を強化することが必要であるなどの意見

			があったことを踏まえ、令和7年度機構・定員要求で、半導体エレクトロニクス推進室（仮称）の設置を要求した（令和7年4月1日 研究開発局環境エネルギー課半導体エレクトロニクス推進室を措置）。
10	【政策目標9施策目標9-3】 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応のために必要な経費（一般会計：71,674,328千円及び211,401,785千円の内数、東日本大震災復興特別会計：2,481,255千円）を要求した（令和6年度補正予算：18,093,605千円及び21,416,123千円の内数、令和7年度予算案（一般会計）：59,962,059千円及び182,302,144千円の内数、令和7年度予算案（東日本大震災復興特別会計）：2,042,537千円）。 <継続> 実施状況及び評価を踏まえ、令和7年2月18日に閣議決定された「第3期健康・医療戦略」及び健康・医療戦略推進本部において決定された「医療分野研究開発推進計画」等の政府の全体方針等に基づき、必要な施策を効果的に推進する。
11	【政策目標9施策目標9-4】 安全・安心の確保に関する課題への対応	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、安全・安心の確保に関する課題への対応のために必要な経費（14,382,003千円）を要求した（令和7年度予算案：10,219,935千円）。 <継続> 引き続き本施策を推進し、我が国全体の地震・火山・防災分野における研究開発を推進し、成果の最大化に努める。火山調査研究については、議員立法（全会一致）により改正された活動火山対策特別措置法に基づき、令和6年4月に文部科学省に設置された火山調査研究推進本部が策定する総合基本施策や調査観測計画に基づき、同本部の下で一元的に推進していく。
12	【政策目標9施策目標9-5】 国家戦略上重要な基幹技術の推進	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、国家戦略上重要な基幹技術の推進のために必要な経費（一般会計：293,186,731千円、エネルギー対策特別会計：139,456,945千円、東日本大震災復興特別会計：1,346,375千円）を要求した（令和6年度補正予算（一般会計）：224,532,471千円、令和6年度補正予算（エネルギー対策特別会計）：26,556,624千円、令和7年度予算案（一般会計）：

			228, 517, 151 千円、令和 7 年度予算案（エネルギー対策特別会計）：108, 324, 398 千円、令和 7 年度予算案（東日本大震災復興特別会計）：1, 346, 375 千円）。 <改善等> 【海洋分野】 各測定指標はおおむね目標値を達成または達成する見込であり、着実に実績を上げている。また、科学技術・学術審議会海洋開発分科会等の議論を踏まえ、海洋科学技術の強化に関する取組を継続するとともに、「第 4 期海洋基本計画」で主要施策として位置付けられている科学的知見の充実、北極政策の推進、海洋状況把握（MDA）の能力強化等を進めるため、総合的な海洋の安全保障に資する海洋調査・観測等に係る研究開発、持続可能な海洋の構築に資する北極・南極を含めた全球観測による気候変動予測の高度化、海洋科学技術に携わる人材育成など、引き続き海洋科学技術に関する研究開発を推進する。 【宇宙分野】 各測定指標はおおむね目標を達成または達成する見込であり、着実に実績を上げている。また、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会宇宙開発利用部会等の議論を踏まえ、これまでの宇宙・航空科学技術に係る取組を継続するとともに、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくために、「宇宙基本計画」でも具体的なアプローチとして位置付けられている宇宙安全保障の確保、国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現、宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造、宇宙活動を支える総合的基盤の強化等に関する取組を進める。 【原子力分野】 各測定指標はおおむね目標値を達成または達成する見込であり、着実に実績を上げている。また、令和 6 年 8 月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会等での議論を踏まえ策定された、今後の原子力科学技術政策の方向性に基づき、新試験研究炉の開発・整備の推進、次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤の整備・強化、廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等に関する取組を推進する。
13	【政策目標 10 施策目標 10-1】 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置

	置の確保		の確保のために必要な経費（東日本大震災復興特別会計：2,779,309千円）を要求した（令和7年度予算案（東日本大震災復興特別会計）：2,797,236千円）。 <継続> 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興基本方針」や「東日本大震災復興加速化のための第12次提言」等を踏まえ、円滑な賠償が実施されるよう、審査会における賠償状況のフォローアップやADRセンターにおける和解仲介等を引き続き実施する。
--	------	--	---

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	学校法人の役員の職務及び情報公開等に関する規定の整備等（令和6年4月25日公表）（2件）		
	学校法人の役員の職務及び情報公開等に関する規定の整備	継続	<継続> 当該規制の導入に伴い、遵守費用及び行政費用が一定程度生じていると考えられるが、学校法人運営の適正性及び透明性が一層確保されるとともに、学校法人において、その特性である自主性及び公共性を向上させることにつながり、私立学校における教育活動及び研究活動の質の向上が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。
	学校法人における特別の利益の供与の禁止に係る対象者の規定		
2	成年被後見人等に係る欠格条項の見直し（令和6年9月30日公表）	継続	<継続> 【私立学校法】 当該規制緩和の導入に伴い、遵守費用が一定程度生じている場合もあると考えられる一方、学校法人の適切な運営を担保しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。 【宗教法人法】 当該規制緩和の導入に伴い、追加的な遵守費用及び行政費用は生じていないと考えられる一方、取引の安全を確保しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。

			【技術士法】 当該規制緩和の導入に伴い生じると考えられる遵守費用及び行政費用は小規模である一方、技術士及び技術士補の社会的信用を保持しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。 【著作権等管理事業法】 事後評価時点までの間、本欠格条項が適用される事業者からの届出や事前の相談を受けた事例はなく、規制緩和の導入による効果を把握することは困難であった。他方、当該規制緩和の導入に伴い、事前評価時点で想定された遵守費用及び行政費用が一定程度発生する一方、取引の安全を確保しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。
3	法科大学院の教育課程等の公表義務（令和7年3月6日公表）	継続	<継続> 本規制の導入に伴い生じていると考えられる、遵守費用及び行政費用は極めて限定的なものと考えられる。他方、本規制により、法科大学院に対し自主的かつ積極的な教育の充実を促すとともに、法科大学院が法曹志望者に対して法科大学院教育に関する正確かつ十分な情報を提供することなどにより、質・量ともに豊かな法曹の養成に繋がるという効果の発現に繋がったと考えられ、今後も同様の効果が生じることが引き続き期待できると考えられるため、本規制を継続することが妥当。
4	補償金の徴収・分配に係る指定管理団体制度の新設（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制により発生する遵守費用及び行政費用は軽微である一方、本規制の導入により、教育機関及び権利者の負担となる膨大な手続きコストが劇的に軽減されており、著作物の円滑な利用が促進されるとともに、権利者に適切な対価還元が行われているといった効果が生じていると考えられ、今後も同様の効果が生じることが、引き続き期待できると考えられることから、本規制を継続することが妥当。
5	補償金等の徴収・分配に係る指定法人制度の新設（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本事後評価時点までの間、本規制が適用された事例はなく、本規制の効果を把握することは困難であった。他方、今

			後本規制が適用される事例が発生した場合、事前評価時に想定された遵守費用及び行政費用が一定程度発生する一方、著作物等の権利処理が円滑に行われるとともに、今後の放送等を取り巻く環境の変化等への迅速な対応に資する観点から、本規制を継続することが妥当。
--	--	--	--

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設	継続	<継続> 事後評価実施時点で、当該措置の適用が見込まれる文化観光拠点施設は 4 件存在しており、これらの施設に対する美術品の譲渡・寄附が期待されることから、引き続き、当該措置を実施することが妥当。

厚生労働省

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和7年度予算概算要求（10,874百万円）を行った（令和7年度予算案額：8,728百万円）。
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等 I C T 基盤構築・人工知能実装研究事業	
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
6	厚生労働科学特別研究事業	
7	がん対策推進総合研究事業	
8	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
9	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
10	難治性疾患政策研究事業	
11	腎疾患政策研究事業	
12	免疫アレルギー疾患政策研究事業	
13	移植医療基盤整備研究事業	
14	慢性の痛み政策研究事業	
15	長寿科学政策研究事業	
16	認知症政策研究事業	
17	障害者政策総合研究事業	
18	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
19	エイズ対策政策研究事業	
20	肝炎等克服政策研究事業	
21	地域医療基盤開発推進研究事業	
22	労働安全衛生総合研究事業	
23	食品の安全確保推進研究事業	
24	カネミ油症に関する研究事業	
25	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
26	化学物質リスク研究事業	
27	健康安全・危機管理対策総合研究事業	

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、使用できる用途及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和6年4月19日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年7月10日公布）。
2	覚醒剤原料の指定（令和6年5月30日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「覚醒剤原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年7月31日公布）。
3	麻薬、向精神薬及び特定麻薬向精神薬原料の指定（令和6年5月30日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年7月31日公布）。
4	大麻草の栽培に関する第一種大麻草採取栽培者の栽培に使用できる大麻草に含まれる有害成分の濃度基準の規制の整備（令和6年6月10日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された（令和6年9月20日公布）。
5	乱用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量以下の△9-T H Cの規定の整備（令和6年6月10日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された（令和6年9月11日公布）。
6	麻薬及び向精神薬取締法の規制の適用対象への化学的変化（代謝を除く。）により容易に麻薬を生成するものの追加及び物質の指定（令和6年6月10日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された（令和6年9月11日公布）。
7	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第二種特定化学物質の見直し（令和6年7月25日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年9月27日公布）。
8	麻薬の指定（令和6年8月16日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年11月20日公布）。
9	細胞加工物を用いる医療技術のうち薬事承認又は認証を受けた医療機器を当該承認又は認証に係る使用方法等で用いて製造した細胞加工物のみを当該承認又は認証に係る使用方法等で用いる医療技術に対する法の適用除外（令和6年9月20日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年12月6日公布）。

	表)	
10	労働安全衛生法関係法令の改正に伴うラベル表示・SDS等交付の義務対象物質の範囲の変更(追加及び解除)(令和6年10月10日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和7年2月19日公布)。
11	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び使用できる用途の指定(令和6年11月14日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和6年12月18日公布)。
12	(1) 医薬品等の品質及び安全性の確保の強化 (2) 医療用医薬品等の安定供給体制の強化等 (3) より活発な創薬が行われる環境の整備 (4) 国民への医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化等(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月12日提出)。
13	オンライン診療を実施する病院又は診療所の管理者義務の新設及びオンライン診療受診施設の設置者に対する届出その他の義務等の規定の整備(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
14	外来医師過多区域の設定及び外来医師過多区域における医療機能の要請・勧告、保険医療機関の期限付指定(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
15	病床機能報告への医療機関の機能に関する報告事項の追加(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
16	地域医療構想における精神病床の追加(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
17	美容医療を行う医療機関の報告制度等の新設(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
18	基準病床数に関する規制の見直し(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
19	保険医療機関の管理者の新設(令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。
20	電子診療録等情報及び市町村検診等関連情報の匿名化情報の適切な利用等の義務、義務違反に係る立入検査、是正命令	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和7年2月14日提出)。

	(令和7年2月13日公表)	
21	医療等情報の仮名化情報の適切な利用等の義務、義務違反に係る立入検査、是正命令 (令和7年2月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年2月14日提出)。
22	個人事業者等への定期自主検査及び安全衛生教育等の義務付け並びに事業者、機械等貸与者及び建築物貸与者等の義務対象の拡充 (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
23	労働者数50人未満の事業場へのストレスチェック実施の義務付け (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
24	労働安全衛生法関係法令の改正に伴うSDS交付等の強化 (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
25	SDS等交付等制度における営業秘密情報の代替名称通知 (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
26	一部の特定機械等の製造許可の一部及び製造時等検査の民間移管 (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
27	定期自主検査等の方法の精度担保、登録教習機関の欠格要件の強化 (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
28	個人ばく露測定の精度担保等 (令和7年3月13日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月14日提出)。
29	(1) カスタマーハラスメントの防止のための事業主への雇用管理上の措置義務の新設 (2) 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のための事業主への雇用管理上の措置義務の新設 (3) 女性の職業生活における活躍の推進に関する情報公表義務の拡充 (令和7年3月10日公表) (3件)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等」の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和7年3月11日提出)。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和6年10月25日公表)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長等	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長等」を要望した（令和7年度税制改正の大綱（令和6年12月27日閣議決定。以下同じ。）に、医療用機器等の特別償却制度について、医療用機器に係る措置の対象機器の見直しを行った上、制度の適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。
2	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却の適用期限の延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却の適用期限の延長」を要望した（令和7年度税制改正の大綱に、建物の取得価額要件を650万円以上（現行：600万円以上）に引き上げた上、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。
3	社会医療法人、特定医療法人、認定医療法人、福祉病院事業法人、オープン病院事業法人及び厚生農業協同組合連合会の収入要件の見直し	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「社会医療法人、特定医療法人、認定医療法人、福祉病院事業法人、オープン病院事業法人及び厚生農業協同組合連合会の収入要件の見直し」を要望した（令和7年度税制改正の大綱（令和6年12月27日閣議決定。以下同じ。）に、社会医療法人等について関係法令等の改正により収入要件等の見直しが行われた後も、引き続き、社会医療法人等が行う医療保健業を収益事業から除外する等の措置を講ずる旨が盛り込まれた。）。
4	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長」を要望した（令和7年度税制改正の大綱に、関係法令の改正を前提にみなし大企業の判定における大規模法人の有する株式又は出資から、その判定対象である法人が農地法に規定する農地所有適格法人である場合で、かつ、一定の承認会社とその農地所有適格法人の発行済株式又は出資の総数又は総額の50%を超える数又は金額の株式又は出資を有する場合におけるその株式又は出資を除外した上、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。
5	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の

		拡充及び延長」を要望した（令和7年度税制改正の大綱に、遠隔操作、可視化又は自動制御化に関する投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（デジタル化設備）及び暗号資産マイニング業の用に供する設備を除外し、100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充（対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却（最大で25%）又は税額控除（最大で2%））した上で、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。
6	社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した（令和7年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。
7	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した（令和7年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。
8	生活衛生同業組合等に係る法人住民税の免除措置の適用	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において、「生活衛生同業組合等に係る法人住民税の免除措置の適用」を要望したが、今回の要望については取り下げを行った。

（事後評価）

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_r04.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 I-施策目標6-2】 適正な移植医療を推進すること（令和6年10月15日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 適正な移植医療を推進するため、令和7年度予算概算要求で、経費4,094百万円を要求した（令和7年度予算案額：3,693百万円）。 <事前分析表> 指標4について、1人でも多く移植を希望される方が移植を受けられるように、指標1～3の実績値の増加を含めた取組を行うことで、引き続き臓器移植医療の推進を目指していく。また、指標6および指標7については、特に30代以下の

			若い世代の増加と臍帯血公開本数の増加等の取り組みを推進し、引き続き適切な造血幹細胞移植の実施を目指していく。
2	【基本目標Ⅰ-施策目標7-3】 医薬品の適正使用を推進すること（令和6年10月15日公表）	継続	<予算要求> 医薬品の適正使用を推進するため、令和7年度予算概算要求で、経費132百万円を要求した（令和7年度予算案額：100百万円）。 <事前分析表> 指標1の「地域連携薬局の数」について、目標値を上回っていることから、目標値を引き上げた。なお、地域連携薬局の地域における役割について見直しを検討しているところであり、当該議論の結果を踏まえ必要な対応を検討していくこととしている。
3	【基本目標Ⅰ-施策目標12-1】 平時から情報収集を行うとともに、国民の健康等に重大な影響を及ぼす緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制を整備すること（令和6年10月15日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 健康危機管理体制を整備するため、令和7年度予算概算要求で、経費1,067百万円を要求した（令和7年度予算案額：846百万円）。 <事前分析表> 指標1については、適切に健康危機を監視するため、目標値を健康危機管理調整会議の議題数から臨時開催も含む開催回数に変更することで、引き続き適切な体制整備を目指していく。
4	【基本目標Ⅲ-施策目標5-1】 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること（令和6年10月15日公表）	改善等	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <改善等> 指標1の労働保険未手続事業一掃業務について、手続勧奨活動を行った際、労働保険に加入する必要のない非該当事業が多く、労働保険に加入すべき事業場に対して適用促進の働きかけを適切に実施できないという問題が生じている。 これを踏まえ、未手続事業場名簿の精度向上、委託先に対する名簿の早期提供を図っている。 <予算要求> 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図るため、令和7年度予算概算要求で、労働保険適用促進のための経費20,375百万円、労働保険料等の適正徴収を図るための経費10,479百万円を要求した（令和7年度予算案額：30,838百万円）。

			<事前分析表> 指標1について、目標達成に向けて施策を進めていく必要があるため、未手続事業名簿の精度向上や名簿の早期提供等により、引き続き効果的かつ効率的な手続勧奨等を目指していく。 指標2について、費用負担の公平の観点から、労働保険料の適正な徴収をする必要があるため、引き続き収納率の向上を目指していく。
5	【基本目標Ⅳ-施策目標2-1】 非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の雇用の安定及び待遇の改善を図ること（令和6年10月15日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善を推進するため、令和7年度予算概算要求で、経費102,561百万円を要求した（令和7年度予算案額：102,561百万円）。 <事前分析表> 指標5及び7について、実績を踏まえた目標値の引上げを行っており、引き続き非正規雇用労働者と正社員との間の均等・均衡待遇の確保を目指していく。
6	【基本目標Ⅴ-施策目標4-1】 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること（令和6年10月15日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るため、令和7年度予算概算要求で、経費2,414,075百万円を要求した（令和7年度予算案額：2,316,943百万円）。 <事前分析表> 指標1「雇用保険受給者の早期再就職割合」については、再就職支援プログラム事業を引き続き適切に実施し、求職者の状況に応じた担当者制によるきめ細かな支援を行う。また、各労働局・ハローワークの効果的な取組・好事例について、職員向けのメルマガの発行やオンライン勉強会等の実施により、全国へ横展開を行っていく。なお、今後の目標値については、直近の実績を踏まえ、検討していく。 指標2「不正受給の件数」については、目標年度における目標値の達成に向け、説明会や窓口での周知徹底等の取組を引き続き行っていく。なお、今後の目標値については、コロナ前の水準に戻す方向で、上方変更することを予定している。 指標3「雇用保険の失業等給付に係る弾力倍率」については、有効かつ効率的な業務運営を行うことで弾力倍率が1以上になるよう努めると共に、適正な積立金残高を維持することで雇用保険財政の安定的な運営を確保することに努め

			る。
7	【基本目標VI-施策目標1-2】 技能検定を始めとする職業能力の評価を推進すること (令和6年10月15日公表)	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 技能検定を始めとする職業能力の評価を推進するため、令和7年度予算概算要求で、経費2,672百万円を要求した(令和7年度予算案額:2,672百万円)。 <事前分析表> 指標2、3(技能検定合格者数、ポータブルスキル見える化ツールPV数)については、目標値を上回っており、順調に推移していることから、目標値を引き上げ、引き続き、目標達成を目指していく。
8	【基本目標 VII-施策目標1-1】 生活保護制度を適正に実施すること(令和6年10月15日公表)	改善等	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 被保護者の経済的自立・日常生活自立・社会生活自立に向け、被保護者就労準備支援事業等の実施を推進するため、令和7年度予算概算要求で所要の要求を行った。(令和7年度予算案額:2,948百万円)。 資格確認実績ログを活用した頻回受診等対策や、都道府県の実施するデータ分析を通じた市町村支援を推進するため、令和7年度予算概算要求で所要の要求を行った。(令和7年度予算案額:491百万円)。 <事前分析表> 指標1から指標3までについて、被保護者の経済的自立・日常生活自立・社会生活自立に向けた支援を充実させる必要があるため、令和6年生活保護法改正において法定化された被保護者就労準備支援事業の実施や、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業による被保護者の支援を推進することにより、引き続き支援の強化を目指していく。 指標6について、被保護者の頻回受診対策を更に進める必要があるため、医療扶助におけるオンライン資格確認(令和6年開始)の機能である資格確認実績ログを活用した取組や、都道府県が市町村に対し、広域的観点から医療扶助等に関するデータ分析を通じた支援を行う仕組み(令和6年生活保護法改正により創設)を推進することにより、引き続き医療扶助の適正実施を目指していく。
9	【基本目標VII-施策目標3-1】 戦傷病者・戦没者遺族等への援護、戦没者の遺骨の収集等を行うこと(令和6年10月15日公表)	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 戦傷病者・戦没者遺族等への援護、戦没者の遺骨の収集等を推進するため、令和7年度予算概算要求で、経費10,926百万円を要求した(令和7年度予算案額:9,833百万円)。

			<事前分析表> 指標4の「昭和館の累計入館者数」について、先の大戦を体験された方が少なくなり、戦没者のご遺族の高齢化も進む中、戦中・戦後の国民生活上の労苦を次世代に伝えていくことが重要であることから引き続き指標とし、今後も当該施策を講じていく必要がある。戦後80年に係る取組も実施することで、引き続きより多くの方々の昭和館への来館を目指していく。
10	【基本目標 X-施策目標1-2】 高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援すること（令和6年10月15日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援するため、令和7年度予算概算要求で、経費185,091百万円を要求した（令和7年度予算案額：184,609百万円）。 <事前分析表> 達成目標1・2について、目標値を「前年度以上」と設定しているものが多い等の指摘を踏まえ、第10期介護保険事業計画期間に向けて適切な指標等の設定について検討することとした。
11	【基本目標 I-施策目標4-1】 政策医療を向上・均てん化させること（令和6年12月26日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 今後の医療需要に見合った医療従事者を質・量両面にわたり確保するとともに、医師等の偏在対策を推進するため、令和7年度予算概算要求で、経費1,185百万円を要求した（令和7年度予算案額：1,185百万円）。 <その他> 各指標について、概ね順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指していく。
12	【基本目標 I-施策目標7-1】 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにすること（令和6年12月26日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにするため、令和7年度予算概算要求で、経費1,357百万円を要求した（令和7年度予算案額：1,207百万円）。 <その他> 新医薬品（通常審査品目）の総審査期間（タイル値）について、国内発の革新的シーズの研究開発に対し、積極的に相談・支援を行うためのPMDAの新たな体制を拡充等行う

			ことで、引き続き更なる審査の迅速化と質の向上を図る。
13	【基本目標XI-施策目標1-1】 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献すること（令和6年12月26日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献するため、令和7年度予算概算要求で、経費16,536百万円を要求した（令和7年度予算案額：15,119百万円）。 <その他> 世界保健機関分担金について、世界保健機関（WHO）を通じ、「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的に感染症対策、医薬品・食品の安全対策、健康増進対策等の国際協力を推進するための事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めていく。
14	【基本目標XI-施策目標1-2】 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること（令和6年12月26日公表）	継続	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化するため、令和7年度予算概算要求で、経費329百万円を要求した（令和7年度予算案額：304百万円）。 <その他> アジア開発途上国雇用労働支援事業費について、アジア諸国において公的サポートの行き届かない人々を組織化し、草の根レベルでの社会的セーフティネットの構築支援を行う事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めるとともに、より事業の効果が得られるよう、実施方法等の検証を継続していく。
15	【基本目標XII-施策目標1-1】 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること（令和6年12月26日公表）	継続	<予算要求> 国立医薬品食品衛生研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和7年度予算概算要求で、経費1,987百万円を要求した（令和7年度予算案額：1,686百万円）。
16	【基本目標XII-施策目標2-1】 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること（令和6年12月26日公表）	継続	<予算要求> 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図るため、令和7年度予算概算要求で、経費75,230百万円を要求した（令和7年度予算案額：62,169百万円）。

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和6年12月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 XIV-施策目標1-1】 国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」等を活用して把握した国民ニーズ等を踏まえ、国民目線に立った業務プロセスの改善を図ること	継続	＜継続＞ 今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。
2	【基本目標 XIV-施策目標1-2】 統計改革を推進し、国民や統計ユーザーの視点に立った公的統計を作成するとともに、統計の利活用を通じて、統計の質を向上させること	継続	＜継続＞ 令和4年12月に策定した新たな工程表等に基づいて、引き続き、厚生労働省の統計改革を進める。

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	障害者雇用率等の見直し（令和7年2月13日公表）	継続	＜継続＞ 法定雇用率の引上げ等により、障害者の雇用機会が拡大されることで、働く意欲・能力のある者の就業が促進され、障害者の社会参加と経済社会の発展への寄与という便益があるため、法定雇用率の引上げ等は妥当である。
2	時間外労働の上限規制（令和7年2月13日公表）	継続	＜継続＞ 今後とも、本規制を継続し労働基準監督署における監督指導を徹底するとともに、労働時間の短縮に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対し、その負担を軽減するため、労働時間相談・支援班や働き方改革推進支援センターでの相談対応、助成金の支給、時間外労働の上限規制の内容に関する周知・啓発等を丁寧に行うことが必要である。
3	派遣労働者が正規雇用労働者との待遇差について司法判断を求める際の根拠となる規定の整備（令和7年2月13日公表）	継続	＜継続＞ 正規雇用労働者（派遣先に雇用される無期雇用フルタイム労働者）と派遣労働者との不合理な待遇差の解消が進み、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる待遇を受け、多様な働き方を自由に選択できるようになるため、引き続き法の履行を確保するとともに、関係審議会において必要な見直しについて議論を行う。

4	大学附属病院が臨床研修病院となる際の都道府県知事の指定の義務化（令和7年2月13日公表）	継続	<継続> 医師法第 16 条の2により、診療に従事しようとする医師は、二年以上、臨床研修を受けなければならないとされている。臨床研修終了後の医師は、全国各地で診療を行う可能性があり、臨床研修の質の確保や均てん化を図るため、引き続き、指定を必要とすることが妥当である
5	匿名医療保険等関連情報等の適正な取扱いに関する措置（令和7年2月13日公表）	継続	<継続> 本規制の効果（便益）は、情報漏えい等によるプライバシー侵害の発生を防止するほか、利用者は自身が実施する研究開発等に各データベース（DB）のデータを利用することができ、公益目的の研究等で各DBの情報が利用されることにより、国民保健の向上が図られることである。費用については、規制の新設以前から、NDBデータの提供は研究者に限定するかたちで運用されており、提供を受けた者は安全管理措置を行うこととされ同程度の行政費用が発生していたことから、行政費用が増加することではなく、また、事業者については遵守費用が発生するものの、公益目的の研究開発等に各DBのデータを適正に利用することができることとなり、公益目的の研究等に資することから、DBの情報の提供を受けた者に対する安全管理等の義務付けや特定の個人を識別する目的での他の情報との照合の禁止といった、本規制の措置は妥当である。
6	一般事業主行動計画の策定義務の対象範囲の拡大(令和7年2月13日公表)	継続	<継続> 規制の効果として、中小企業における一般業主行動計画届出者数が大幅に増えていることから、一定の負担は要するものの女性の活躍推進の取組を着実に前進させるためには、効果的であると考え。遵守費用にかかる負担は、民間企業における女性活躍推進事業等を用いてそれら負担を軽減しつつ、引き続き、常時雇用する労働者が101人以上の事業主における一般事業主行動計画の策定義務を維持することが適当である。
7	職場のパワーハラスメントの防止のための雇用管理上の措置の義務付け（令和7年2月13日公表）	継続	<継続> 本規制により、職場におけるパワーハラスメント対策が進み、「過去3年間にパワーハラスメントを受けたことがあると回答した従業員の割合」は確実に減少するという効果が生じている。一定の負担は要するものの、労働者が安心してその能力を発揮しながら働くことを実現するためには、引き続き、パンフレット等の作成や周知・広報等による事業主の支援をし、その負担を軽減しつつ、雇用管理上の措置義務を維持することが適当である。
8	労働者が事業主にハラスメントの相談したこと等を理由と	継続	<継続> 規制の効果として、ハラスメントについて労働者が相談を

	する事業主による不利益取扱いの禁止（令和7年2月13日公表）		しやすい職場環境が整備されてきているといえる。労働者が安心してその能力を発揮しながら働くことを実現するためには、引き続き、労働者が事業主にハラスメントの相談したこと等を理由とする事業主による不利益取扱いを禁止することが適当である。
9	複数の事業所において雇用される労働者への雇用保険の適用を申し出た労働者に対する事業主による不利益取扱いの禁止（令和7年2月13日公表）	継続	<継続> 本件規制については、事後評価時点において対応を要する事案が生じていないことから、期待される効果が一定程度得られているものと考えられる。今後も適正な雇用保険制度の運営のため引き続き実施していくこととしたい。
10	報告徴収、立入検査の対象の追加（令和7年2月13日公表）	継続	<継続> 本件規制については、法令に定められる罰則を背景として安定所が行う事業主への調査・指導を促進するものであり、雇用保険の適用漏れの防止に寄与しているものと考えられる。今後も適正な雇用保険制度の運営のため引き続き実施していくこととしたい。
11	70歳までの就業機会の確保（令和7年2月13日公表）	継続	<継続> 本件規制の効果として、70 歳までの就業機会の確保の努力義務については、リーフレットによる周知やハローワーク等職員による啓発指導、定年の廃止や引上げ等に取り組む企業への助成金の支給や相談援助などの支援によって、実施企業の割合が年々増加し、65～69 歳の就業率は着実に上昇（49.6%（2020 年）⇒52.0%（2023 年））している。一定の負担は要するものの、社会的な便益は高いと考えられるため、本規制の継続は妥当であると考えており、今後もこうした取組を着実に実施することで 70 歳までの就業機会の確保を図っていき、意欲のある高齢者が年齢に関わらず働くことができるような環境の整備に努める。
12	成年被後見人等に係る欠格条項の見直し（令和7年2月13日及び同年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制緩和以降、成年後見制度（成年被後見人等）の利用者数は増加した。また、本規制緩和により新たな行政費用及び顕在化する負担は生じていない。結論として、本規制緩和については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異は生じておらず、本規制緩和を継続することが妥当である。
13	化学物質管理に関する技術革新や化学産業の実態を踏まえた化学物質管理の見直し（2件）（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 審査特例制度の見直し及び新たに出現した毒性の強い化学物質管理の見直しのいずれも、効果は費用を十分に上回り、今後も同様の効果が発生すると考えられることから、当該規制を継続することが妥当である。
14	麻薬及び向精神薬取締法施行令及び麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原	継続	<継続> 新たに麻薬又は特定麻薬向精神薬原料に指定した10 物質は、現在の社会情勢に照らしたとしても、保健衛生上の危害

	料を指定する政令の一部改正 (麻薬の指定、麻薬向精神薬原料の指定) (令和7年3月28日公表)		が大きいことに変わりなく、国際的に麻薬又は特定麻薬向精神薬原料相当と認められたものであり、本規制を継続することが妥当である。
15	有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する規定の整備 (令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 周知等に関する費用負担が一部発生しているものの、限定的なものにとどまり、他方、法改正以降に新たに規制の対象となった有期雇用フルタイム労働者を含むパートタイム・有期雇用労働者について、雇入れ時における労働条件に関する事項の明示及び通常の労働者への転換を推進するための措置の適用が進んでおり、費用を上回る効果が生じているといえる。 現在、関係審議会において、必要な見直しについて議論しているところであり、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する。
16	覚せい剤原料を指定する政令の一部改正 (覚せい剤原料の指定) (令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 新たに覚せい剤原料に指定した物質は、現在の社会情勢に照らしたとしても、保健衛生上の危害が大きいことに変わりなく、国際的に覚せい剤原料相当と認められたものであり、本規制を継続することが妥当である。
17	進学準備給付金の支給に伴う報告徴収等の創設 (令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 本件規制については、法令に定められる罰則等を背景として都道府県知事、市長及び福祉事務所を管理する町村長が支給する給付金が、適正に給付されることを図るものであり、今後も適正な進学準備給付金の支給のため引き続き実施していくこととしたい。
18	住居の用に供するための施設を設置する第二種社会福祉事業に係る規制強化 (令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 本件については、本規定が設けられたことを背景として、住居の用に供するための施設を設置する第二種社会福祉事業の適切な運営が担保されることが重要であり、適正に行われるために今後も引き続き実施していくこととしたい。
19	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正 (麻薬の指定) (令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 新たに麻薬に指定した11物質は、現在の社会情勢に照らしたとしても、保健衛生上の危害が大きいことに変わりなく、国際的に麻薬相当と認められたものであり、本規制を継続することが妥当である。
20	被保険者記号・番号等の告知要求制限 (令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 本件規制により、個人単位の被保険者記号・番号等を利用したデータ突合により被保険者等のプライバシーという重要な権利が侵害されるおそれを未然に防ぐことができる。 一方で、本件規制の新設による遵守費用や行政費用は発生せず、本件規制によって生じる間接的影響も限定的であるた

			め、本件規制は妥当であり、今後も継続する必要がある。
21	治験における対照薬等の副作用報告の見直し（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制の新設については、事前評価時の判断に影響を及ぼす遵守費用及び行政費用は発生していない。また、被験者の安全性の確保に係る副作用等の知見の蓄積は図るべきであるため、引き続き本規制を継続することが妥当である。
22	承認等を受けないで行われる医薬品、医療機器等の輸入に関する規制の見直し(令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 健康被害の防止効果は、個人輸入する製品の特性等にもよることから、規制拡充がどの程度寄与したのかの評価は難しいが、不正な手続きにより医薬品等が個人輸入され、国内で販売された事案については、規制拡充後事後評価時点に至るまで発生していない。また、本規制拡充により行政費用及び顕在化する負担は発生していない。 結論として、本規制拡充については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制拡充を継続することが妥当である。
23	血液製剤による危害発生防止のための情報提供義務の拡充（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 事業者には追加的な事務費用は生じておらず、血液製剤による保健衛生上の危害の発生・拡大を防止の効果が期待できることから、本規制を継続することが妥当である
24	適切な献血推進計画等の作成のための採血事業者の献血受入可能量の届出義務等（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制の拡充以降、採血事業者の採血可能な血液の量等を把握することにより、適切な献血推進計画（厚生労働省）、献血受入計画（採血事業者（日本赤十字社））及び需給計画（厚生労働省）を定めることが出来るようになり、血液製剤の安定供給を図ることが可能になった。 本規制により、新たな行政費用は発生しておらず、遵守費用についても届け出るべき事項については、採血事業者等がその事業活動の中で把握しているものであり、従前から行っていたため、増加していない。 本規制については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制を継続することが妥当である。
25	科学技術の進展を踏まえた採血等の制限の見直し(令和7年3月28日公表)	継続	<継続> 血液由来 i P S 細胞を医薬品試験へ活用する企業の増加等が見込まれることから、血液法における採血等の制限を見直し、「医療の質又は保健衛生の向上」のための採血など、医療の発展に寄与する採血を認めることとした。 本規制緩和による遵守費用については、生じることなく、行政費用についても献血者等への説明等、必要な措置の確保を求めることで増加することはなかった。当該の緩和措置を継続することは妥当である。 本改正による規制緩和により、医療上必要な医薬品の研究

			開発などの医療の質又は保健衛生の更なる向上が図られることから、効果が費用より大きいと考えられ、引き続き当該の緩和措置を継続することは妥当である。
26	採血事業の許可の見直し（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制により、新たな行政費用は発生しておらず、遵守費用についても大幅な増加はなかった。本規制については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、引き続き、新規参入者の予見可能性の確保や献血者の健康保護を十分に担保する必要があることから、本規制を継続することが妥当である。
27	採血責任者等の設置義務の新設（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制により、新たな行政費用は発生しておらず、遵守費用についても増加した実績はなかった。本規制については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制を継続することが妥当である。
28	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部改正（麻薬の指定、麻薬向精神薬原料の指定）（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 新たに麻薬又は特定麻薬向精神薬原料に指定した11物質は、現在の社会情勢に照らしたとしても、保健衛生上の危害が大きいことに変わりなく、国際的に麻薬又は特定麻薬向精神薬原料相当と認められたものであり、本規制を継続することが妥当である。
29	覚せい剤原料を指定する政令の一部改正（覚せい剤原料の指定）（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 新たに覚せい剤原料に指定した物質は、現在の社会情勢に照らしたとしても、保健衛生上の危害が大きいことに変わりなく、国際的に覚せい剤原料相当と認められたものであり、本規制を継続することが妥当である。
30	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正（向精神薬の指定）（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 新たに向精神薬に指定した1物質は、現在の社会情勢に照らしたとしても、保健衛生上の危害が大きいことに変わりなく、令和元年度第一回依存性薬物検討会（令和元年9月30日実施）における検討の結果、向精神薬として指定されている物質と同種の濫用のおそれがあり、かつ同種の有害作用があると認められたことから、本規制を継続することが妥当である。
31	厚生年金保険における立入検査等の調査権限の整備（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 当該規制は、強制加入たる厚生年金保険の適用を適正かつ確実に実施するために必要不可欠な規制であり、本規制を継続しなければ、適用事業所と認められる事業所の事業主に対する立入検査等を実施することができず、適用促進の取組が阻害されることとなり、厚生年金保険の適正な適用が担保されず、労働者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与

		するという法の目的自体を揺るがすこととなる。よって、本規制を継続することは妥当である。
--	--	---

表7 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和6年12月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業（13課題）	評価結果を踏まえ、計298課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
2	統計情報総合研究事業（1課題）	
3	臨床研究等 I C T 基盤構築・人工知能実装研究事業（4課題）	
4	倫理的法的社会的課題研究事業（1課題）	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業（3課題）	
6	厚生労働科学特別研究事業（41課題）	
7	がん対策推進総合研究事業（3課題）	
8	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業（23課題）	
9	女性の健康の包括的支援政策研究事業（1課題）	
10	難治性疾患政策研究事業（29課題）	
11	腎疾患政策研究事業（終了課題なし）	
12	免疫アレルギー疾患政策研究事業（4課題）	
13	移植医療基盤整備研究事業（2課題）	
14	慢性の痛み政策研究事業（1課題）	
15	長寿科学政策研究事業（7課題）	
16	認知症政策研究事業（3課題）	
17	障害者政策総合研究事業（16課題）	
18	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（26課題）	
19	エイズ対策政策研究事業（16課題）	
20	肝炎等克服政策研究事業（2課題）	
21	地域医療基盤開発推進研究事業（39課題）	
22	労働安全衛生総合研究事業（5課題）	
23	食品の安全確保推進研究事業（15課題）	
24	カネミ油症に関する研究事業（1課題）	
25	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業（20課題）	
26	化学物質リスク研究事業（9課題）	

27	健康安全・危機管理対策総合研究事業（13 課題）	
----	-----------------------------	--

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業のうち環境負荷低減対策研究（新規）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業のうち環境負荷低減対策研究」として、令和7年度予算概算要求（1,167百万円）を行った（令和7年度予算額：81百万円）。
2	みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業のうち気候変動適応研究（新規）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業のうち気候変動適応研究」として、令和7年度予算概算要求（1,785百万円）を行った（令和7年度予算額：1,070百万円）。

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992159.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和6年8月30日公表)(4件)		
1	国営かんがい排水事業（直轄）（3地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（3地区）。 <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（3地区）。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（1地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1地区）。 <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1地区）。
水産関係公共事業(令和6年8月30日公表)(2件)		
3	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（2地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（2地区）。 <事業採択>

		評価結果を踏まえ、新規に採択した（2 地区）。
林野公共事業(令和 6 年 10 月 28 日公表)(1 件)		
4	民有林直轄治山事業（直轄）（1 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1 地区）。
農業農村整備事業補助事業(令和 6 年 12 月 17 日公表)(3 件)		
5	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（1 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1 地区）。
6	農村地域防災減災事業（補助）（2 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（2 地区）。
農業農村整備事業補助事業(令和 7 年 4 月 1 日公表)(116 件)		
7	農業競争力強化農地整備事業（補助）（46 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（46 地区）。
8	水利施設等保全高度化事業（補助）（37 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（37 地区）。
9	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（16 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（16 地区）。
10	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（1 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1 地区）。
11	農村整備事業（補助）（4 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（4 地区）。
12	農村地域防災減災事業（補助）（12 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（12 地区）。
林野公共事業(令和 7 年 4 月 1 日公表)(52 件)		
13	森林環境保全整備事業（直轄）（24 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（24 地区）。
14	民有林補助治山事業（補助）（2 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（2 地区）。
15	森林環境保全整備事業（補助）（25 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（25 地区）。
16	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（1 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（1 地区）。
水産関係公共事業(令和 7 年 4 月 1 日公表)(14 件)		
17	水産物供給基盤整備事業（補助）（7 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（7 地区）。
18	水産資源環境整備事業（補助）（7 地区）	＜事業採択＞ 評価結果を踏まえ、新規に採択した（7 地区）。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1	国又は都道府県による申請によらない事業の追加（令和7年2月14日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「土地改良法等の一部を改正する法律案」が令和7年2月14日に国会へ提出され、同年4月1日に施行された。
2	市町村による経営管理権の集積に係る関係権利者の同意要件（令和7年2月28日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案」が令和7年2月28日に国会へ提出された。
3	共有者不明森林等に係る特例における公告期間の短縮（令和7年2月28日公表）	
4	森林の土地の所有者となった旨の届出の特例（令和7年2月28日公表）	
5	飲食料品等の取引に関する判断基準制度の導入等（令和7年3月7日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案」が令和7年3月7日に国会へ提出された。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例(令和6年8月30日公表)	＜税制改正＞ 農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の措置は、要件を見直した上で令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた。
2	アグリビジネス投資育成株式会社の農業法人への出資制限の見直しに伴う税制上の所要の措置（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ アグリビジネス投資育成株式会社の農業法人への出資制限の見直しに伴う税制上の所要の措置について、中小企業投資促進税制、中小企業経営強化税制及び固定資産税の課税標準の特例の措置の適用対象となる中小企業者の判定において、農地所有適格法人がアグリビジネス投資育成株式会社から50%を超えて出資を受けた場合、アグリビジネス投資育成株式会社を大規模法人から除外することが、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた。
3	2027年国際園芸博覧会の円滑な開催に向けた所要の措置（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 2027年国際園芸博覧会の円滑な開催に向けた所要の措置は、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた。
4	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長（①農林漁業者関係）（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長（①農林漁業者関係）は、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた。
5	中小企業者等が特定経営力向上設備等を	＜税制改正＞

	取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長（②食品企業者関係）（令和 6 年 8 月 30 日公表）	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長（②食品企業者関係）は、令和 7 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
6	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（①農林漁業者等関係）（令和 6 年 8 月 30 日公表）	＜税制改正＞ 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（①農林漁業者等関係）は、令和 7 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
7	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（②食品企業者関係）（令和 6 年 8 月 30 日公表）	＜税制改正＞ 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（②食品企業者関係）は、令和 7 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
8	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和 6 年 8 月 30 日公表）	＜税制改正＞ 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長は、令和 7 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
9	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和 6 年 8 月 30 日公表）	＜税制改正＞ 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長は、令和 7 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
10	持続的な食料システムの確立に向けた農業と食品産業の連携強化等の促進に係る税制上の所要の措置（令和 7 年 3 月 7 日公表）	＜税制改正＞ 持続的な食料システムの確立に向けた農業と食品産業の連携強化等の促進に係る税制上の所要の措置は、令和 7 年度税制改正大綱に盛り込まれた。

（事後評価）

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_r02.html）参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野（1）】 新たな価値の創出による需要の開拓	改善等	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ・付加価値の高いビジネスの創出を推進するため、「農山漁村振興交付金（継続）」について、令和7年度予算概算要求（10,388百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：7,389百万円の内数）。 ・サプライチェーン全体での合理化の取組の加速化や、飲食料品卸売業の経費縮減及び売上高拡大に向けた取組を促進していく必要があるため、物流の標準化、デジタル化・デー

			タ連携、モーダルシフト等の取組、物流の効率化やコールドチェーン確保等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援する「持続可能な食品等流通総合対策事業（拡充）」について、令和7年度予算概算要求（3,200百万円）を行った（令和7年度予算額：120百万円（令和6年度補正予算額：2,973百万円））。 ・食品製造業の生産性向上を図るため、事業内容の見直しを行う必要があることから、食品企業のニーズと食品機械メーカー等のシーズをつなぐプラットフォームの構築、A I 導入を含めた自動化に係る食品工場の人材育成等の支援策を盛り込んだ「地域の持続的な食料システム確立推進支援事業（新規）」について、令和7年度予算概算要求（310百万円）を行った（令和7年度予算額：145百万円）。 <事前分析表> ・当面の目標として、令和3年度から令和12年度までの間にI S O規格等の国際規格を3件制定することとしていたが、国際規格の制定状況・進捗状況を踏まえ、令和5年度の目標値から上方修正した。
2	【政策分野（2）】 グローバルマーケットの戦略的な開拓	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、海外の規制・ニーズに対応した大規模輸出産地の形成、生産から販売までの一気通貫したサプライチェーンの連結強化、マーケットインによる海外での販売力の強化等の取組を支援するための事業について、令和7年度予算概算要求（19,710百万円）を行った（令和7年度予算額：12,355百万円（令和6年度補正予算額：39,095百万円））。
3	【政策分野（3）】 消費者と食・農とのつながりの深化	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援するとともに、農林漁業体験機会の提供を促進するため、「消費・安全対策交付金」について、令和7年度予算概算要求（2,269百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：1,896百万円の内数）。 ・学校や病院等施設の給食における地場産食材の活用のため、「農山漁村振興交付金（継続）」について、令和7年度予算概算要求（10,388百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：7,389百万円の内数）。
4	【政策分野（4）】 食品の安全確保と消費者の信頼の確保	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・食品製造事業者におけるJ F S規格の認証・適合証明取得

			の推進のため、「グローバル産地づくり推進事業」のうち「規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業（継続）」について、令和7年度予算概算要求（32百万円）を行った（令和7年度予算額：32百万円）。
5	【政策分野（6）】 担い手の育成・確保等と農業経営の安定化	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・担い手の育成・確保等と農業経営の安定化を図るため、引き続き、認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し、経営継承や新規就農、人材の育成・確保等、次世代型の農業支援サービスの定着、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進、収入保険制度の着実な推進等に必要な関連事業について、令和7年度予算概算要求（567,497百万円）を行った（令和7年度予算額：511,204百万円）。
6	【政策分野（7）】 農地集積・集約化と農地の確保	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・農地集積・集約化と農地の確保を図るため、引き続き、担い手への農地集積・集約化の加速化、荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用に必要な関連事業について、令和7年度予算概算要求（151,978百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：119,221百万円の内数）。
7	【政策分野（8）】 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備のため、引き続き、農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備、農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策に必要な関連事業について令和7年度概算要求（387,921百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：320,053百万円の内数）。
8	【政策分野（9）】 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化	改善等	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・生乳の生産について、酪農経営の安定を図るため、引き続き「加工原料乳生産者補給金等（継続）」について、令和7年度予算概算要求（35,700百万円）を行った（令和7年度予算額：35,700百万円）。合わせて「加工原料乳生産者経営安定対策事業交付金（継続）」について、令和7年度予算概算要求（1,394百万円）を行った（令和7年度予算額：1,344百万円）。 ・鶏肉の生産について、国産農畜産物の生産・流通の円滑化のため、引き続き「食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業（継続）」について、令和7年度予算概算要求（2,602百万円）を行った（令和7年度予算額：1,230百万円）。 ・飼料作物について、国際情勢の変動に影響されにくい国内

		の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営へ転換することが重要であり、国産飼料の生産・利用を更に拡大するため、飼料生産組織の体制強化、飼料作物の生産実証等への支援を追加し、「飼料増産・安定供給対策（拡充）」について、令和7年度予算概算要求（1,956百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：1,760百万円の内数、令和6年度補正予算額：「国産飼料生産・利用拡大緊急対策」13,260百万円の内数）。 ・食料安全保障上の観点から、輸入から国産への切換えをより一層推進していく必要があることから、生産者・中間事業者・実需者等が連携して行う加工・業務用野菜の周年安定供給の確立に向けた取組への支援を強化するため、支援対象面積を拡大して「持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援（拡充）」について、令和7年度予算概算要求（1,450百万円）を行った（令和7年度予算額：375百万円）。 ・加工・業務用向けの国産野菜の活用を支援するため、新たに実需者ニーズ・産地の実情の調査分析、マッチングの伴走支援、需要喚起等の取組支援を行う「国産野菜シェア奪還プロジェクト推進事業（新規）」について、令和7年度予算概算要求（100百万円）を行った（令和7年度予算額：-）。 ・薬用作物について、引き続き実需者ニーズに対応した生産拡大を推進する必要があるため、生産者と実需者のマッチングや栽培技術の確立、省力化技術の導入等を支援する「持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（拡充）」について、令和7年度予算概算要求（1,351百万円）を行った（令和7年度予算額：1,150百万円）。 ・米の実需と結びついた播種前契約の比率について、令和7年度（8年産）での目標値を達成するため、引き続き「米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（ニーズに基づく播種前契約のための取組）（継続）」について、令和7年度予算概算要求（5,033百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：5,000百万円の内数）。 ・小麦、大豆について、引き続き需要に応じた生産、安定的な供給を図るため、「国産小麦・大豆供給力強化総合対策（拡充）」について、令和7年度予算概算要求（80百万円）を行った（令和7年度予算額：35百万円、令和6年度補正予算額：5,008百万円）。 <事前分析表> ・令和4年の死亡者数238人を基準値とし、死亡事故要因の6～7割が農業機械作業となっている状態が続いていることに加え、熱中症など機械事故以外の死亡者数も減少していない現状を踏まえ、農作業事故死亡者数を令和8年に半減（238人
--	--	--

			→119人) させる目標を新たに設定。
9	【政策分野 (12)】 環境政策の推進	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・気候変動への対応や有機農業等を推進するため、「みどりの食料システム戦略推進総合対策（継続）」について、引き続き令和7年度予算概算要求（3,500百万円）を行った（令和7年度予算額：612百万円（令和6年度補正予算額：3,828百万円））。
10	【政策分野 (13)】 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・地域資源を活用した所得と雇用機会の確保のため、引き続き中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保、地域経済循環の拡大、多様な機能を有する都市農業の推進に必要な関連事業について令和7年度概算要求（96,827百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：80,126百万円の内数）。
11	【政策分野 (14)】 農村に人が住み続けるための条件整備	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・農村に人が住み続けるための条件整備のため、引き続き、地域コミュニティ機能の維持や強化、多面的機能の発揮の促進、生活インフラ等の確保、鳥獣被害対策等の推進に必要な関連事業について、令和7年度概算要求（429,979百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：364,884百万円の内数）。
12	【政策分野 (15)】 農村を支える新たな動きや活力の創出	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・農村を支える新たな動きや活力の創出のため、引き続き、地域を支える体制及び人材づくり、農村の魅力の発信、多面的機能に関する国民の理解の促進等に必要な関連事業について、令和7年度概算要求（22,638百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：17,354百万円の内数）。
13	【政策分野 (16)】 東日本大震災からの復旧・復興	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・評価結果を踏まえ、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に向けた農地等の整備、食品の安全を確保する取組、農業者の経営再開の支援、国内外の風評払拭に向けた取組等を進めるための関連事業について、令和7年度概算要求（6,815百万円の内数）（復興庁予算）を行った（令和7年度予算額：6,815百万円の内数）。
14	【政策分野 (17)】 大規模自然災害への備え	継続	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・大規模自然災害への備えのため、引き続き、災害に備える

			農業経営の取組の全国展開等、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、不測時における食料安定供給のための備えの強化等に必要な関連事業について、令和7年度概算要求（485,750百万円の内数）を行った（令和7年度予算額：419,752百万円の内数）。
--	--	--	--

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野（5）】 総合的な食料安全保障の確立	改善等	<改善等> 食料安全保障政策については、今後も実施する必要性が高いとの評価だったことを踏まえ、令和7年4月11日に閣議決定した新たな食料・農業・農村基本計画において示した総合的な食料安全保障の確立に向けた施策を進めることとする。

表7 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	経営管理権集積計画の作成手続の特例（令和7年3月28日公表）	継続	【森林経営管理法（平成30年法律第35号）関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	災害等防止措置命令及び代執行（令和7年3月28日公表）	継続	
3	法人役員等の資格条件（農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法、農林中央金庫法）（令和7年3月28日公表）	継続	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法、農林中央金庫法、獣医師法、家畜伝染病予防法、家畜商法、家畜改良増殖法）（令和元年法律第37号）関係】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	士業等の資格又は営業許可等の条件（獣医師法、家畜伝染病予防法）（令和7年3月28日公表）	継続	
5	士業等の資格又は営業許可等の条件（家畜改良増殖法、家畜商法）（令和7年3月28日公表）	継続	
6	農地中間管理機構に係る手続の簡素化（令和7年3月28日公表）	継続	【農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）関係】 <継続>

7	認定農業者である農地所有適格法人の要件の特例的緩和（令和7年3月28日公表）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
8	農地の利用の集積に支障を及ぼす転用の不許可要件への追加（令和7年3月28日公表）	継続	
9	農業用ため池の届出／防災上重要な農業用ため池（特定農業用ため池）に係る行為制限、防災工事の施行、裁定による管理（令和7年3月31日公表）	継続	【農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表8 研究開発を対象として評価を実施した政策（期中）（令和7年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国益に直結した国際連携の推進に要する経費	継続	＜継続＞ 評価結果を踏まえ、各種地球規模課題等の解決に貢献することが期待でき、計画どおりに進捗していることから、知財の取り扱いなど引き続き適切に運用する。
2	「知」の集積と活用場によるイノベーション創出のうち、「知」の集積による産学連携推進事業	継続	＜継続＞ 評価結果を踏まえ、研究目標の達成可能性は高く、計画通りに進んでいることから、引き続き本事業を適切に運用する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策（期中）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992159.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等（令和6年8月30日公表）（14件）			
1	国営かんがい排水事業（直轄）（8地区）	継続（8地区）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（8地区）。
2	国営緊急農地再編整備事業（直轄）（3地区）	継続（3地区）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（3地区）。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（2地区）	改善等（2地区）	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、受益面積の減少等に伴う事業計画の見直しを行い、事業を着実に推進するため、令和7年度予算概

			算要求で、事業に必要な経費を要求した（2 地区）。
4	独立行政法人水資源機構事業 （独立行政法人事業）（1 地区）	改善等（1 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、物価上昇等による影響を精査し、総事業費等の見直しを行い、事業を着実に推進するため、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1 地区）。
林野公共事業（令和6年8月30日公表）（8件）			
5	国有林直轄治山事業（直轄）（4 地区）	改善等（4 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、建設資材の高騰等に伴う施工単価の上昇を考慮した総事業費増高等のため事業内容を見直した上で、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（4 地区）。
6	民有林直轄治山事業（直轄）（3 地区）	改善等（2 地区） 継続（1 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、溪流における状況変化に伴う対策工法変更等のため事業内容を見直した上で、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（2 地区）。 評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1 地区）。
7	直轄地すべり防止事業（直轄）（1 地区）	改善等（1 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、地すべりに関する調査結果に伴う対策工法変更のため事業内容を見直した上で、令和7年度予算概算要求で、事業に必要な経費を要求した（1 地区）。
農業農村整備事業補助事業（令和7年4月1日公表）（43件）			
8	農業競争力強化農地整備事業（補助）（5 地区）	継続（5 地区）	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した（5 地区）
9	水利施設等保全高度化事業（補助）（19 地区）	継続（19 地区）	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した（19 地区）
10	農村地域防災減災事業（補助）（19 地区）	改善等（1 地区） 継続（18 地区）	<改善等> 評価結果を踏まえ、受益面積の減少に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和7年度予算に反映した（1地区）。 <継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した（18 地区）。
林野公共事業（令和7年4月1日公表）（27件）			
11	直轄地すべり防止事業（直轄）（1 地区）	改善等（1 地区）	<改善等> 評価結果を踏まえ、地すべり変動の発生に伴う対策工法変更のため事業内容を見直した上で、令和7年度予算に反映した（1 地区）。
12	民有林補助治山事業（補助）（2 地区）	改善等（1 地区）	<改善等> 評価結果を踏まえ、地すべりに関する調査結果に伴う対策

		継続 (1 地区)	工法変更のため事業内容を見直した上で、令和 7 年度予算に反映した (1 地区)。 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、令和 7 年度予算に反映した (1 地区)。
13	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (24 地区)	継続 (24 地区)	＜継続＞ 評価結果を踏まえ、令和 7 年度予算に反映した (24 地区)
水産関係公共事業 (令和 7 年 4 月 1 日公表) (19 件)			
14	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄) (3 地区)	改善等 (3 地区)	＜改善等＞ 評価結果を踏まえ、防波堤の構造変更等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 7 年度予算に反映した (3 地区)。
15	水産物供給基盤整備事業 (補助) (5 地区)	改善等 (5 地区)	＜改善等＞ 評価結果を踏まえ、計画施設の見直し等による事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 7 年度予算に反映した (5 地区)。
16	水産資源環境整備事業 (補助) (8 地区)	改善等 (7 地区) 継続 (1 地区)	＜改善等＞ 評価結果を踏まえ、防波堤の構造変更等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 7 年度予算に反映した (7 地区)。 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、令和 7 年度予算に反映した (1 地区)。
17	海岸保全施設整備事業 (補助) (3 地区)	改善等 (3 地区)	＜改善等＞ 評価結果を踏まえ、陸間の構造変更等に伴う事業計画の変更手続きを行い、事業を着実に推進するために必要な経費を令和 7 年度予算に反映した (3 地区)。

表10 公共事業を対象として評価を実施した政策 (完了後)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992159.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等 (令和 6 年 8 月 30 日公表) (10 件)		
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (7 地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営総合農地防災事業 (直轄) (1 地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
3	直轄海岸保全施設整備事業 (直轄) (1 地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
4	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業) (1 地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。

林野公共事業(令和6年8月30日公表)(21件)		
5	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
6	民有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
7	直轄地すべり防止事業(直轄)(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
8	森林環境保全整備事業(直轄)(18地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
農業農村整備事業補助事業(令和7年4月1日公表)(8件)		
9	農業競争力強化基盤整備事業(補助)(6地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
10	農村地域防災減災事業(補助)(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和7年4月1日公表)(31件)		
11	森林環境保全整備事業(補助)(30地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
12	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業(令和7年4月1日公表)(18件)		
13	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄)(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	水産物供給基盤整備事業(補助)(5地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
15	水産資源環境整備事業(補助)(10地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
16	海岸保全施設整備事業(補助)(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

經濟產業省

経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年9月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：350百万円）。
2	デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：230百万円）。
3	航空機向け革新複合材共通基盤技術開発事業 【上位事業：次世代航空機開発・次世代空モビリティ社会実装に向けた基盤技術開発事業】	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：300百万円）。
4	ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：1,649百万円）。
5	革新的な医療機器創出事業 【上位事業：次世代型医療機器開発等促進事業】	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：2,400百万円の内数）。
6	医療機器版3R事業 【上位事業：次世代型医療機器開発等促進事業】	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：2,400百万円の内数）。
7	介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業 【上位事業：次世代型医療機器開発等促進事業】	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：2,400百万円の内数）。
8	医工連携グローバル展開事業	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：1,365百万円）。
9	再生・細胞治療次世代製造技術開発 （上位事業：再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業）	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：3,870百万円の内数）。
10	太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発	＜予算要求＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：3,200百万円）。

11	水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業 【上位事業：水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業】の新テーマ	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：7,200百万円）。
12	持続可能な航空燃料（SAF）等の安定的・効率的な生産技術開発事業 【上位事業：次世代燃料の生産・利用技術開発等事業】	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：8,388百万円の内数）。
13	先進的な合成燃料製造技術の実用化に向けた研究開発 【上位事業：次世代燃料の生産・利用技術開発等事業】	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：8,388百万円の内数）。
14	CO ₂ 分離・回収型IGCCの調整能力の向上に資する技術開発 【上位事業：石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業（カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業内）】	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求を行った（令和7年度予算案額：13,043百万円）。
15	宇宙戦略基金事業	<予算要求> 政策評価結果を令和5年度補正予算事業に反映した（令和5年度補正予算額：126,000百万円）。

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和7年3月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（1件）	
	県央広域工業用水道第2期事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度当初予算事業で交付決定した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/in.dex/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和6年4月5日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和6年政令第165号）」が令和6年4月10日に公布された。
2	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、使用できる用途及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正す

	定（令和6年4月19日公表）	る政令（令和6年政令第244号）」が令和6年7月10日に公布された。
3	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和6年6月21日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和6年政令第227号）」が令和6年6月26日に公布された。
4	商品先物取引法施行令に係る書面揭示規制（令和6年6月25日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「商品先物取引法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第361号）」が令和6年12月6日に公布された。
5	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第二種特定化学物質の見直し（令和6年7月25日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第310号）」が令和6年9月27日に公布された。
6	低炭素水素等の供給を促進するための措置（令和6年8月6日公表）	<新設> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律施行令（令和6年政令第314号）」が令和6年10月11日に公布された。
7	特定水銀使用製品の追加（令和6年9月5日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第402号）」が令和6年12月27日に公布された。
8	「携帯液化石油ガス用バーナー」の特定液化石油ガス器具等への追加（令和6年10月22日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第360号）」が令和6年12月6日に公布された。
9	子供用特定製品の規定（令和6年10月31日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和6年政令第374号）」が令和6年12月13日に公布された。
10	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び使用できる用途の指定（令和6年11月6日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第382号）」が令和6年12月18日に公布された。
11	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和7年1月10日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和7年政令第1号）」が令和7年

		1月16日に公布された。
12	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制（令和7年1月31日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和7年政令第102号）」が令和7年3月28日に公布された。
13	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和7年1月31日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「外国為替令等の一部を改正する政令（令和7年政令第175号）」が令和7年4月9日に公布された。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
2	沖縄の情報通信産業振興地域・特別地区における課税の特例の延長等（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
3	沖縄の産業イノベーション促進地域における課税の特例措置の延長等（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
4	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例措置の延長等（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
5	地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（地域未来投資促進税制）の拡充及び延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
6	産業用地整備促進税制の創設（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置されなかった）。
7	特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例、特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等、特定新規中小企業者がその設立の際に発行した株式の取得に要した金額の控除等及び特定中小会社が発行した株式に	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。

	係る譲渡損失の繰越控除等（エンジェル税制）の拡充（令和6年9月11日公表）	
8	探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除の拡充及び延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
9	特定事業継続力強化設備等の特別償却（中小企業防災・減災投資促進税制）の延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
10	信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
11	新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
12	中小企業等の法人税率の特例の延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
13	保険会社等の異常危険準備金の延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
14	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、措置された）。
15	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
16	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の拡充（令和6年9月11日公表）	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った（令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。

17	生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置の拡充及び延長(令和6年9月11日公表)	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った(令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
18	低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の延長(令和6年9月11日公表)	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った(令和7年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。
19	公益的課題のための経費に掛かる収入金額を控除する収入割の特例措置(令和6年9月11日公表)	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った(令和7年度税制改正の大綱において、措置された)。
20	ガス供給業に係る託送料金を控除する収入割の特例措置の延長(令和6年9月11日公表)	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った(令和7年度税制改正の大綱において、措置された)。
21	令和二年七月豪雨における被災代替償却資産に係る固定資産税の特例措置税制の拡充(令和6年9月11日公表)	<税制改正> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度改正要望を行った(令和7年度税制改正の大綱において、措置された)。
22	半導体分野における国内投資の継続的な拡大に向けた税制上の措置(令和7年2月19日公表)	<税制改正> 令和7年度税制改正プロセスにおいて要望が認められ、措置された。

(事後評価)

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和6年9月11日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/meti_r05_.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	経済構造改革の推進及び地域経済の発展	改善等	<予算要求> I. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展 政策評価結果を踏まえ、設備投資額が過去最高水準の100兆円を超え、国内投資や賃金に明るい兆しが出始めている中、デフレに後戻りすることなく、前向きな流れを継続・強化していくためには、国内投資の促進等に向けた施策を引き続き推進する必要がある、中堅企業の設備投資支援、工業用水の強靱化対策等の産業インフラ整備、海外企業の国内誘致を行う地域への伴走支援等を実施するため所要額を計上した。なお、評価書に記載の民間企業設備投資額の目標数値について、令和7年1月の国内投資拡大のための官民連携フォーラムにおいて、2030年度135兆円、2040年度200兆円という、従来の数値を上回る野心的な水準を目指すことが表明されている。

			目標1：経団連が掲げる民間企業設備投資額を2027年度までに115兆円とする目標の実現 Ⅱ．福島復興 政策評価結果を踏まえ、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した地域の現状を勘案すると、復興に向けて集中的に取り組んでいく必要があり、①東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、②帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組、③浜通り地域等の自立的かつ持続的な産業発展に向けた事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口・関係人口拡大のため、令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算において、所要額を計上した。 一般会計：7,148,832千円（令和7年度予算案額） 特別会計：19,436,739千円＜8,806,691千円＞の内数（令和7年度予算案額） ＜機構・定員要求＞ Ⅰ．経済構造改革の推進及び地域経済の発展 中堅企業政策等の実施に向けた体制整備のため、令和7年度定員要求を行った（4名新規増）。
2	対外経済関係の円滑な発展	改善等	＜予算要求＞ Ⅰ．日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化 政策評価結果を踏まえ、2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする政府目標達成に向け、順調に推移しているが、中堅・中小企業等の輸出拡大に向けた施策を引き続き推進していく必要があり、中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業等、民間の輸出支援事業者（地域商社等）同士の連携強化を支援する施策等を実施するため、所要額を計上した。 Ⅱ．経済安全保障の実現 政策評価結果を踏まえ、経済安全保障の確保のためには「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン改訂版（5/15時点版）」に基づいた取組等を早期に実行し、特定重要物資の安定供給を確保するため、適切な予算規模や執行等について検討を行い、令和6年度補正予算において、所要額を計上した。 一般会計：41,964,339千円（令和7年度予算案額）

			<機構・定員要求> Ⅱ．経済安全保障の実現 重要経済安保情報保護活用法の実施に向けた体制整備等のため、令和7年度定員要求（14名新規増）及び令和7年度機構要求（1ポスト増）を行った。
3	イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、スタートアップ投資額や研究開発投資額、それぞれの目標達成のためには、イノベーションの促進に向けた施策をより一層進めていく必要があり、具体的にはスタートアップ等による事業拡大・社会実装の促進の支援や、量子等の国家戦略上重要な分野への重点投資を行う必要があるため、所要額を計上した。 一般会計： 90,572,786千円（令和7年度予算案額） 特別会計：100,327,792千円<1,212,345,997千円>の内数（令和7年度予算案額） <機構・定員要求> イノベーションを推進するための税制等の執行や政策立案等を行うための体制を整備するため、令和7年度定員要求（3名新規増）及び令和7年度機構要求を行った（1ポスト増）。
4	情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	改善等	<予算要求> Ⅰ．DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 政策評価結果を踏まえ、CO₂排出量の削減と製造業の競争力強化等に向けては、鉄鋼や化学等の排出削減が困難な産業(Hard-to-abate産業)におけるエネルギー・製造プロセス転換等を引き続き推進していく必要があるところ、大幅な排出削減に資する燃料への転換や低排出な製造プロセスへの転換支援等に所要額を計上した。 Ⅱ．デジタル社会の実現 政策評価結果を踏まえ、以下に掲げる主な目標の達成状況を勘案すると、例えば目標1では、国内で半導体を生産する企業の売上高に係る2030年の目標達成に向け、一層の取組の推進が必要になるなど、デジタル社会の実現に向けた施策を引き続き推進していく必要があり、①半導体・AI産業の振興、②デジタルインフラの整備やサイバーセキュリティの確保(データ連携の推進や蓄電池の国内製造基盤の拡充に向けた支援策を含む)、③デジタル人材の育成等のため、所要額を計上した。

			<主な目標> 目標1:国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする／ 2027年度までに、60E F L O P SのA I 用計算資源を国内に整備する 目標2:蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150G W hとする 目標3:2027年度までに、5領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する 目標4:デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する Ⅲ. 新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決 政策評価結果を踏まえ、ヘルスケア・介護市場の動向や、クールジャパン関連産業の海外展開額、貨物自動車の積載率など、足下の動向を勘案すると、新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決に向けた施策を引き続き推進していく必要があり、①ヘルスケア／医療・福祉／バイオ／エンターテインメント／教育／スポーツ分野における新規サービスの創出・拡大、②物流効率化や、安全・安心かつ利便性の高い決済、キャッシュレス化などのビジネスインフラの整備、③エンターテインメント、コンテンツなど日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出、④大阪・関西万博の開催準備等のため、所要額を計上した。 一般会計：47,182,915千円（令和7年度予算案額） 特別会計：＜100,950,196千円＞ の内数（令和7年度予算案額） <機構・定員要求> Ⅰ. D X、G X、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 電気自動車等の国内生産促進等に向けた体制整備のため、令和7年度定員要求を行った（2名新規増）。 Ⅱ. デジタル社会の実現 半導体産業振興の実現やサイバー安全保障のための体制整備等のため、令和7年度定員要求を行った（5名新規増）。 Ⅲ. 新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決 改正物流効率化法の施行に向けた体制整備のため、令和7
--	--	--	--

			年度定員要求を行った（2名新規増）。
5	産業保安・安全の確保	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、例えば「認定高度保安実施事業者制度」については、認定審査などを含め当該制度の適切な実施を図っているところ、設備の高経年化や保安人材の高齢化といった課題に対応するためには、産業保安体制の維持・構築に向けた施策を引き続き推進する必要がある、規制の見直し等のための技術進展・海外規制動向に係る調査やスマート保安技術の実証に向けた支援など、我が国の健全な産業の発展及び国民の安全安心な暮らしを実現するため、所要額を計上した。 一般会計：3,988,841千円（令和7年度予算案額） <機構・定員要求> CCS事業法、水素社会推進法及び消費生活用製品安全法に基づく執行等の体制整備のため、令和7年度定員要求を行った（14名新規増）。
6	資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	改善等	<予算要求> I．資源・エネルギーの安定供給の実現 政策評価結果を踏まえ、エネルギー安全保障の重要性の高まりやDXやGXの進展による電力需要増加などの足下の動向を勘案すると、S+3Eの原則の下、あらゆる選択肢を確保していく必要があり、徹底した省エネ、再エネと原子力の最大限活用等に向けた取組を実施するため、所要額を計上した。 II．脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進 政策評価結果を踏まえ、長期的かつ大規模な投資競争の激化などの足下の動向を勘案すると、2050カーボンニュートラル達成という国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長の同時実現の為には、10年間で150兆円超の官民GX投資の実現に向けて、投資促進策と規制・制度的措置を引き続き一体的に講じていく必要があり、2026年度からの排出量取引制度の本格稼働や、成長志向型の資源自律経済の確立に向けた環境整備等（一定規模以上の排出を行う企業の参加義務化など）を行う必要があるため所要額を計上した。 一般会計：498,124,000千円（令和7年度予算案額） 特別会計：14,234,857,652千円<1,306,090,301千円>の内数（令和7年度予算案額）

			<機構・定員要求> I. 資源・エネルギーの安定供給の実現 政策評価結果を踏まえ、エネルギー安定供給と経済成長と脱炭素の同時達成に向けて一体的に政策を進めるための体制を強化すべく、令和7年度定員要求を行った（3名新規増）。 II. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進 政策評価結果を踏まえ、2026年度からの排出量取引制度の本格稼働に向けた体制を強化すべく、令和7年度定員要求を行った（1名新規増）。
7	中小企業の発展	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、中小企業の従業員一人当たりの付加価値額や全要素生産性、成長企業の創出等の目標達成に向け、順調に推移しているが、2025年までの目標達成のためには、中小企業・小規模事業者が稼ぐ力を高め、大胆な賃上げを行うことができるよう、成長支援、生産性向上・省力化支援、取引適正化の推進等を引き続き進めていく必要がある。 そのため、厳しい経営環境に対応するため、資金繰り支援、価格転嫁対策、経営支援等の引き続きの実施のみならず、中小企業の生産性向上・省力化や成長志向の中小企業の創出を加速させるため中小企業生産性革命推進事業の実施など、令和7年度当初予算案・令和6年度補正予算において、所要額を計上した。 一般会計： 85,775,312千円（令和7年度予算案額） 特別会計：<1,600,799千円>の内数（令和7年度予算案額） <機構・定員要求> 経営支援等の政策の実施に向けた体制整備のため、令和7年度定員要求を行った（1名新規増）。

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	血液製剤の輸出規制の緩和 (令和6年11月18日公表)	継続	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	成年被後見人等に係る欠格条 項その他の権利の制限に係る 措置の適正化等を図るための	継続	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

	見直し（令和6年12月23日公表）		
3	実包等火薬類の譲受け許可（令和7年1月14日公表）	継続	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域における海域の占用許可等制度の創設（令和7年1月30日公表）	継続	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	航空機製造事業法における資格要件の見直し（令和7年3月3日公表）	継続	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等（令和7年3月6日公表）	継続	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	化学物質管理に関する技術革新や化学産業の実態を踏まえた化学物質管理の見直し（2件）（令和7年3月28日公表）	継続	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
8	照明器具のエネルギー消費効率の向上を進める政策（令和7年3月31日公表）	継続	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年9月11日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除	継続	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。
	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除		
	非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例		
	非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予及び免除		
2	特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の	継続	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することと

	特例、特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等、特定新規中小企業者がその設立の際に発行した株式の取得に要した金額の控除等及び特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等（エンジェル税制）の拡充		した。
3	ガス事業者が新設したガス事業者用の償却資産に係る特例措置	継続	＜税制改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策（未着手・未了）（令和7年3月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（1件）		
	豊川用水二期事業	継続	＜継続＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度当初予算事業で交付決定した。
2	工業用水道事業（1件）		
	木曽川水系連絡導水路事業	継続	＜継続＞ 政策評価結果を踏まえ、令和7年度当初予算事業で交付決定した。

国土交通省

国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	カーボンニュートラルに資する新技術の導入促進のための研究開発（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約311百万円)
2	災害被害等の軽減に資する水道・下水道施設の機能復旧に関する研究（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約24百万円)
3	地域特性の変化に適応するフレキシブルな水道・下水道技術に関する研究－能登半島地震からの復興計画をケーススタディとして－（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約24百万円)
4	飲料水健康危機管理に係る浄水処理技術および給水装置の評価に関する研究（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
5	ガス成分分析技術を用いた建築材料の燃焼毒性評価に関する研究（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約45百万円)
6	事務所ビル・学校等における適切な空気環境の確保と省エネ評価に関する研究（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
7	係留施設の地震後の即時利用や容易な応急復旧を可能とする新たな耐震設計法の開発（令和6年8月27日公表）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。

		(研究費総額 約36百万円)
8	ブルーインフラの広域的な環境への効果に着目した新たな評価手法の研究(令和6年8月27日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
9	建設分野におけるカーボンニュートラルの実現に資する炭酸塩化した循環資材を活用した泥土リサイクルの社会実装に向けた研究(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19百万円)
10	A Iによる対象建物周辺の3次元風速風圧分布高速予測システムの開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
11	遠隔制御を考慮した建設現場における無線LANの最適ローミング技術に関する研究(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
12	CO ₂ 噴霧固定コンクリートの実用化に向けた研究開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
13	橋梁の洗掘調査の実施可能領域拡大に関する研究(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
14	流入水の短期予報に基づく下水処理の省エネ運転管理支援モデルの開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
15	DNAトレーサーによるインフラ施設長寿命化のための不明水・漏水起源推定手法の開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
16	植物由来ウレアーゼを用いた低環境負荷地盤改良技術の開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19百万円)
17	急曲線外軌ゲージコーナーきしみ割れ損傷を有するレールの維持管理についての研究開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約29百万円)
18	携帯情報端末を活用した地域鉄道の軌道状態評価システムの開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約74百万円)
19	構造形式等を考慮した橋りょうの地震時応答算定法の開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約115百万円)
20	鉄道軌道の状態モニタリング向けセンシングデバイス開発(令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。

		(研究費総額 約25百万円)
21	鉄道自動運転の導入推進に向けた要素技術開発 (令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約80百万円)
22	鉄道車両における屋根上検査業務の効率化に向けた画像解析手法の開発 (令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約40百万円)
23	鉄道線路内のまくらぎ交換作業およびその周辺作業の省力化を目的とした汎用双腕ロボットバックホウ開発 (令和6年8月27日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約75百万円)
24	常温アスファルト合材を下地とした大形床タイル張りに関する研究 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
25	簡便な設置性を有する橋梁における加速度データを用いた車重および軸重推定システムの開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
26	吹付断熱材とインスタントハウスの施工技術を用いた低コストで効率的に居住性を向上させる断熱耐震改修工法の開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
27	アスベスト含有建材の低温度無害化技術に関する研究開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
28	ボード建材自動加工機による内装工事の省人化・効率化 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
29	破砕拡張する老朽水道管改築推進工法の周辺地盤への影響評価手法の開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
30	ミリ波を用いた建築設備配管の3次元透視スキャン技術の開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
31	建設用3Dプリンタによるプレストレストコンクリート構造物の施工実現と実用性検証 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
32	構造物点検の効率化に向けた複数ドローンの協調制御技術の開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
33	A I ・ I o Tを活用した除雪作業の省人化と安全性向上技術の開発 (令和7年3月26日公表)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)

34	地方自治体への適用を想定したデータドリブン型インフラマネジメントシステムの開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
35	鉄道施設の液状化被害軽減のための脈状地盤改良工法の経年変化評価（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約30百万円）
36	深層学習を用いた乱気流・風の予測モデルの開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約40百万円）
37	風力発電設備の風速低減効果を活用した空港微気象制御システムの実現性に関する調査とシミュレーション評価（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約10百万円）
38	低コストかつ柔軟に遮蔽回避を実現する高速ワイドメッシュWi-Fiの開発フェーズ2中・長距離伝送（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約40百万円）
39	コスト削減、品質向上、労務環境改善等を主眼とする船舶塗装の抜本的生産性向上を図る「高粘度液体オンデマンド吐出装置」実用化の為の新(特許)技術の開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約40百万円）
40	全船3次元モデル生成技術及びそれを活用した設計・建造支援システムの開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約29百万円）
41	トンネル検査における剥落健全度の自動判定技術の開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約56百万円）
42	管制情報処理システムの開発・改修プロセス効率化手法の実装による新たな管制支援システムの研究開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約60百万円）
43	上水汚泥の添加による下水直接膜ろ過のアップグレード（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約20百万円）
44	バイオポリマー高速除去装置を活用した新規ファウリングフリーMBRの開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約22百万円）
45	荷役機器等の作業状況を踏まえた荷役指示最適化に関する技術開発（令和7年3月26日公表）	＜予算執行＞ 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約406百万円）

表2 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和7年度予算概算要求に係る評価> (令和6年8月27日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	官庁営繕事業 (2件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求で、必要な経費を要求した。(2件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(2件)
2	船舶建造事業 (2件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求で、必要な経費を要求した。(2件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(2件)
3	海上保安官署施設整備事業 (3件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求で、必要な経費を要求した。(3件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)

表3 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和6年度予算要求に係る評価> (令和6年9月2日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (補助事業等) (1件)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算執行に反映した。(1件)

表4 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和6年度補正予算に係る評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業 (1件) (令和6年12月17日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件) 【表2 No.2のうち、1件の再掲】
2	都市・幹線鉄道整備事業 (補助事業等) (51	<事業採択>

件）（令和6年12月18日公表）	評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（51 件）
------------------	-----------------------------

表5 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和7年度予算に向けた評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（1件）（令和7年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1 件）
2	道路・街路事業（直轄事業等）（8件）（令和7年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（8 件）
3	港湾整備事業（直轄事業等）（1件）（令和7年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1 件）
4	官庁営繕事業（2件）（令和7年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2 件） 【表 2 No. 1 の再掲】
5	船舶建造事業（1件）（令和7年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1 件） 【表 2 No. 2 のうち、1 件の再掲】
6	海上保安官署施設整備事業（3件）（令和7年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（3 件） 【表 2 No. 3 の再掲】
7	河川事業（補助事業等）（32件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（32 件）
8	砂防事業等（補助事業等）（70件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（70 件）
9	海岸事業（補助事業等）（1件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1 件）
10	水道事業（補助事業等）（7件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（7 件）
11	下水道事業（補助事業等）（25件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（25 件）
12	道路・街路事業（補助事業等）（13件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（13 件）
13	都市公園等事業（補助事業等）（2件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2 件）
14	市街地整備事業（補助事業等）（1件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1 件）
15	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（1件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1 件）

16	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（71件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（71件）
17	小笠原諸島振興開発事業（2件）（令和7年4月1日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	北極海域における重質油を積載した船舶の航行の禁止（令和6年4月22日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年6月5日、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された。
2	地中海排出規制海域における船舶において使用する燃料油中の硫黄分濃度の基準の強化（令和6年4月22日公表）	
3	紅海海域及びアデン湾海域におけるタンカーからの貨物油を含む水バラスト等の排出の禁止（令和6年4月22日公表）	
4	紅海海域における船舶からの汚水の排出の禁止、食物くずの粉碎式排出方法による排出の義務化等（令和6年4月22日公表）	
5	不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する便所の義務基準の見直し（令和6年5月14日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年6月21日、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された。
6	不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する駐車場を設ける場合の義務基準の見直し（令和6年5月14日公表）	
7	劇場、観覧場、映画館若しくは演芸場又は集会場若しくは公会堂の客席に係る義務基準の新設（令和6年5月14日公表）	
8	生産緑地法第8条の許可を要する行為の見直し（令和6年9月13日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、「生産緑地法施行令の一部を改正する政令」が公布される予定。
9	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令に基づく制限の追加（令和6年10月18日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年12月11日、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された。
10	特定建設業の許可、監理技術者の配置及び施工体制台帳の作成が必要となる下請	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和6年12月11日、「建設業法施行令及

	契約の金額の下限の引き上げ（令和 6 年 11 月 1 日公表）	び国立大学法人法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
11	専任の主任技術者・監理技術者の配置が必要な建設工事の請負契約の金額の下限及び合意により下請負人が主任技術者の配置を要しない特定専門工事の請負契約の金額の上限の引き上げ（令和 6 年 11 月 1 日公表）	
12	自動車の駐車需要を生じさせる程度の大きい用途（特定用途）への共同住宅の追加（令和 6 年 12 月 6 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年3月7日、「駐車場法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
13	脱炭素化施設等の設置に係る占用の無余地性要件の適用除外（令和 7 年 2 月 6 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年2月7日、「道路法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
14	自動車駐車場に設けられる災害応急対策に資する施設の設置に係る占用の無余地性要件の適用除外（令和 7 年 2 月 6 日公表）	
15	非常災害の場合における土地の一時使用等（令和 7 年 2 月 6 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年2月7日、「港湾法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
16	特定技術基準対象施設を管理する者に対する勧告等（令和 7 年 2 月 6 日公表）	
17	公表された協働防護計画に係る港湾隣接地域内の工事の許可の特例（令和 7 年 2 月 6 日公表）	
18	災害時の給水装置の操作を行うための土地の立入規定の創設（令和 7 年 2 月 13 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年2月14日、「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
19	勧告に従わない危険なマンションの公表の実施等（令和 7 年 3 月 3 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年3月4日、「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
20	マンションの再生等に係る事業手続の拡充（令和 7 年 3 月 3 日公表）	
21	管理組合の管理者等に対する報告徴収の実施等（令和 7 年 3 月 3 日公表）	
22	管理計画認定制度の対象の拡充（令和 7 年 3 月 3 日公表）	
23	マンション管理業者に係る業務規制の拡充（令和 7 年 3 月 3 日公表）	
24	事業手続における組合の設立要件の緩和等（令和 7 年 3 月 3 日公表）	

25	要除却等認定を受けたマンションに係る高さ制限の緩和等（令和 7 年 3 月 3 日公表）	
26	操縦者に対する技能発揮訓練の義務付け（令和 7 年 3 月 13 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年3月14日、「航空法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
27	求人等に関する情報の的確な表示の義務付け（令和 7 年 3 月 27 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年3月28日、「船員法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
28	船員職業紹介事業を行う者による求人者への通知制度の新設等（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
29	コンテナの海中転落時の即時通報（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
30	海上労働の安全衛生に関する基本訓練の義務付け（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
31	特定漁船に係る船舶職員の乗組みに関する要件の追加（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
32	特定漁船に係る履歴限定の創設（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
33	漁ろうに従事する外国船舶の監督（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
34	他国の資格証明書の承認（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
35	窓口出頭を前提とした船員関係手続の非効率性への対応（令和 7 年 3 月 27 日公表）	
36	船舶安全法第四条第一項の規定を当分の間適用しない船舶の範囲の見直し（令和 7 年 3 月 28 日公表）	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、「船舶安全法第三十二条ノ二の船舶の範囲を定める政令の一部を改正する政令」が公布される予定。
37	都市計画法施行令等の一部を改正する政令案（令和7年3月28日公表）（1件）	
	都市計画法第 29 条の許可を要する行為の見直し	＜法令改正＞ 評価結果を踏まえ、「都市計画法施行令等の一部を改正する政令」が公布される予定。
	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第 5 条の制限の対象となる建築物の見直し	
	特定都市河川浸水被害対策法第 57 条又は第 66 条の許可を要する行為の見直し	
	津波防災地域づくりに関する法律第 71 条の義務の対象となる建築物の見直し	

	津波防災地域づくりに関する法律第73条 又は第82条の許可を要する行為の見直し	
--	--	--

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。
2	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。
3	2027年国際園芸博覧会の円滑な開催に向けた所要の措置（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「2027年国際園芸博覧会の円滑な開催に向けた所要の措置」を要望した。
4	脱炭素都市再生整備事業を促進するための民間都市開発推進機構の金融支援業務に係る特例措置の拡充（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「脱炭素都市再生整備事業を促進するための民間都市開発推進機構の金融支援業務に係る特例措置の拡充」を要望した。
5	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長」を要望した。
6	老朽化マンションの再生等の円滑化のための組合による事業施行に係る特例措置の創設（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「老朽化マンションの再生等の円滑化のための組合による事業施行に係る特例措置の創設」を要望した。
7	住宅ローン減税（住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除）（令和6年8月27日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「住宅ローン減税（住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除）」を要望した。
8	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長（令和6年8月30日公表）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の拡充及び延長」を要望した。
9	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「中小

	小企業投資促進税制)の延長(令和6年8月30日公表)	企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)の延長」を要望した。
10	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等(令和6年8月30日公表)	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和7年度税制改正要望において「沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例措置の延長等」を要望した。

(事後評価)

表8 政策レビューを実施した政策(令和7年3月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	半島地域の活性化に資する施策の推進	改善等	<改善等> 国土交通省における半島振興施策について、半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づき策定された半島振興計画の取組状況及び令和6年能登半島地震を踏まえた評価を実施。その結果、地域の担い手確保や産業振興促進、防災・レジリエンス強化などの課題が明らかとなり、二地域居住等の施策の促進や発信力ある事業者を活用した半島地域の魅力の発信強化、孤立可能性集落の早期把握や災害時の対応強化を促進する取組への支援など、半島地域の自立的発展に資する対応方針を示した。
2	自動車事故被害者支援・救済の周知促進	改善等	<改善等> 自賠責保険金等だけでは救済できない重度の後遺障害を負った自動車事故被害者に対して、国及び国交省所管の(独)自動車事故対策機構(ナスバ)が行っている支援制度に係る広報・アウトリーチ手法の評価を行い、ナスバや被害者支援制度の認知度の低さや関係機関からの情報提供の不完全性などの課題が明らかとなり、認知度が低い層等への重点的な周知活動の強化や関係機関との連携強化や拡充を図るなど、より迅速な支援制度の活用に至る対応方針を示した。
3	「みなとオアシス」を活用した賑わい創出の推進	改善等	<改善等> 「みなとオアシス」の制度創設から20年が経過したことから、これまでの「みなとオアシス」を活用した賑わい創出の取組等について評価を行い、「みなとオアシス」の認知度の低さや人材不足などの課題が明らかとなり、各みなとオアシスの分類分けによるコンセプトの明確化や他観光資源との連携強化、みなとまちづくりマイスター等の専門家の活用など、より一層の地域活性化に資する対応方針を示した。

表9 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公募占用計画の認定の有効期間の延長（令和7年1月30日公表）	継続	【港湾法の一部を改正する法律（令和元年法律第68号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
2	国際戦略港湾の港湾運営会社に対する運営計画の記載事項の追加の義務付け（令和7年1月30日公表）	継続	
3	海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域における海域の占用許可等制度の創設（令和7年1月30日公表）	継続	【海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
4	建築物に係る規制の合理化（令和7年2月27日公表）	継続	
5	建築確認を要しない特殊建築物の範囲の拡大（令和7年2月27日公表）	継続	【建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
6	接道規制及び用途規制の適用除外に係る手続の合理化（令和7年2月27日公表）	継続	
7	接道規制の強化が可能な建築物の対象の拡大（令和7年2月27日公表）	継続	
8	老人ホーム等の入所系福祉施設の容積率緩和（令和7年2月27日公表）	継続	
9	延焼防止性能を有する建築物の建蔽率緩和（令和7年2月27日公表）	継続	
10	市街地の安全性確保のため前面道路から後退して壁面線の指定を行った場合等における建蔽率緩和（令和7年2月27日公表）	継続	
11	日影規制の適用除外に係る手続の合理化（令和7年2月27日公表）	継続	
12	仮設興行場等の仮設建築物の設置期間の特例の創設（令和	継続	

	7年2月27日公表)		
13	建築物の用途変更に係る規制の合理化（令和7年2月27日公表）	継続	
14	維持保全計画の作成等を求める建築物の対象の拡大（令和7年2月27日公表）	継続	
15	宅配ボックス設置部分に係る容積率制限の合理化(令和7年2月27日公表)	継続	【建築基準法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成30年政令第255号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
16	小規模な特殊建築物に係る異種用途区画の規制の合理化（令和7年2月27日公表）	継続	
17	長屋又は共同住宅の延焼防止措置の合理化（令和7年2月27日公表）	継続	【建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和元年政令第30号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
18	賃貸住宅管理業に係る登録制度の創設（令和7年2月27日公表）	継続	【賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
19	特定賃貸借契約の適正化のための措置等（令和7年2月27日公表）	継続	
20	成年被後見人等の欠格事由を単純に削除するもの(令和7年2月27日公表)	継続	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
21	成年被後見人等の欠格事由を削除し、個別審査規定を設置するもの（令和7年2月27日公表）	継続	
22	地方管理空港において空港機能施設事業を行う者の指定の欠格事由（令和7年2月27日公表）	継続	【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整理等に関する政令（令和元年政令第91号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
23	船舶の原動機からの窒素酸化物の放出量に係る放出基準の強化（令和7年3月21日公表）	継続	【海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第295号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
24	バルティック海海域における	継続	

	旅客船からのふん尿等の排出規制強化（令和7年3月21日公表）		部を改正する政令（平成31年政令第163号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
25	船舶において使用される燃料油の硫黄分濃度の規制強化（令和7年3月21日公表）	継続	
26	公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組促進のための計画制度関係（令和7年3月31日公表）	継続	【高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第28号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
27	交通結節点における移動等円滑化を図るための事前届出制度関係（令和7年3月31日公表）	継続	
28	一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）及び旅客不定期航路事業（遊覧船等事業）の法適用対象化関係（令和7年3月31日公表）	継続	
29	市町村によるバリアフリー情報の提供に係る施設設置管理者の協力促進制度関係（令和7年3月31日公表）	継続	
30	協定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定及び当該認定に基づく容積率緩和の特例制度関係（令和7年3月31日公表）	継続	
31	ホテル等の車椅子使用者用客室の設置基準の見直し（令和7年3月31日公表）	継続	【高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第298号）関係】 ＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
32	宅地建物取引業法第35条第1項第2号の法令に基づく制限（令和7年3月31日公表）	継続	

表10 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月27日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	関西国際空港土地保有会社の用地整備準備金制度	継続	＜継続＞ 本特例措置は、継続することとされた。

表11 研究開発を対象として評価を実施した政策(中間評価)(令和7年3月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会環境の変化に対応した住宅・建築物の性能評価技術の開発	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	軌間の異なる在来線間での軌間可変台車の開発	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表12 再評価を実施した個別公共事業<令和7年度予算概算要求に係る再評価>(令和6年8月27日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)(9件)	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求で、必要な経費を要求した。(9件)
2	空港整備事業(直轄事業等)(1件)	継続	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算要求で、必要な経費を要求した。(1件)

表13 再評価を実施した個別公共事業<令和6年度補正予算に係る再評価>(令和6年12月17日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市公園等事業(直轄事業等)(1件)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和6年度補正予算に反映した。(1件)

表14 再評価を実施した個別公共事業<令和7年度予算要求に向けた再評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業(直轄事業等)(57件)	継続	<継続>

	(令和7年1月31日公表)		評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(57件)
2	砂防事業等(直轄事業等)(3件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(3件)
3	海岸事業(直轄事業等)(5件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(5件)
4	道路・街路事業(直轄事業等)(127件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(127件)
5	港湾整備事業(直轄事業等)(20件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(20件)
6	都市公園等事業(直轄事業等)(2件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(2件)
7	ダム事業(直轄事業等)(9件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(9件) 【表12 No.1の再掲】
8	空港整備事業(直轄事業等)(1件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(1件) 【表12 No.2の再掲】
9	官庁営繕事業(1件)(令和7年1月31日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(1件)
10	空港整備事業(直轄事業等)(1件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(1件)
11	河川事業(補助事業等)(46件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(46件)
12	ダム事業(補助事業等)(7件)(令和7年4月1日公表)	継続(6件) 改善等(1件)	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(6件) <改善等> 評価結果を踏まえ、中止した。(1件)
13	砂防事業等(補助事業等)(105件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(105件)
14	海岸事業(補助事業等)(4件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(4件)
15	水道事業(補助事業等)(9件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(9件)
16	下水道事業(補助事業等)(19件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(19件)
17	道路・街路事業(補助事業等)(64件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(64件)
18	都市公園等事業(補助事業等)(1件)(令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(1件)
19	住宅市街地総合整備事業(補	継続	<継続>

	助事業等) (42件) (令和7年4月1日公表)		評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(42件)
20	都市・幹線鉄道整備事業(補助事業等) (2件) (令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(2件)
21	港湾整備事業(補助事業等) (17件) (令和7年4月1日公表)	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、令和7年度予算に反映した。(17件)

表15 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和7年3月26日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	断熱効果および遮熱効果を兼ね備えた環境対応型塗料の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	水ガラスを用いた木質内装の木目が見える準不燃塗装仕上げの開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	画像を用いたトンネル健全度自動判定・要注意箇所表示技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	I o Tを活用した実海域での省エネ効果モニタリングシステム構築による空気潤滑システムの実用省エネ効果向上の研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
6	内航船の船員労務負荷低減と環境負荷低減、安全性確保の両立を目指した陸上遠隔サポート技術の確立	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	センサ組込転がり軸受を用いたドローン用モータ診断ユニットの開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	A Iによるドライバーの心不全を予見する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	船員の負担軽減と船舶運航の効率化に向けたV D E S通信技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	小口輸送を対象とした多業種汎用型A I自動配車アルゴリズムの開発と普及拡大を目指した利用実証	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	ジェットエンジン出力停止および航法計器異常を引き起こす高濃度氷晶雲の実態把握と検出法・予測法開発に関する基礎的研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	ツーバイフォー工法建築の生産性向上促	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に

	進事業	反映する。
13	サブテラヘルツ波を適用した鉄筋コンクリート造集合住宅の予防保全システムの開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	既存戸建住宅のCO ₂ 評価システム（改修版）の構築	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	VR軌道検査・工事・作業計画支援システムの開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	強風後の運転再開時刻の評価方法	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	非線形FEMによる新設・既設コンクリート構造物の性能評価法	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	j-Oceanの更なる進展に向けた技術開発等	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	外航船向け水素燃料推進プラントの技術開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
21	自動運航システムの開発基盤の確立と自動運航システムの要素技術開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	遠隔機関監視技術を活用した次世代内航船の研究開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
23	内航近代化に寄与するデータ活用型次世代荷役システムの技術開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	下水道を核とした資源循環システムの広域化・共同化に関する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	氾濫シナリオ別ハザード情報図に基づく減災対策検討手法の研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	土砂・洪水氾濫発生時の土砂到達範囲・堆積深を高精度に予測するための計算モデルの開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	既存建築物における屋根ふき材の耐風診断・補強技術評価に関する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	浴槽レス浴室のバリアフリー基準に関する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
29	都市関連データのオープン化と利活用の推進に関する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
30	国際海上コンテナ背後輸送の効率化方策に関する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
31	災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表16 完了後の事後評価を実施した個別公共事業（令和7年4月1日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992162.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit_r6.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（3件）	対応の必要なし。（3件）
2	ダム事業（直轄事業等）（4件）	対応の必要なし。（4件）
3	砂防事業（直轄事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
4	海岸事業（直轄事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
5	道路・街路事業（直轄事業等）（34件）	対応の必要なし。（34件）
6	都市公園等事業（直轄事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
7	港湾整備事業（直轄事業等）（6件）	対応の必要なし。（6件）
8	空港整備事業（直轄事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
9	官庁営繕事業（3件）	対応の必要なし。（3件）
10	下水道事業（補助事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
11	道路・街路事業（補助事業等）（3件）	対応の必要なし。（3件）
12	市街地整備事業（補助事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）
13	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（4件）	対応の必要なし。（4件）
14	港湾整備事業（補助事業等）（1件）	対応の必要なし。（1件）

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定外来生物の指定（令和6年4月12日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和6年5月公布、7月施行）。
2	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、使用できる用途及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和6年4月19日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和6年7月公布、同年9月一部施行、令和7年1月全面施行）。
3	沖合海底特別地区における特定行為の指定（令和6年6月3日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「自然環境保全法施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和6年7月公布、8月施行）（令和6年11月公布、施行）。
4	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第二種特定化学物質の見直し（令和6年7月25日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和6年9月公布、令和7年4月施行予定）。
5	特定水銀使用製品の追加（令和6年9月5日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和6年12月公布、製品に応じ、令和8年1月1日又は令和9年1月1日又は令和10年1月1日施行予定）。
6	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化のための措置の創設（令和6年10月30日公表）	<制度新設> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関す

		る法律第十条第一項の要件を定める政令」を公布・施行した（令和7年1月公布、2月施行）。
7	製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び使用できる用途の指定（令和6年11月6日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和6年12月公布、令和7年2月一部施行、同年6月全面施行予定）。
8	国内希少野生動植物種の追加（令和6年12月5日公表）	<制度改正> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和7年1月公布、2月施行）。
9	住居集合地域等における銃猟規制の緩和（令和7年2月20日公表）	<制度改正> 人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民の安全の確保の下での銃猟を可能とすることを内容とした「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
10	方法書の作成前の手続の見直し（令和7年3月10日公表）	<制度改正> 既存の工作物を除却し、又はその使用を廃止し、同種の工作物を同一又は近接した区域に新設する事業について、計画段階配慮書の記載事項のうち、事業実施想定区域の選定のための調査・予測・評価に係る事項に代えて、既存事業による環境影響に関する調査結果を踏まえた「環境の保全のための配慮の内容」を記載するものとする等と内容とした「環境影響評価法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	再資源化事業等の高度化のための事業に係る特例措置（高度な資源循環投資促進税制）の創設	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、再資源化事業等の高度化のための事業に係る特例措置について、令和7年度改正要望を行った。

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和6年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり	継続	<予算要求> 引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：432,314,680千円 【予算案額：178,444,316千円】
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜本的な排出削減への貢献	継続	<予算要求> 引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：18,843,373千円 【予算案額：18,515,100千円】 <機構・定員要求> また、令和7年度機構・定員要求において、①気候変動枠組条約及びパリ協定の円滑な実施のための国際交渉推進の体制整備として、①地球環境局特別国際交渉官の見直し解除、及び②グローバルサウスにおける環境インフラ海外展開の地域拡大のための体制整備として、3人の増員（新規）を要求した。
3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の推進	継続	<予算要求> 引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：480,000千円 【予算案額：480,000千円】
4	【施策4目標4-1】 国内及び国際的な循環型社会の構築	継続	<予算要求> 引き続き、国内及び国際的な循環型社会の構築の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：2,012,980千円 【予算案額：903,168千円】
5	【施策4目標4-2】 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進	継続	<予算要求> 引き続き、各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：1,118,665 千円

			【予算案額：861,819千円】 ＜機構・定員要求＞ プラスチック汚染条約及び金属資源循環の促進の対応に係る体制強化のため、令和7年度機構・定員要求で5名の増員を要求した。
6	【施策4目標4-3】 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	継続	＜予算要求＞ 引き続き、一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：37,601,289千円＋事項要求 【予算案額：37,654,289千円】
7	【施策4目標4-4】 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	継続	＜予算要求＞ 引き続き、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：12,102,623千円＋事項要求 【予算案額：4,420,746千円】 ＜機構・定員要求＞ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の施行体制等のため、令和7年度機構・定員要求で、資源循環課の設置及び本省に8人、地方環境事務所に4人の増員を要求した。
8	【施策4目標4-5】 廃棄物の不法投棄の防止等	継続	＜予算要求＞ 引き続き、廃棄物の不法投棄の防止等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：723,738千円 【予算案額：432,113千円】
9	【施策4目標4-6】 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	継続	＜予算要求＞ 令和元年度に成立した改正浄化槽法の着実な施行に必要な調査・検討を行い、浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：177,975千円 【予算案額：177,975千円】
10	【施策4目標4-7】 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策	継続	＜予算要求＞ 引き続き、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。

			令和 7 年度概算要求額 : 2, 163, 611 千円 【予算案額 : 1, 125, 163 千円】
11	【施策7目標7-1】 公害健康被害対策（補償・予防）	継続	<予算要求> 引き続き、公害健康被害対策（補償・予防）を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 7 年度概算要求額 : 7, 304, 716 千円 【予算案額 : 7, 295, 598 千円】
12	【施策7目標7-2】 水俣病対策	継続	<予算要求> 引き続き、水俣病対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 7 年度概算要求額 : 12, 479, 642 千円 【予算案額 : 11, 339, 230 千円】
13	【施策7目標7-3】 石綿健康被害救済対策	継続	<予算要求> 引き続き、石綿健康被害対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 7 年度概算要求額 : 813, 619 千円 【予算案額】 812, 588 千円
14	【施策7目標7-4】 環境保健に関する調査研究	継続	<予算要求> 引き続き、熱中症予防に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 7 年度概算要求額 : 119, 070 千円 【予算案額 : 119, 070 千円】
15	【施策8目標8-1】 経済のグリーン化の推進	改善等	<予算要求> 地方公共団体等におけるグリーン購入の推進について、事後政策評価の結果、適切な目標設定に見直すとともに、従来の事例紹介や実務支援などの普及促進だけでは不十分であることが分かった。このため、令和 7 年度予算要求においては、地方公共団体の取組が進まない原因特定とその対策を検討し、適切な支援を実施する形に事業内容の見直し等を行った。その他、経済のグリーン化の推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和 7 年度概算要求額 : 2, 582, 335 千円 【予算案額 : 2, 553, 124 千円】
16	【施策8目標8-2】 環境パートナーシップの形成	継続	<予算要求> 環境パートナーシップ推進のため、環境保全活動の協働取組に必要な経費として令和 7 年度概算要求で 240, 818 千円を要求した。

17	【施策8目標8-3】 環境教育・環境学習の推進	継続	<予算要求> 引き続き、環境教育・環境学習を推進することにより、環境保全に関する国民の意識変容・行動変容を効果的に促していく必要があるため、所要額を要求した。 (令和7年度予算案：308,246千円)
18	【施策8目標8-4】 環境基本計画の効果的实施	継続	<予算要求> 引き続き、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 (令和7年度予算案：125,282千円)
19	【施策8目標8-5】 環境アセスメント制度の適切な運用と改善	継続	<予算要求> 環境アセスメント制度の適切な運用と改善に関する施策を推進する観点から、環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直し等を実施するため、所要額を要求した。 (令和7年度予算案：1,075,030千円)
20	【施策8目標8-6】 環境問題に関する調査・研究・技術開発	継続	<予算要求> 引き続き、環境問題に関する調査・研究・技術開発に関する施策を推進していく必要があるため所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：26,494,414千円 【令和7年度予算案額：24,243,640千円】
21	【施策8目標8-7】 環境情報の整備と提供・広報の充実	継続	<予算要求> 引き続き、環境情報の整備と提供・広報の充実に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：386,367千円 【予算案額：362,550千円】
22	【施策9目標9-1】 地域の脱炭素化の推進	継続	<予算要求> 地域脱炭素の取組には一定の進捗が見られるものの、取組を更に加速化させていくためには、小規模な地方公共団体を始めとして、地方公共団体を引き続き支援していく必要があることが確認された。このため、地方公共団体を支援する観点から、必要となる財源確保のため、所要額を要求した。 (令和7年度予算案：42,042,480千円) <機構・定員要求> 地域脱炭素の取組に関し一層の加速化を図る観点から、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業、地域レジリエンス事業等に取り組む地方公共団体を支援する体制の充実強化を図る

			ため、令和7年度機構・定員要求で大臣官房地域脱炭素事業推進課に、1人の増員を要求した。
23	【施策9目標9-2】 地域循環共生圏づくりの推進	継続	＜予算要求＞ 引き続き、地域循環共生圏づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 (令和7年度予算案：325,206千円)
24	【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	継続	＜予算要求＞ 引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：41,338,320千円 【予算案額：41,338,320千円】
25	【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	継続	＜予算要求＞ 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：120,394,817千円 【予算案額：120,394,817千円】
26	【施策10目標10-3】 特定復興再生拠点等の整備	継続	＜予算要求＞ 引き続き、特定復興再生拠点等の整備に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：81,923,768千円 【予算案額：81,923,768千円】
27	【施策10目標10-4】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	継続	＜予算要求＞ 引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和7年度概算要求額：1,453,648千円 【予算案額：1,427,788千円】

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年3月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	化学物質管理に関する技術革新や化学産業の実態を踏まえ	継続	＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

	た化学物質管理の見直し(2件)		
--	-----------------	--	--

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（国立・国定公園特別地域及び自然環境保全地域特別地区について国又は地方公共団体に買い取られる場合）	継続	<継続> 優れた自然環境を有する国立・国定公園特別地域等について、国又は地方公共団体による土地の取得を促進し、行為制限を受けている民間の土地所有者の負担を軽減し、永続的に当該地域の自然環境の保全を図るため、引き続き推進する。
2	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（都道府県立自然公園特別地域等で環境大臣が認定した地域内の土地が地方公共団体に買い取られる場合）	継続	<継続> 優れた自然環境を有する都道府県立自然公園特別地域等について、地方公共団体による土地の買い取りを促進し、行為制限を受けている民間の土地所有者の負担を軽減し、永続的に当該地域の自然環境の保全を図るため、引き続き推進する。
3	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（種の保存法の管理地区等が国又は地方公共団体に買い取られる場合）	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、当該地域の自然環境の保全のため、国又は地方公共団体による土地の買い取りによって、行為制限を受けている民間の土地所有者の負担を軽減させる制度が必要であるため、当該措置を継続する。

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)(令和6年8月21日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r02.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	継続	<予算要求> 令和7年度概算要求(3,324百万円)を行った。 【令和7年度政府予算案額 2,827百万円(令和6年度 2,661百万円)】 <機構・定員要求> 原子力規制行政を支える組織体制の充実等のため、令和7年度に定員6名を増員することとした。
2	【施策目標 2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	継続	<予算要求> 令和7年度概算要求(9,887百万円)を行った。 【令和7年度政府予算案額 7,360百万円(令和6年度 9,005百万円)】 <機構・定員要求> 原子力施設に対する審査及び検査の体制強化等のため、令和7年度に定員6名を増員することとした。
3	【施策目標 3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	継続	<予算要求> 令和7年度概算要求(6,519百万円)を行った。 【令和7年度政府予算案額 4,731百万円(令和6年度 4,817百万円)】 <機構・定員要求> 保障措置を着実に実施するための体制強化のため、令和7年度に参事官(保障措置担当)の機構の新設及び定員6名を増員することとした。
4	【施策目標 4】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	継続	<予算要求> 令和7年度概算要求(6,808百万円)を行った。 【令和7年度政府予算案額 5,886百万円(令和6年度 6,833百万円)】
5	【施策目標 5】 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	継続	<予算要求> 令和7年度概算要求(26,510百万円)を行った。 【令和7年度政府予算案額 15,543百万円(令和6年度 16,896百万円)】

			<機構・定員要求> 放射線モニタリングを実施するための体制強化等のため、令和7年度に定員2名を増員することとした。
--	--	--	---

表2 規制を対象として評価を実施した政策（令和6年8月21日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力利用における安全対策強化のための原子力事業者に対する検査制度の見直し及び放射性同位元素の防護措置の義務化等	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	防護措置に関する廃棄物埋設施設の深度の基準の見直し	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に係る成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等	継続	<継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年9月24日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水中発射型垂直発射装置の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「水中発射型垂直発射装置の研究」として、令和7年度予算概算要求（約300億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約297億円）。
2	艦載用レーザーシステムの研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「艦載用レーザーシステムの研究」として、令和7年度概算要求（約191億円、後年度負担額含む）を行った（令和7年度予算案額：約183億円）。
3	LEO衛星と高速移動体との通信技術の地上実証	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「LEO衛星と高速移動体との通信技術の地上実証」として、令和7年度概算要求（約47億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約47億円）。
4	VTOL型無人機の共通化に係る技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「VTOL型無人機の共通化に係る技術の研究」として、令和7年度概算要求（約46億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約46億円）。
5	HGV等の探知・追尾に関するシミュレーション技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「HGV等の探知・追尾に関するシミュレーション技術の研究」として、令和7年度概算要求（約25億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約25億円）。
6	先進防空用FCS要素技術の研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「先進防空用FCS要素技術の研究」として、令和7年度概算要求（約21億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約20億円）。
7	無人回転翼機搭載レーダによる見通し外探知システムの研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「無人回転翼機搭載レーダによる見通し外探知システムの研究」として、令和7年度概算要求（約17億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約17億円）。
8	超高精細広帯域赤外線センサの研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「超高精細広帯域赤外線センサの研究」として、令和7年度概算要求（約14億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約14億円）。
9	UGVシステムに関する研究	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「UGVシステムに関する研究」として、令和7年度概算要求（約14億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約14億円）。
10	次世代防衛技術実証衛星の開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえて、「次世代防衛技術実証衛星の開発」

		として、令和7年度概算要求（約97億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算額：約97億円）。
11	ネットワーク電子戦システム（NEWS）（改）の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえて、「ネットワーク電子戦システム（NEWS）（改）の開発」として、令和7年度概算要求（約47億円、後年度負担額を含む）を行った（令和7年度予算案額：約47億円）。

表2 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年2月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mod_.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	装備移転航空機の安全性及び運航に関する基準並びに運航に従事する者の技能に関する基準に適合することについての確認に係る規定の新設	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「防衛省設置法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。
2	装備移転船舶の技術上の基準への適合性の検査に係る規定の新設	
3	装備移転船舶の配員の基準に従い配員することについての確認に係る規定の新設	
4	装備移転航空機に係る航空法等の適用除外	
5	装備移転船舶に係る船舶法等の適用除外	
6	自衛隊の使用する船舶及び装備移転船舶に係る船舶職員及び小型船舶操縦者法の適用除外	
7	装備移転船舶に係る高圧ガス保安法の適用除外	
8	加害関係電子計算機の管理者その他関係者に対する命令に関する規定の整備	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」を国会に提出した（令和7年2月提出）。

（事後評価）

該当する政策なし

